

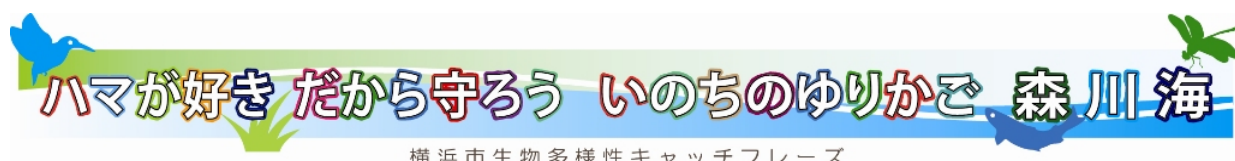
生物多様性横浜行動計画

ヨコハマbプラン

～はじめよう、bな暮らし～

平成23年4月

横浜市



生物多様性横浜行動計画『ヨコハマbプラン～はじめよう、bな暮らし～』

－目次－

はじめに	・・・・・・・・	1
序章 生物多様性横浜行動計画の位置づけ	・・・・・・・・	2
第1章 横浜の生物多様性の将来像	・・・・・・・・	9
第2章 生物多様性の取組を進めていくために	・・・・・・・・	15
第3章 重点推進施策 ～6つの重点アピール～	・・・・・・・・	24
1 b-プロモーション		
2 鳥類の生き物探検と市民参加の生き物データバンク		
3 『谷戸』環境の保全と活用		
4 つながりの森		
5 つながりの海		
6 生物多様性を守り、豊かにするしくみづくり		
第4章 将来像の実現に向けた4つの取組方針と具体的取組	・・・・・・・・	65
第5章 計画の推進体制について ～市役所の率先行動～	・・・・・・・・	81
第6章 さらに展開へ ～bプラン活動単位版（仮称）～	・・・・・・・・	82
参考資料1 横浜市における生物多様性の現状と課題	・・・・・・・・	参考1
1 横浜市の地勢・土地利用		
2 横浜市における生き物の現状		
3 横浜市における生物多様性の危機の背景・課題		
4 様々な主体による環境活動と市民意識		
参考資料2 用語集（生物）	・・・・・・・・	参考22
参考資料3 用語集（一般）	・・・・・・・・	参考30

bとは？ ～横浜的スローライフのススメ～

* bは生物多様性＝biodiversity（バイオダイバーシティ）のb。私たちの暮らしをささえる大事なキーワード。
*個性を大事に、それぞれのペースで行こう。*ゆっくり、あせらず。でも夢は大きく！

はじめに



私たちは、樹木に飛来する鳥、草陰にひそんでいる昆虫、小川の魚など、多くの生き物とともに、つながりあって生きています。この環境を守り、育て、創っていくことが「生物多様性」の取組です。

私は、子どもの頃、当時は近所にあった野原を走りまわり、季節ごとに変化する草花や昆虫などに触れ、その生命力や躍動感に感動しました。その経験が、人間形成にもつながっています。

今では、生き物の生息の場が減って、子どもたちが生き物と触れる機会も大変少なくなっています。私たちは、こうした横浜の状況を知り、市民の森、樹林地のある公園や河川、海など、自然環境を大切に、多くの生き物との自然体験ができるよう、将来にわたり生き物とともに生きる環境を引き継いでいかなければなりません。

「生物多様性横浜行動計画」は、横浜市が市民や企業の皆さまとともに進める施策を取りまとめたものです。市民の皆さまにできるだけ愛着の持てる計画となるよう、生物多様性の英訳であるバイオダイバーシティの頭文字を使い、「ヨコハマb（ビー）プラン」としました。

このbプランは、横浜の将来を担う子どもたちに、生き物と触れ、体験し、感動する機会を少しでも増やしていく取組を積極的に展開していくことが特色となっています。

市民の皆さまの環境への意識は高く、地域で熱心な取組が進められています。生物多様性の取組では、こうした市民の皆さまのお力が何よりも大切です。今後とも、横浜の将来の環境づくりに向け、御理解と御協力をよろしく申し上げます。

平成23年4月

横浜市長 林 文子

序章 生物多様性横浜行動計画の位置づけ

1 なぜ、横浜が生物多様性に力を入れるのか

(1) 子どもたちにとっての生き物体験の大切さ

子どもの頃に、友だちと田んぼや原っぱでメダカを捕まえたり、トンボを追ったりする「生き物に触れ、感性を豊かにする」経験は、その後の子どもの成長に大いに役立つものです。

こうした何ものにも代えがたい経験をこれからも子どもたちができるよう、生き物と触れ合える場所を守り、またそういった機会を増やしていく必要があります。

(2) 水と緑などの自然環境を後世につなげる

横浜には、郊外部を中心に、貴重な水や緑などの自然資源が残されています。これらの場所では希少な動植物が見られ、生き物にとって重要な生息・生育場所であり、また移動場所となっています。一方、横浜の土地需要の高さから、これらの自然資源は年々喪失しています。今、歯止めをかけなければ、生き物にとって大切な環境を後世につなげることはできません。

横浜市では、2009年度より、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」（以下「みどりアップ計画」）を推進しており、この取組は生き物にとっての生息・生育場所の保全に大きく貢献します。この取組を中心に、さらに拡大する必要があります。

(3) 横浜の市民の力のつながり

横浜では、G30に代表されるように、市民の環境への意識が高く、行動力が環境貢献につながっています。また、市内企業の環境活動や環境分野への技術開発が展開されています。都市における生物多様性の保全は、規制などの行政的手法よりも市民や企業の主体的取組が大切です。また、2010年にCOP10が開催されたこともあり、市民の生物多様性への認識は大きく高まっています。これまでに横浜で培われた市民、企業の行動力を生物多様性の取組につなげることが、求められています。

(4) 環境行政の転換

これまでの環境行政は、公害対策から始まり、ごみの資源化などの問題に対応するものでしたが、現代では、緑の保全や地球温暖化対策など、規模が大きく、多くの市民の参加により課題解決すべきものへ転換してきています。生物多様性は、いずれの課題とも関わりがあり、短期ではなく中長期的に継続して取り組むべきものです。ある意味では、現在取り組んでいる環境問題すべてを包括しているとも言えます。したがって、これまでややもすると法律・制度ごとの縦割りで取り組みがちであった環境行政を、生物多様性への貢献という切り口で、横断的に、総合力を発揮することが求められます。環境行政が新しい段階に転換していくべき時期にあります。

(5) 大都市横浜の責務

横浜は、わが国で最大規模の基礎自治体です。日本で最も多くの市民、つまり消費者が存在しており、その消費行動が地球規模の生物多様性へも影響を及ぼします。したがって、大都市横浜で、市民と意識を共有化して生物多様性の取組を推進することは、日本の都市全体での取組につながり、また消費行動が企業の原材料調達への生物多様性への配慮にも貢献します。

(6) 横浜の魅力につなげる

横浜が国内外から選ばれる都市、つまり、観光による来訪者の増加や多くの企業集積がすみ、誰もがいつまでも住んでいたいまちとなるためには、交通など都市機能の充実とともに、生物多様性の豊かな自然環境が身近にあることです。

横浜は、交通利便性や国際戦略港湾の指定、国際化が大きく展開されている羽田空港の近接性などの優位性ととも、生物多様性という環境面での強みにより、「選ばれる都市」としての魅力づくりに大きく貢献します。

「生物多様性ってなんだろう?」。よく聞かれる言葉です。こうした疑問に対しては、生物多様性の取組における憲法となる『生物多様性基本法』の前文がヒントを与えてくれるかもしれません。

～生物多様性基本法 前文より～

生命の誕生以来、生物は数十億年の歴史を経て様々な環境に適応して進化し、今日、地球上には、多様な生物が存在するとともに、これを取り巻く大気、水、土壌等の環境の自然的構成要素との相互作用によって多様な生態系が形成されている。

人類は、生物の多様性のもたらす恵沢を享受することにより生存しており、生物の多様性は人類の存続の基盤となっている。また、生物の多様性は、地域における固有の財産として地域独自の文化の多様性をも支えている。

一方、生物の多様性は、人間が行う開発等による生物種の絶滅や生態系の破壊、社会経済情勢の変化に伴う人間の活動の縮小による里山等の劣化、外来種等による生態系のかく乱等の深刻な危機に直面している。また、近年急速に進みつつある地球温暖化等の気候変動は、生物種や生態系が適応できる速度を越え、多くの生物種の絶滅を含む重大な影響を与えるおそれがあることから、地球温暖化の防止に取り組むことが生物の多様性の保全の観点からも大きな課題となっている。

国際的な視点で見ても、森林の減少や劣化、乱獲による海洋生物資源の減少など生物の多様性は大きく損なわれている。我が国の経済社会が、国際的に密接な相互依存関係の中で営まれていることにかんがみれば、生物の多様性を確保するために、我が国が国際社会において先導的な役割を担うことが重要である。

我らは、人類共通の財産である生物の多様性を確保し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、次の世代に引き継いでいく責務を有する。今こそ、生物の多様性を確保するための施策を包括的に推進し、生物の多様性への影響を回避し又は最小としつつ、その恵沢を将来にわたり享受できる持続可能な社会の実現に向けた新たな一歩を踏み出さなければならない。

ここに、生物の多様性の保全及び持続可能な利用についての基本原則を明らかにしてその方向性を示し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

2 行動計画の位置づけ

(1) 環境に関する諸計画とのつながり

横浜市では、これまで、水と緑の基本政策を取りまとめた「横浜市水と緑の基本計画」(2006年12月)やそれをふまえて生物多様性の取組の方向性をまとめた「横浜市生物多様性保全再生指針」(2009年3月)を策定してきました。

また、2010年12月には「横浜市中期4か年計画」を策定し、2011年4月には新たな「横浜市環境管理計画」を策定しました。この行動計画は、それら諸計画と整合をはかりながら、策定しました。

(2) 生物多様性基本法の地域戦略としての位置づけ

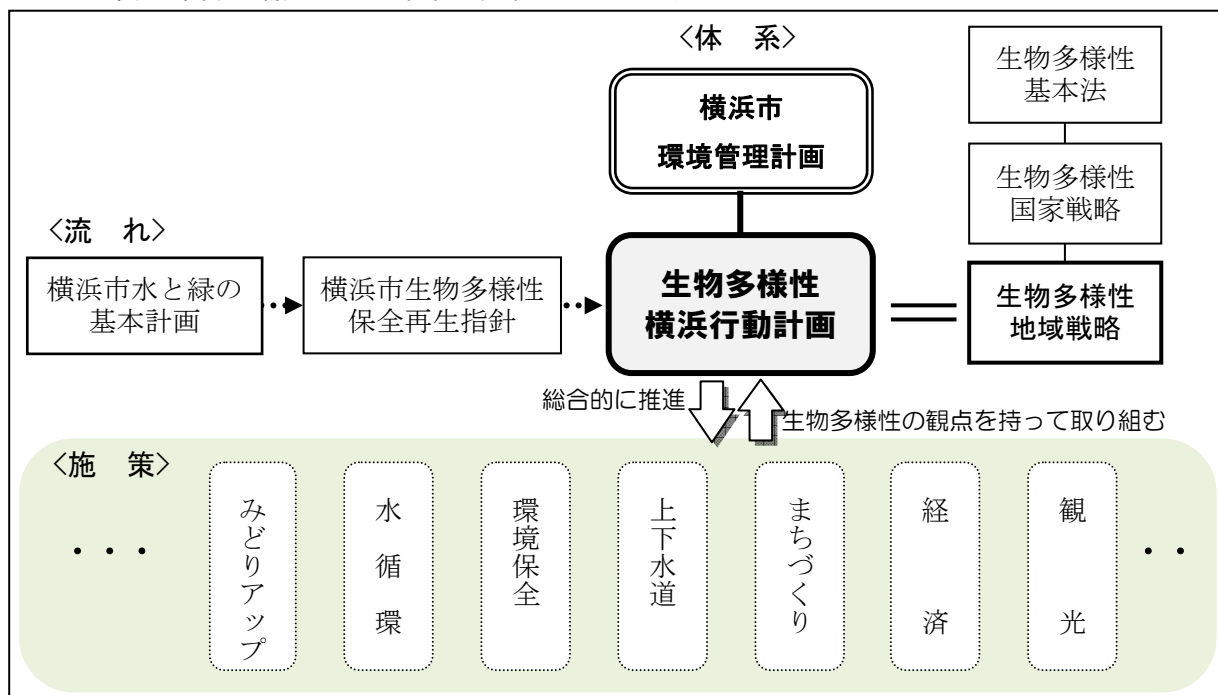
2008年に制定された「生物多様性基本法」では、各自治体が生物多様性に取り組むべき内容を地域戦略として取りまとめることとなっています。(生物多様性基本法 第十三条第一項「都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(以下「生物多様性地域戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。」)

そこで、この行動計画は、生物多様性基本法における地域戦略として位置づけます。

(3) 環境行政の基軸となる計画

生物多様性の取組は、地球温暖化対策とともに、横浜市の環境行政の基軸として位置づけています。生物多様性は生活のあらゆる場面において関わりがありますので、さまざまな施策において生物多様性の観点をもち取組を進めるとともに、総合的に推進していきます。

■図 環境に関する諸計画及び本市の施策とのつながり



3 策定の意義

(1) 環境施策の再構築

生物多様性の取組は、あらゆる環境施策に関わります。例えば、現在積極的に推進しているみどりアップ計画、水循環、海づくりなどの施策の目的は別にあるものの、生物多様性に大きく貢献します。逆に、多くの取組を新たに始めるというものではありません。これまで推進している取組を中心に、体系的に再構築すべきです。また、生物多様性の取組は広範囲にわたっています。まちづくり、経済・文化など多岐な分野との連携が必要になっているため、これらも合わせて、体系化します。

(2) 市民・企業との関係の再構築

行動計画は、豊かな生物多様性に向け、どう取り組んでいくかを取りまとめます。その際、行政だけで取り組むのではなく、市民や企業の主体的な取組が何よりも大切になります。横浜の市民・企業の環境行動・活動は非常に熱心に行われています。しかし、価値観は多様化しており、これまでの市民・企業との関係の延長線上では、新たな展開を求めるのは難しいと思われれます。そこで、新たな、よりつながりのある関係を構築し、それを豊かな生物多様性の取組につなげる、そのことを主眼にこの行動計画を策定します。

(3) 都市ブランドの形成

生物多様性の取組は、わが国では緒についたばかりですが、世界的には、積極的に進められています。こういった取組は、都市のブランド形成に大きく貢献します。特に、都心部などをショーケースとした成功事例は、魅力づくりにつながります。都市政策全体の中で、生物多様性の保全・再生・創造をしっかりと位置づけ、また生物多様性の取組もそういった視点を重視していきます。

4 策定にあたり重視したこと

(1) 読みやすくまとめる

この計画は、行政が何に取り組むべきかを主体にまとめました。しかし、市民や企業の方々が見て、読んで、そして、何らかの行動につなげていただきたいと考えています。そのために、分かりやすく具体的なイメージが湧くような表現をこころがけました。

(2) 課題解決ではなく、目標追求型

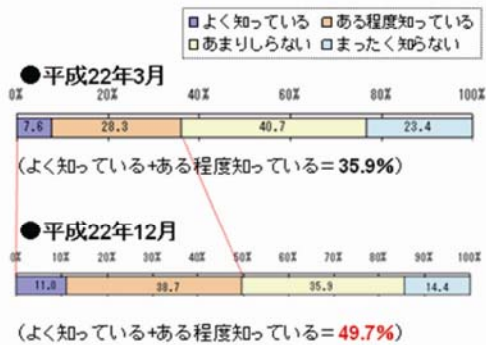
これまでの環境に関する計画は、現状の問題や課題を明記し、その解決に向けどうしていくかという構成がほとんどでした。しかし、生物多様性については、そういったアプローチが必ずしも適しているとはいえません。次世代、次々世代まで継続的に取り組んでいくものですので、将来の目標に向け、ステップバイステップで進めていく必要があります。一方、現状も大切なため、横浜を取り巻く現状などについては参考資料として掲載し、その上で「まず何に取り組むのか」を重点アピールとして記載するなど構成に配慮しました。

(3) 成功体験の積み重ね

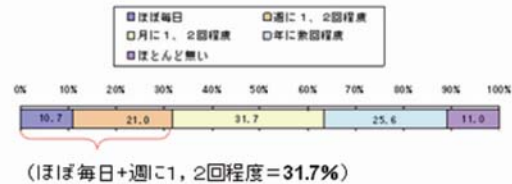
生物多様性は前述のように息の長い取組になります。施策を体系的に実施していくとともに、個々のプロジェクトによる成功体験が大切です。そのことが、地域レベルでの市民や企業のモチベーションにつながります。横浜ではG30、150万本植樹行動などの成功事例があるため、こういった成功体験を積み重ね、継承していく視点で、この行動計画を取りまとめました。

生物多様性に関する市民意識

■生物多様性の認知度

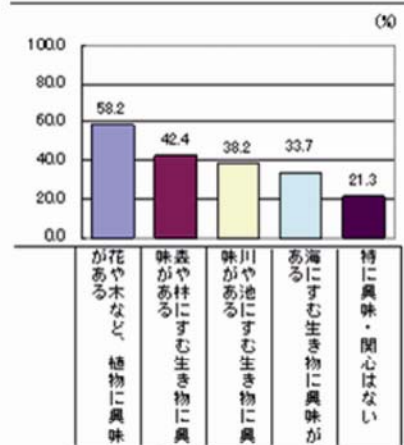
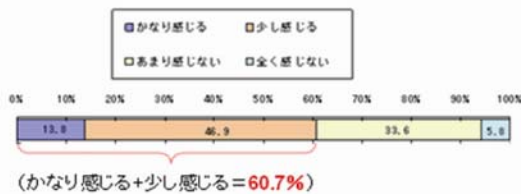


■自然環境に足を運ぶ頻度



■身近な動植物への興味・関心

■身近な生き物の減少について



●平成22年に実施したイベントでのアンケートより

- ・円海山に子どものころから何回も行って親しんでいるので、そういった緑地の保存と、横浜らしいおしゃれな海沿いの景観を整備して行ってほしいです。
- ・横浜は町並みが大切だと思う。都会的な要素と自然との調和した数少ない政令都市だと思うのでそこを大事にして欲しいと思う。
- ・生物多様性の意味が良くわからないと言う人が多いので行政からもPRして欲しい。
- ・色々なことを考えると、子供たちの将来、またその子供たちの未来が不安になります。少しでも環境について目を向け、耳を傾け、日常の中で実践できることから、努めていきたいと思いました。
- ・横浜市のエコ活動についてあまり知らないことがわかりました。もっと一部の市民ではなく、誰もが参加しやすいような仕組みや制度を作って欲しい。
- ・私が最近思うことは、もっと学生のうちに環境問題に触れる機会があればいいということです。学校を通した取組や環境教育等が増えれば幼いうちから環境問題に関心を持てる人が増えると思います。



第1章 横浜の生物多様性の将来像

1 2025年の将来像

身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし

2 将来のイメージ

(1) 市民のライフスタイル

①子育て、教育

緑豊かな公園で、子育てをしています。子どもたちが緑のあいだを駆けっこしています。また、近くの市民の森では、子どもたちが元気に遊んでいます。この森では、子どもたちとボランティアグループの人たちが樹林の手入れなどを行っています。

②自然を楽しむ

身近にある市民の森や水辺の広場などを訪れる機会が増え、自然に関心を持ち、楽しむようになりました。そこには、多くの植物や野鳥、昆虫などの生き物が生息・生育しており、驚きや発見の毎日です。自宅の庭も、よく観察していると、いろいろな鳥が訪れ、また昆虫が生息しているのが分かりました。この自然を後世に残していかなければとの思いを強めています。

③地域の歴史・文化

地域に昔から伝わるお囃子や踊りが、毎年ある自治会町内会のお祭りなどでお披露目され、皆で伝承しようという取組が行われています。

(2) 企業の行動

①社会貢献活動

周りの工場とも連携し、工場敷地にある緑には、生き物が生息・育成しやすいようビオトープをつくります。ビオトープには、様々な鳥やトンボが来るようになりました。工場で働く人たちは、生き物への興味が高まり、観察グループができました。周辺の地域の方々にも参加してもらい、私たち企業のイメージも変わりつつあります。

②開発

新たな開発にあたっては、残されている緑などの自然環境に配慮します。事前にどういった生き物が生息・生育しているのかなどを調べ、その結果をふまえ樹林地の一部はそのまま残すこととしました。また、開発敷地内には、残された緑とのつながりをふまえた緑化などが進んでいます。

③資源の保全

諸外国から原材料を輸入しています。原材料は、単に調達するだけでなく、自然回復力を考え、持続可能な利用と回復のための緑化などを行うこととしています。そのため、製品の価格が高くなりますが、多くの消費者はそのような生物多様性に配慮した製品を積極的に選択しています。



■ 企業敷地内ビオトープ

(3) 生物多様性の姿

①樹林地

緑の10大拠点は、特別緑地保全地区の指定などにより、地権者の協力によって安定的に保全されています。こういった取組により、郊外部の緑の減少に歯止めがかかっています。

また、樹林地には、多くの市民が訪れ、市民参加による維持管理、イベントなどでの活用が進んでいます。

樹林地の適切な保全管理により、もともと生育していた植物が再び見られるようになるなど、多くの生き物が生息・生育するようになりました。また、樹林地にある源流域では、希少な生き物の生息・育成場所があり、行政や市民の森愛護会など樹林地の管理団体が専門家とともに保全の取組を進めています。



②農地

地産地消の取組などにより、横浜の農業が一層活性化しています。そのため、農地で農業に従事する人も増えています。特に、水田は保全契約が進み、確実に守られています。水田には、多くの生き物が生息・生育しており、子どもたちが熱心に調査しています。

③市街地

緑が少ない市街地では、公園や学校、オフィス街などで緑が大幅に増えています。市街地の緑化が進んだことにより、市全体の緑が増加基調に転じています。市街地の緑には、多くの生き物がよみがえりました。

また、海辺ではアマモ、ワカメの植え付けなどにより水質浄化が進み、多くの魚が見られるようになりました。

これまであまりコミュニティがなかった都心部でも、ミツバチの飼育を通して、まちの自然を再発見する活動や、海の生き物探検など地域活動が盛んになっています。

(4) 横浜の都市イメージ

①選ばれる都市

横浜は、港湾・羽田空港との近接性、まちづくりとしてのイメージ、MICE 施設の充実、高い技術力などとともに、「市民・企業の主体的行動が支える豊かな生物多様性」を強みとした都市となっています。生物多様性を積極的な売りとしたプロモーションにより、世界的知名度がアップしています。世界規模での都市間競争で、横浜の豊かな環境が、都市の品格として優位性を発揮しています。

2012年に開催されるロンドンオリンピックでは、招致にあたって、「持続可能性」をメインテーマの一つとして掲げました。そこで、オリンピック実施局による生物多様性の取組をご紹介します。

2009年2月27日 - オリンピック実施局（ODA）は今日、野生生物の生息環境として新たに45ヘクタールの敷地をオリンピック公園内に設置する計画を発表しました。

計画ではカワウソ、両生類、無脊椎動物など希少な野生動物の生息環境が整備され、会場や施設の建物、橋などに鳥の巣箱525個、コウモリの巣箱150個が設置される予定です。これに加えて水路や河川堤防の再建が行われるほか、水生植物や河岸の生物の住処が整備されます。

2007年に始まったオリンピック公園の生態系プログラムでは、公園の建設作業から野生動物を保護するため、魚、ヒキガエル、イモリなどの多くの生き物が一時的に公園外の自然保護区に移されました。今回設置される新たな生息環境は、オリンピックを訪れる多くの人々によって、それらの生き物に影響が及ばぬように考慮されています。

ボリス・ジョンソン・ロンドン市長は次のように述べています。「オリンピック公園内に緑のオアシスを造ることは、ロンドン市民が将来にわたって享受できる素晴らしい遺産を創出することです。この辺り一帯は野生動植物の生育にとって理想的な生息環境となるよう、慎重に設計されています。」

新たに整備される45ヘクタールの敷地には以下が含まれます：

- ・鳥、カワウソ、野ネズミの巣と繁殖に適した1.8ヘクタールの草原
- ・無脊椎動物、ハナムグリ、地中の昆虫、ハチなどの生息に適した種の豊富な3ヘクタールの草原
- ・トカゲ、鳥、蛾、ムネアカヒワの生息に適した5ヘクタールの褐色地（ログウォール、石を敷き詰めた法面、高茎草原などを設置）
- ・10ヘクタールの広葉樹林と生垣の設置
- ・希少な両生類、ヘビ、鳥の住処となる0.9ヘクタールの湿地帯
- ・鳥や希少な昆虫達に“天然の屋根”を提供する4,000平方メートルの空間
- ・最低でも50平方メートルの池を4ヶ所に設置（うち2つは両生類の住処として）
- ・一般的なトカゲの住処として、森林または豊富な草原近くに、静かで日当たりの良い南向きのスロープを4ヶ所設置
- ・ヘビ（グラススネーク）が卵を産むことのできる草原及び湿地を4ヶ所設置

なお、ODAは外来生物の侵入を管理するプログラムを実施して水路の再建に取り組み、河川堤防のリモデリングや、水生植物の繁殖、河岸の生息環境の創出を行います。この中にはカワセミの巣作りの場所やアオサギの湿地生息地、人工的なカワウソの巣穴を二ヶ所設置するなどの取り組みが含まれています。

ODAは前述の通り、野生生物の生息環境を保護する為、オリンピック公園の建設に先がけて2007年に一連のプロセスをスタートさせました。これにより4,000匹のイモリや何百匹ものヒキガエルが別の場所へ一時的に移されました。これら野生生物の生息環境は、いずれもオリンピックを訪れる大勢の人々の影響が及ばぬよう設計されています。

(G-ForSEホームページより) www.g-forse.com
www.gsa.or.jp

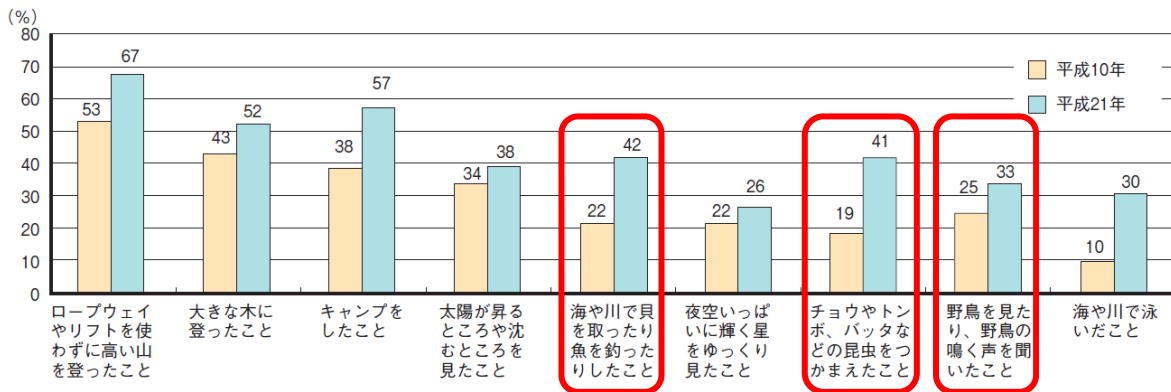


3 施策の目標

施策の実施にあたっては、誰に対して、何をを目指すのか、そして誰が何をすべきかについての目標を明確にする必要があります。

近年、全国的に子どもたちの生き物との接点は大きく減っています（図参照）。これは、横浜のような都市部ではさらに減っていると想定できます。このことによる子どもたちの健全な育成への影響は、はかりしれません。そのため、行動計画では、『子どもたちが身近で、昆虫、鳥類、草花、魚類などの多様な生き物を体感し、生き物とともに生きている感性をみがいていく。そのために、大人はなにをなすべきか？』を施策に取り組むにあたっての共通目標とします。

■ 図 青少年の自然体験への取組状況（次の自然体験について「ほとんどしたことがない」割合）



出典：平成22年版子ども・若者白書（内閣府）



■ ツグミ

4 施策体系の考え方

(1) 重点アピールの取組を成功事例として積み重ね、ムーブメントにつなげる

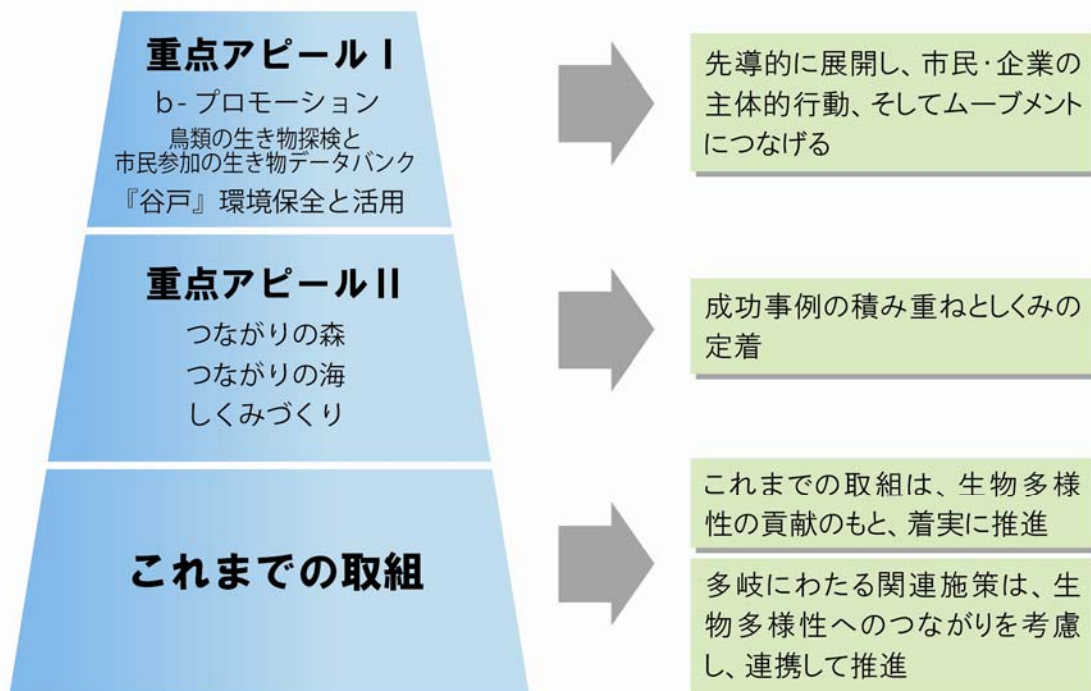
生物多様性の取組は多岐にわたるため、戦略性を持って、成功事例として積み重ねることにより、持続的な展開につながるものを、「重点アピール」（第3章）として取りまとめました。これらは、これまでの環境施策の領域を超えるものがありますが、まずは、市民や企業の方々へ伝わりやすく、ムーブメントにつながるものを構築しました。

(2) 「変化をもたらす」重点アピールを先導的に展開する

生物多様性の取組は、市民、企業の方々との連携が不可欠です。主体的な行動が何よりも大切です。そこで、重点アピールの中で、特に市民、企業の方々の環境行動の促進につながる施策を、先導的に実施することとしています。生物多様性への意識や関心を高め、行動につなげるため、既存の環境行政の枠組みにこだわらず、場合によっては、環境行政に変化をもたらす取組を展開します。

(3) これまでの取組、関連する取組は着実に推進する

みどりアップ計画など、これまでの環境の施策は、生物多様性を支える基幹的取組です。また、まちづくりや経済活動などの関連施策の取組も大切です。これらの取組は、生物多様性への貢献を視野に入れ、今後とも着実に推進します。





第2章 生物多様性の取組を進めていくために

1 横浜で生き物の生息・生育環境を考えるにあたっての基本的認識

(1) 土地の特色

横浜は、郊外部に規模の大きな樹林地や農地が残されています。また、市街地の中に樹林地・農地がモザイク状に入り組んでおり、都市の暮らしのすぐそばで自然の営みを感じられることも、大きな特徴です。

一方、緑の大半は民有地であり、宅地化など土地に関する需要が高く、固定資産税など土地を保有していくためのコストが高いため、年々緑が喪失しています。現在でも毎年約100haの樹林地・農地が失われており、生き物の生息・生育環境の減少が続いています。

また、土地所有者の高齢化など担い手不足により、維持管理が十分でないため、生き物の生育・生息環境が劣化している場所も多くあります。

(2) 都市計画制度

市域の約25%が市街化調整区域として指定されており、市街化が抑制されることにより自然環境が保全されてきました。しかし、市街化調整区域であっても、一定の条件のもとで開発が認められています。

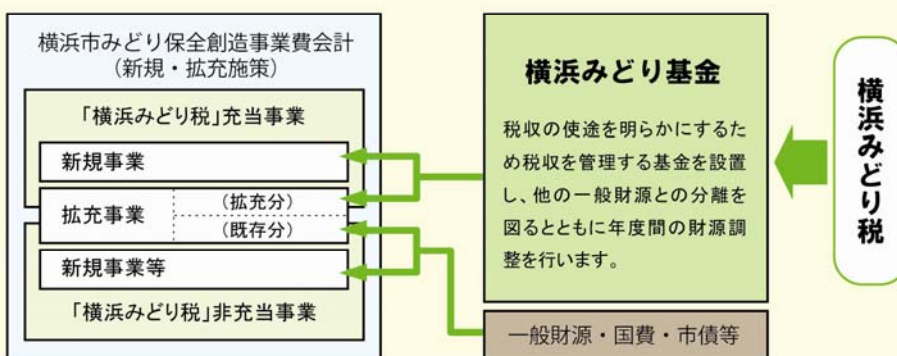
また、市街化区域内にも、生物多様性の観点から重要な区域がありますが、原則として開発が認められるため、将来失われる可能性があります。

(3) 横浜みどリアップ計画（新規・拡充施策）

平成21年度から、市民の皆様にご負担いただく横浜みどり税を主な財源とした「横浜みどリアップ計画（新規・拡充施策）」を、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3本の柱で進めています。この事業により、緑地保全制度の指定拡大、樹林地の維持・管理活動への支援、農業振興施策や担い手の育成、街なかの緑を増やす取組などを行っています。

「横浜みどり税」の税収相当額は「横浜市みどり基金」に積み立て、他の税収と分けることで用途を明確にしています。

●図 横浜みどり保全創造事業費会計について



■ キセキレイ



2 生息・生育環境と保全対策の現状と課題

(1) 陸域

①市街化調整区域

ア 生息・生育環境

緑の10大拠点を中心とした樹林地や農地などは、横浜における生き物の貴重な生息・生育地です。また、10大拠点以外の地区も、バッファー（緩衝）的役割、生き物の移動範囲などを考慮すると重要な役割を有しています。

イ 保全対策

現在、みどりアップ計画により、緑の10大拠点を中心とした地区について、地区指定（特別緑地保全地区、市民の森、源流の森、農地保全制度など）による担保など保全を進めています。また、適切な維持のための支援制度も充実させています。一方で、地区指定がされていない場所は、墓地や福祉施設、駐車場、資材置き場などにより、生息環境が喪失しているケースがあります。

課題	保全が担保されていない場所をどのように保全していくか
----	----------------------------

②市街化区域

ア 生息・生育環境

市街化区域は、本来、都市化すべき区域として位置付けられていますが、場所によっては、市街化調整区域内の緑地や水辺と一体となって生き物の重要な生息・生育環境となっているところもあります。

また、公園の樹林地や池、街路樹、社寺林、河川、水路などは、私たちにとって身近な存在であり、かつ、生き物にとっても貴重な場所です。住宅地の庭などの民有地における緑についても、特に鳥や、蝶などの昆虫にとって貴重な餌場や産卵地になりえるため、生き物のつながりをつくる場所として重要です。

都心部などは、規模の大きな緑環境はほとんどなく、身近に生き物を感じられる場所はあまりありません。

イ 保全対策

市街化区域内の樹林地や農地などについては、特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区、生産緑地などの制度により保全をすすめています。また、建築物の新築・改築において一定の割合を緑化するよう義務づけた緑化地域制度が施行されています。しかし、これらの取組だけでは既存の緑地を保全していくことは難しい状況です。

一方、現在残されている公園の樹林地や池、街路樹、社寺林、河川などの活用、また、市街化調整区域の良好な生息環境と樹林地や水辺等をネットワークとしてつなげることにより、生息・生育環境を改善することも可能です。

また、都心部など自然資源が不足している地区でも、河川や海での取組、トンボに着目した工場敷地内の緑のネットワーク化などが展開されています。都心への居住が進むなか、まちの魅力づくりの観点からも、生き物環境を創出することは重要なテーマです。

課 題	公園内の樹林地や街路樹の活用、市街化調整区域とのつながりのある区域の保全策をどのようにしていくか
	都心部などの地区で、生き物の生息・生育環境をいかに再生・創造していくか

【参考】平成21年緑被率調査結果

市街化区域		市街化調整区域		合計	
300㎡以上 緑被率	10㎡以上 緑被率	300㎡以上 緑被率	10㎡以上 緑被率	300㎡以上 緑被率	10㎡以上 緑被率
18.6%	26.8%	64.7%	68.3%	29.8%	36.8%

(2) 河川域

①河川区域

ア 生息・生育環境

下水処理や排水規制の取組により、有機汚濁の除去が進み、水質は向上して魚類、鳥類など多くの生き物たちが戻りつつあります。また、多自然川づくりも進んでおり、堤防敷地内や河川の流路付近での植生の回復も見られます。

一方、中小の河川では日常の水量が減少傾向にあり、生息環境としては劣化しています。

イ 保全対策

水辺の維持管理については、河川管理者とともに水辺愛護会などの市民活動団体による草刈や清掃などの活動が行われています。今後、堤防敷地内の生物多様性に配慮した取組・維持管理を行うことで、さらに生き物の回復を促すことができると考えられます。

一方で、不法投棄や屋外での洗剤の使用などによる汚染が課題となっており、マナーを守るための取組が必要となっています。

また、水量確保のために雨水浸透などの水循環再生の取組が必要です。

課 題	堤防敷地内や流路において、どのようにして生物多様性に貢献する維持管理や再生事業を進めていくか
-----	--



(3) 源流域と水路

ア 生息・生育環境

横浜は、小さな河川が多く、地形上の特色から源流域が多く存在しています。形状は、池から湿地帯まで、また管理区分も公園区域から民有地まで様々です。これらの源流域は、絶滅危惧種を含め、多くの生き物の貴重なすみかであり、保全していく必要があります。これら源流域では、水量が減少するなど生息・生育環境が劣化している場所もみられます。

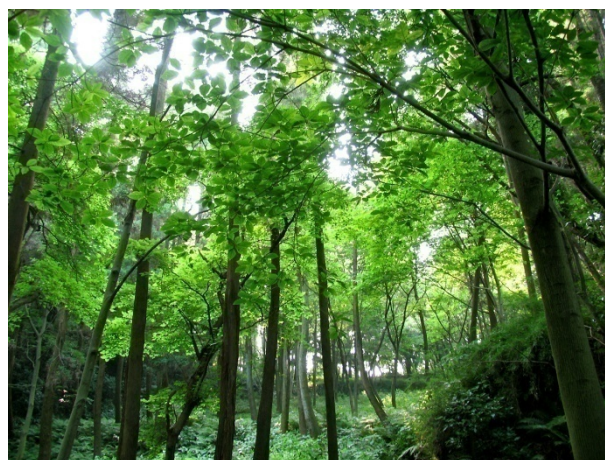
また、横浜には、水田から都市化が進行した地域が多くあり、こういった地域には、水路が点在しています。水路は、源流域から周辺の湧水・雨水を集め、河川へつなぐ役割を担っています。水路の大半は、農業の近代化や都市化により、三面コンクリート構造となり、流量も減少し、生き物の生息・生育環境としては大きく劣化しています。

イ 保全対策

源流域は、主に緑の10大拠点にあり、市街化区域にも点在していますが、その状況を十分に把握できていません。緑の10大拠点の中で、地区指定などにより保全が取り組まれているところもありますが、重要種などの存在が確認できる場合は、専門家の指導などにより適切な保全策が必要です。

水路は、水環境の回復が必要ですが、具体的には取り組まれておらず、健全な水循環の再生が必要です。

課 題	源流域の現状をまず把握し、保全策をどのように講じていくか 水路をどのように再生していくか
-----	---



■ 水取沢市民の森

(4) 海域

① 海洋環境

ア 生息・生育環境

東京湾は閉鎖性海域であり、依然として有機汚濁の指標である COD や富栄養化の原因となる全窒素及び全リンについては、環境基準を達成していない地点があるなど、課題があります。また、夏季には赤潮が発生しており、生息・生育環境が劣化しているため、底質環境の改善など総合的な取組が必要となっています。

イ 保全対策

下水道の高度処理、合流改善、事業所の規制指導などを進めています。

課題	「美しい横浜港」の実現に向けて、生き物の生息・生育環境の視点から海洋環境の改善をどのようにしていくか
----	--

② 浅海域

ア 生息・生育環境

これまでの埋立事業により、浅海域は、あまり残されていません。残された浅海域には、ごみなどの投棄物があるなど決して良好な環境とはいえませんが、魚類、貝類、藻類など水中生物が生息・生育しています。

イ 保全対策

残された浅海域においては、市民活動団体によるアマモ場の再生や清掃活動などにより、部分的ではありますが、水質浄化や生物多様性の再生が進められています。今後は、市民参加の拡大とともに、浅海域における生き物の再生に取り組んでいく必要があります。

課題	わずかに残る生き物豊かな浅海域の再生をどのように進めていくか
----	--------------------------------



陸 域

- ・ 郊外部には、緑の10大拠点をはじめとした樹林地、農地が残されており、生き物の貴重な生息・生育地となっている
- ・ 郊外部を中心に、毎年100ha以上の樹林地・農地が減少（＝生息・生育地の減少）
- ・ 街路樹や公園内の樹林、宅地内の緑など、小規模な緑が多くあり、生き物の生息・生育場所として重要な役割を担っている
- ・ 都心居住が進む中、まちの魅力づくりの観点からも、生き物環境を創出することは重要なテーマである

河川域

- ・ 下水道の普及により、水質が改善し、見られる生物種は回復傾向
- ・ 多自然川づくりなどにより、生き物の生息・生育環境は徐々に改善されている
- ・ 上流域の水路や源流域の水量は年々減少傾向

海 域

- ・ 全窒素・全りんなどの富栄養化による赤潮の発生
- ・ 多様な生き物が生息・生育する浅海域はほとんど残っていない

3 生物多様性の取組に向けた地区設定の考え方

(1) 市民みんなで守る「緑の10大拠点」

～『生物多様性保全推進地区』～

緑の10大拠点などの地区については、現在も規模の大きな樹林地や農地が残されており、豊かな生物多様性が見られる地区です。まずは開発に転じないよう土地が担保されるとともに、適切に維持管理がなされる地区として「生物多様性保全推進地区」に位置づけます。

(2) 身近に生き物を感じられる「緑の10大拠点」の周辺

～『生物多様性保全誘導地区』～

市街化調整区域における緑の10大拠点以外の地域、及び市街化区域における10大拠点の周辺地域は、保全推進地区の環境を守るバッファゾーン（緩衝地帯）であり、生活に身近な生き物の生息・生育空間となっています。また、水路、河川や緑豊かな公園があり、住宅地の庭などの緑も、鳥や蝶などの生き物のつながりをつくる場所となります。身近な生物多様性の確保の観点から重要なエリアです。

この地区は、将来の横浜の豊かな生物多様性を考える上で重要な地区として、生物の生息・生育環境が維持できるよう新たな保全誘導が必要な「生物多様性保全誘導地区」に位置づけます。

(3) 生き物をよびもどす市民活動が支える市街地

～『生物多様性創造推進地区』～

保全推進地区、誘導地区以外の地区は、すでに都市化が進んでおり、在来の生き物の生息・生育環境が既に失われてしまっているケースがほとんどです。しかし、緑の創造（緑化など）を積極的に推進し、公園の緑や街路樹、浅海域、河川などを活用し、生き物をよびもどすことも可能です。

この地区では、緑の創造や河川・浅海域の活用と合わせて、生物多様性を創りだしていく視点から、「生物多様性創造地区」に位置づけます。

ただし、この地区は、長期的には保全推進地区・誘導推進地区以外の全てを対象としますが、当面は、緑創造の取組などと連携し、順次対象を拡大していきます。



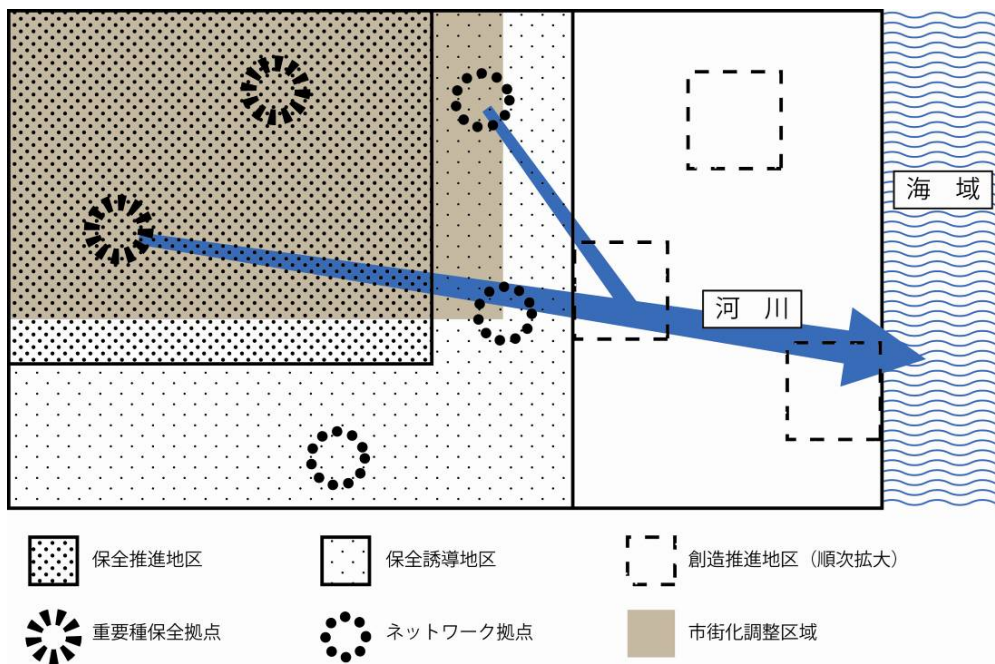
(4) 希少な生き物の生息・生育区域 ～『重要種保全拠点』～

主に、保全推進地区内にある希少な生き物の生息・生育場所や源流域などの場所については、専門家の指導のもと、生物多様性の観点から特に重要な「重要種保全拠点」として位置づけます。

(5) 保全誘導地区の拠点 ～『ネットワーク拠点』～

保全誘導地区内にある、公園内の樹林地や池・街路樹・社寺林、河川、浅海域など、主に人と自然のかかわりのなかで、生物多様性を守り、創り上げてきたものについて、重要な「ネットワーク拠点」として位置づけます。

■図 取組展開地区の概念図



第3章 重点推進施策 ～6つの重点アピール～

第1章で掲げた2025年の横浜の将来像を実現するため、様々な取組を進めます。

生物多様性の施策を行っていく上では、市民・企業の主体的取組、行政の組織横断的取組を戦略的に連携させながら進めていくことが重要となります。そうしたことをふまえ、これまでの横浜市の取組を部門間の連携などにより見直し、さらに重点的に進めていく施策を「6つの重点アピール」として掲げました。

1 b-プロモーション（生物多様性プロモーション）

子どもたちと地域社会、活動団体とのつながりを強める取組

2 鳥類の生き物探検と市民参加の生き物データバンク

誰もがわかる横浜の生き物 夢へつなげる

3 『谷戸』環境の保全と活用

歴史、文化、景観の継承 谷戸を楽しむbなライフスタイル

4 つながりの森

生物多様性の宝庫 そして次代を担う子どもたちの体験フィールドを市民全体で守り・育てる

5 つながりの海

市民が誇れる、生き物豊かな「美しい横浜港」へ

6 生物多様性を守り、豊かにするしくみづくり

地区特性に応じた保全・誘導制度

**重点アピール
1****b- プロモーション（生物多様性プロモーション）**

～子どもたちと地域社会、活動団体とのつながりを強める取組～

1 b-プロモーションの考え方

これからの生物多様性の取組は、何よりも市民や企業の主体的な取組が大切です。一方、生物多様性という言葉は分かりにくいいため、市民にその意義や重要性が伝わりにくくなっています。企業にも概念としての重要性は伝わりつつも、「何をしたらよいかわからない」「重要だが自社との関連性は低い」という声が多くあります。

これまでの環境行政では、情報発信という発想はありましたが、プロモーションまでの領域には至っていません。そこで、市民、企業、そして子どもたちへ取組の輪を広げていくために、次の視点を重視します。

(1) 主役は誰か？

次代を担う子どもたちのために、どうするのが目標です。取り組む主体は多岐に渡りますが、あくまでも子どもたちを主役として考えていきます。

(2) 難しくしない

生物多様性は、「～である」というように一言で明確に答えられるものではありません。また、無理に、学術的に答える必要はまったくありません。まずは「身近な自然を大切にすること」から出発すべきと考えています。

(3) 楽しみながら、学び、守る

これまでの環境行政は、公害問題など、社会のマイナスを取り戻す方法で、原因が明確でした。ごみ対策、温暖化対策も危機意識や数値目標からアプローチしてきましたが、それでは限界があります。特に生物多様性は明確な数字が目標となるテーマではないので、「身近な自然を楽しみながら、学び、守ること」、そしてそのためにどうするのかということから考えていきます。

(4) 生活の一部につなげる

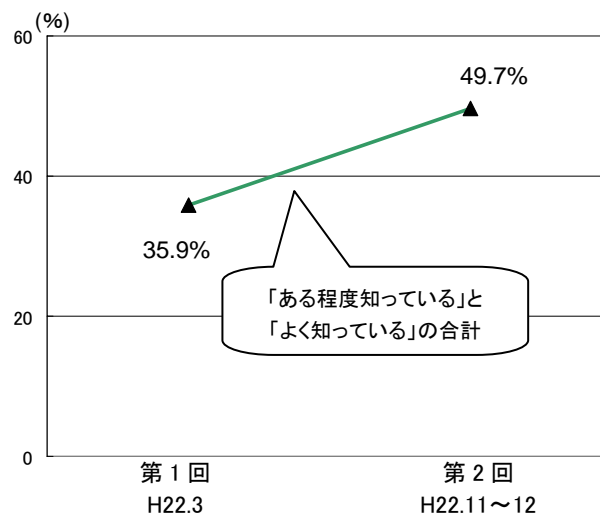
「身近な自然に関心を持ち、行動する」ということが日々の生活の一部となるようにつなげていきます。地球温暖化対策も、今や省エネは生活スタイルとして当たり前になりました。そこで、生物多様性も生活の一部として行動してもらえるようにしていきます。

2 市民の認知度

市民へのアンケートで「生物多様性」という言葉を「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した方の合計は、第1回が35.9%、第2回が49.7%となっています。

平成22年10月に開催されたCOP10を機に認知度は上がりましたが、まだまだ一般的に普及しているとは言えません。いかに生活の一部として浸透させていくかが課題となります。

■図 生物多様性の認知度に関するアンケート結果



3 b-プロモーションの目標

生物多様性のプロモーションにあたっては、以下を目標として取り組んでいきます。

- ・誰もが生物多様性に関心を持ち、知ってもらおう
- ・自然生き物体験を中心とした子どもたちの参加
- ・活動団体、企業の取組の活性化
- ・ムーブメントにつなげる

また、b-プロモーションの展開にあたっては、効果を高めるため、幅広い分野との「つながり」を大切にします。また、保全と利用のバランスを常に配慮しながら進めていきます。



4 b-プロモーションの展開

(1) 横浜生き物応援団の結成 ～b-サポーターズ～

市民や企業へ生物多様性の大切さを伝えていくため、応援団を結成します。応援団メンバーの自らの経験や取組をメッセージとして広く伝えていきます。

(2) 子どもたちの体験学習 ～b-キッズ～

自然の恵みを最も敏感に感じ取れるのは子どもたちです。そのために、子どもたちに横浜の自然を感じてもらう機会を増やしていきます。生物多様性に関心を持ち行動するb-キッズを一人でも多く増やせるような具体的な方法を検討し、YES（ヨコハマ・エコ・スクール）などを通じて広く展開していきます。



■ 子どもたちの体験学習

(3) 関心を持ってもらうためのきっかけづくり～場の広報、イベントなど～

市民の森や水辺拠点などの市民が自然に親しむことができる場所を積極的に広報し、自然体験イベントをこれまで以上に推進していきます。

また、芸術、健康づくり、福祉など、一見、生物多様性とは関係の無い分野とコラボレーションしていくことで、きっかけづくりを進めていきます。

(4) 生物多様性に配慮した消費行動の普及 ～b-ショッピング～

横浜市は約368万人（2011年4月1日現在）の人口を抱えており、市民の消費行動が生物多様性に与える影響は計り知れないものがあります。

そこで、地産地消の推進、消費生活推進員との連携による商品購入の啓発、生物多様性に配慮した製品の購入や啓発など、消費行動・ライフスタイルの普及を進めます。

(5) 企業活動のサポート ～b-ビジネスの拡大～

横浜市内の企業で既に生物多様性に積極的に取り組んでいるところは多くありますが、活動を活性化し様々な地域活動と連携してもらうために、さらに多くの企業に取り組んでもらいたいと考えています。

そこで、行政による企業活動のサポートを「b-ビジネス」として、事例発表会や交流会の開催、TEEB（生態系と生物多様性の経済学）の考え方を横浜で先導的に展開していくための研究会の発足、新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対し開発経費の助成や販路開拓などの支援などの取組を実施していきます。

(6) 企業と連携した子どもたちが参加できるエコツアーリズム

市内外から多くの方々に横浜の豊かな生物多様性の宝庫を訪れてもらうことは、自然への適度な関与、土地所有者や活動団体の方々にとっての励み、そして、何よりも訪問者の自然の恵みを理解するきっかけにつながります。

そこで、旅行代理店などと連携し、地域の環境資源を活かし、「里山で農体験」などのテーマでエコツアーリズムを企画し、市内、市外から広く参加してもらえるような取組を展開します。

(7) 活動団体・企業・地域・学校などの連携・交流の場づくり

～b-アピール（仮称）～

生物多様性に関する取組を「b-アピール」として公募し、web マップ化することなどによる連携・交流のプラットフォームづくりや、身近なエリア（方面別や流域別、区単位等）やテーマを絞った事例発表会・交流会を行うことにより、企業や活動団体などの情報交流を深め、モチベーション向上や連携、技術力アップなどにつなげていきます。



■ 企業のボランティア活動



(8) 活動団体のサポートに向けた抜本的な制度の見直し

現在実施している行政による活動団体のサポートは、必ずしもニーズに合っていない部分もあります。このニーズとのギャップを解消し、活動団体にとって有効で活性化につながるための制度の見直しを進めていきます。

① 支援制度とニーズとのギャップ

これまでは活動団体に対し、助成金による支援などを行ってきました。しかし、応募団体が年々減少するなど、必ずしも有効な活動支援にはつながっていませんでした。これからは、活動の活性化につながるような弾力的な制度になるように見直します。

② 表彰制度とその活用のギャップ

これまでの表彰制度は、表彰するだけで、それ以降の広報・活用は十分ではありませんでした。これでは、表彰の意義が見いだせず、応募する企業、団体も減少します。そこで、これからは表彰させていただいた団体や企業の取組を積極的に広報し、団体への情報提供を行っていくなど、さらなるモチベーション向上につなげていきます。

③ 制度同士のギャップ

さまざまな環境活動への助成金制度がありますが、仕組みが制度ごとで異なり、補助内容も多岐に渡り、市民にとってわかりやすいものにはなっていません。生物多様性は環境全般に関わるものであることから、広く制度を把握し、ノウハウなどのソフト面のサポートも含めた総合的な支援制度を検討していきます。

(9) 企業、活動団体などと連携したプロモーション

行政だけの取組では、きっかけづくりにも限界があります。また、持続的な活動にもつながりません。そこで、豊富なノウハウやリソースを持つ企業や活動団体と連携していく必要があります。

Y150 ヒルサイドエリアや、市民創発・環境行動フォーラム 2010 等での経験を踏まえ、企業と連携した生物多様性の取組や、活動団体と連携したイベントの開催など、様々な団体とつながりを持ったプロモーションを展開します。

(10) 横浜市の取組を世界にアピール

2011 年から始まる「国連生物多様性の 10 年」などにおいて、様々なイベントや普及・啓発活動が全世界的に行われていきます。そういった場を活用して横浜市の取組を世界にアピールし、都市の魅力づくりにつなげていきます。

1 横浜市の生き物調査の実績と方向性

これまで、横浜市による調査については、横浜市全域を対象に「陸域の生物相・生態系調査」（1986年（昭和61年）度～1990年（平成2年）度、1997年（平成9年）度～1998年（平成10年）度）及び海や河川、源流域の生物モニタリング調査（1973年（昭和48年）度から3年ごとに実施、以降水域調査）を実施してきました。

水域調査については、調査結果を水域における生物多様性の豊かさを判断する生き物指標とするなど、活用してきました。陸域調査については、近年、市による調査は実施しておらず、データが不足しています。一方で、市民やNPOなどが、地域を定め主体的に調査を行っています。

そこで、今後横浜市における生物調査の方向性は、以下のとおりとします。

<水域調査>

- ・ 河川、海域の状況（生き物指標による）を把握するため、水域（河川域、海域）の生物調査は継続的に実施します。
- ・ 調査結果は、経年変化と合わせて評価することとし、市としての施策に反映させます。
- ・ 源流域での調査は、以後の保全策へどうつなげていくかを視野に入れ、調査箇所、調査方法を検証します。また、事前に地元へ周知し、参加型で進めます。

<陸域調査>

- ・ 市民や活動団体（NPOなど）、企業等が行う主体的な調査と連携していきます。
- ・ 市は、市民や活動団体（NPOなど）、企業等による調査結果を取りまとめ、データバンク化するなどの役割を果たすとともに、継続的に調査が行われるよう、モチベーションの維持向上やシステムの構築などに取り組みます。
- ・ 神奈川県、環境省などが行っている自然環境調査結果なども積極的に活用します。



2 体系的な生き物調査の実施

(1) 横浜市による調査

水域調査を継続的に実施します。

(2) 関係機関のデータ整理

様々な関係機関と情報交換し、データを整理します。

- ・ 神奈川県レッドデータ生物調査報告書（2006年7月 神奈川県立生命の星・地球博物館 発行）
- ・ レッドデータブック（環境省）
- ・ モニタリングサイト1000里地調査（環境省・日本自然保護協会）
- ・ 神奈川の鳥 2001-05（日本野鳥の会神奈川）
- ・ 横浜の植物（2003年横浜植物会） など

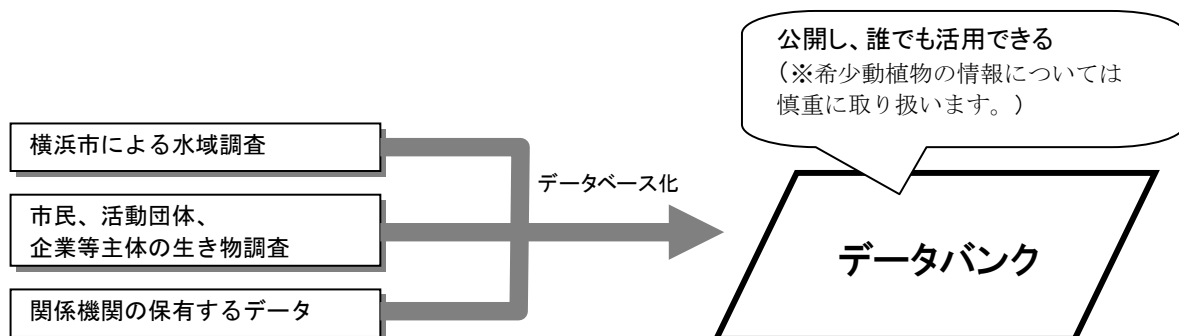
(3) 市民、活動団体、企業等が主体となった生き物調査

地域に見られる動植物を市民、活動団体、企業等が主体的に調査します。調査結果はデータベースの一部とするとともに、生き物発見マップを作成するなどして広く活用できるようにします。

上記のデータ整理とあわせ、中長期的に「横浜版レッドデータブック」につながるような取組を進めます。

また、調査・啓発を担うことができる人材を育成するための取組を進めます。

■図 各主体による調査結果のデータベース化イメージ



3 「鳥類」の生き物探検

現在、広範囲で厳密に生物多様性の豊かさ（多様度）を測る尺度を定めることは、極めて難しいと考えられています。科学的根拠については、まだ知見を高めていく段階にありますが、市民のみなさんにとって関心を高めてもらうためには、比較的容易にその地域の生物多様性の豊かさを類推・評価することができる生き物指標を活用していくことが効果的です。

横浜市は、海域から河川、大規模な樹林地、そして、生き物があまり見られない市街地にいたるまで、様々な土地利用がなされているため、①共通して用いることができる、②市民にとって身近で親しみやすいものである、③多くの専門家によるバックアップが可能であることなどをふまえ、市内全域でまずは「鳥類」による生き物探検を展開し、その結果を生き物指標として利用することを検討します。

なお、水域ではすでに水生生物を生き物指標とする水質調査を行っていますので、この取組は継続します。



■ メジロ



■表 各地区における鳥類の生き物探検のイメージ

<p>保全推進地区 × オオタカ ノスリ サシバ</p>	<p>生態系の頂点にいる猛禽類の中でも、オオタカは、数は多くありませんが横浜でも営巣が確認されています。猛禽類のうち、例えばオオタカは小型の鳥類を、ノスリはネズミなど小型ほ乳類を、サシバは水田にいるカエルやヘビなどの両生類・爬虫類を捕食します。それぞれ食性が異なり、これら3種が生息する地域は生物多様性が豊かな証拠です。</p> <p>【指標種】 オオタカ、ノスリ、サシバ 【対象地】 保全推進地区（緑の10大拠点）</p>
<p>保全誘導地区 ・創造推進地区 × 地域特性に あった鳥類</p>	<p>緑の10大拠点周辺部の保全誘導地区や都市部においては、その地域の植生や周辺の水・緑環境、生物の生息・生育状況により、生息・飛来する鳥類にも様々なパターンがあります。</p> <p>例えば、都市部ではシジュウカラやメジロ、コゲラ、ハクセキレイ、ツバメなど。草地の減少により激減してしまったヒバリや冬に渡ってくるジョウビタキ、小動物を捕食し食物連鎖の上位にいるモズ、雑木林と耕作地・草地の両方が必要なホオジロなどが考えられます。</p> <p>【指標種】 シジュウカラ、メジロ、コゲラ、ハクセキレイ、ツバメ、ヒバリ、ジョウビタキ、モズ、ホオジロ、ウグイスなど 【対象地】 小規模な樹林地、住宅地や都市部</p>
<p>水 辺 × カワセミ キセキレイ コサギ</p>	<p>水質が向上し、餌となる小魚などが豊富になったことで、これまで見られなかった鳥類が戻ってきています。一方、水辺だけではなく、周辺の緑も巣づくりのために重要な要素です。</p> <p>【指標種】 カワセミ、キセキレイ、コサギ 【対象地】 河川、水路など</p>
<p>海 辺 × シギ・チドリ類 コアジサシ</p>	<p>渡り鳥は、アジア、遠くは豪州などからシベリアへ旅をします。その際、東京湾は重要な捕食場所、エネルギー供給源となる中継地です。渡り鳥は、土質つまり、礫、砂、泥などにより、飛来する種類が異なります。泥質がもっとも多くの渡り鳥が飛来するといわれています。一方、砂礫地に営巣を行う種類もいます。</p> <p>残念ながら横浜にはそういった場所がほとんどありません。そこで、新たな飛来地を確保し、皆で渡り鳥を呼び寄せることも、夢のあるプロジェクトです。</p> <p>【指標種】 シギ・チドリ類、コアジサシ 【対象地】 京浜臨海部など</p>

■表 市民との連携による生き物調査イメージ（市民提案による推進）

場所と指標種	概要（内容・実施場所）
臨海部 × トンボ	<p>京浜臨海部では、企業がビオトープづくりなどに取り組んでおり、こうした環境を相互につなぐネットワークを広げていくため、トンボを指標とした一斉調査を市民、企業、学校、行政が協働し、毎年夏に行っています。</p> <p>そこで、調査地区をみなとみらい 21 地区や周辺の市街地へ拡大し、「トンボからみた環境のつながり」をさらに再発見し、ムーブメントを広げていきます。</p> <p>【指標種】トンボ全般、</p> <p>【対象地】京浜臨海部、みなとみらい 21 地区、周辺市街地</p>
川 × アユ・カワセミ	<p>きれいな川の指標種であるアユは、鶴見川、帷子川、境川、大岡川、侍従川等市内の多くの川で遡上が確認されています。また、水辺にすむカワセミも鮮やかで、見る人を魅了する存在です。</p> <p>河川で活躍する活動団体と協力し、アユ・カワセミなどに注目しながら、きれいで身近な川を再発見します。</p> <p>【指標種】アユ、カワセミ</p> <p>【対象地】市内の河川全域</p>
森（せせらぎ） × ホタル	<p>里山でのせせらぎの象徴ともいえるホタル。ホタルが姿を見せる里山の環境は随分減ってしまいました。わたしたちの心を明るく照らしてくれるホタルがすんでいる場所を調べて、みんなで『横浜ホタルマップ』をつくろう。</p> <p>【指標種】ホタル（ゲンジボタル、ヘイケボタル）</p> <p>【対象地】市内の樹林地にあるせせらぎ</p>

■表 生き物を通じて都市環境を感じる取組イメージ

場所と指標種	概要（内容・実施場所）
みなとみらい・ 関内地区 × ミツバチ	<p>都市部では昆虫などがあまり見られなくなりました。</p> <p>ミツバチは、いろいろな草花の蜜を遠くまで集めにいき、巣に戻ってきます。遠くの自然との結びつきをミツバチを通して感じられるロマンある取組です。また、ミツバチの作った蜂蜜を楽しむことができます。この取組により、人と人が結びつき、ミツバチとハチミツを活用して、まちを活性化します。</p> <p>【対象地】みなとみらい 21 地区・関内地区など</p>



■表 横浜市の河川生物指標

源・上流域 (指標生物数:43)				中・下流域 (指標生物数:41)					
感覚指標	生物群	種名		感覚指標	生物群	種名			
大変 きれい (18種)	魚類	アブラハヤ		大変 きれい (10種)	魚類	アブラハヤ			
		ホトケドジョウ				シマドジョウ			
	底生動物	シマドジョウ			底生動物	ヌカエビ	●		
		ギバチ	●			シロタニカワカゲロウ	●		
		ヌカエビ	●			オニヤンマ	*2		
		サワガニ	●			ヤマトフタツメカワゲラ	*2		
		フタスジモンカゲロウ	●			ヘビトンボ	*2		
		シロタニカワカゲロウ	●			ヒゲナガガガンボ属	●		
		カワトンボ	●			コパンケイソウ	●		
		オニヤンマ	●			イタケイソウ	●		
きれい (9種)	魚類	ドジョウ	*3	きれい (11種)	魚類	ウグイ			
		メダカ	●			ドジョウ	*3		
	底生動物	カワニナ			底生動物	アユ	●		
		シロハラコカゲロウ				メダカ	●		
	藻類	ヤマトクロスジヘビトンボ	●		藻類	ナミウズムシ	●		
		ウルマーシマトビケラ				カワニナ	*2		
		チャツツケイソウ				シロハラコカゲロウ	*2		
		ハリケイソウ(1)	*2			ウルマーシマトビケラ	●		
	やや汚れ ている (10種)	水草	オランダガラシ			やや汚れ ている (14種)	水草	チャツツケイソウ	
			オオカナダモ		●			ハリケイソウ(1)	
魚類		フナ類	*2	魚類	オイカワ		●		
		モツゴ	●		モツゴ		●		
底生動物		ミズムシ		底生動物	フナ類		*3		
		アメリカザリガニ	*2		カマツカ				
藻類		サホコカゲロウ	*2	藻類	サカマキガイ		*3		
		コガタシマトビケラ属	*2,3		シマイシビル				
		マカリケイソウ	●		ミズムシ				
		ナガケイソウ	●		アメリカザリガニ				
水草	エビモ	●	水草	サホコカゲロウ					
	オオカナダモ	●		コガタシマトビケラ属	*3				
汚れて いる (6種)	底生動物	イトミミズ科	*1	汚れて いる (6種)	底生動物	イトミミズ科	*1		
		セスジユスリカ	●			セスジユスリカ			
	藻類	ハリケイソウ(2)	●		藻類	ハリケイソウ(2)			
		アイノコイトモ	●			アイノコイトモ	●		
	水草	コカナガモ	●		水草	コカナガモ	●		
		ミズワタ	●			ミズワタ	●		

新たに指標種となったもの: ●
分類の変更: *1、水域区分の拡大・変更: *2、指標性の変更: *3

(「横浜市の河川生物指標－生物から見た川の状況－」(環境科学研究所、2006年6月)より)

■表 横浜市の海域（内湾）の生物指標

海域の生物指標（内湾）

項目	指標種	きれい	やや汚れている	汚れている	非常に汚れている
魚類	シロギス				
	マアジ				
	スズキ				
	クロダイ				
	ネズミゴチ				
	マコガレイ				
	カワハギ				
	マハゼ				
	ハタテヌメリ				
海岸動物	バラブリオノスピオ(ゴカイ類)				
	ミズヒキゴカイ				
底生動物	ハナオカカギゴカイ				
	ブリオノスピオ キリフェラ(ゴカイ類)				
プランクトン	ユーカンビア				
	ソオディアクス(珪藻類)				
	メソディニウム				
	ルブルム(繊毛虫類)				
	プロロケントラム				
トリエステヌム(渦鞭毛藻類)					
ヘテロシグマ					
アカシオ(ラフィド藻類)					
スケルトネマ					
コスタツム(珪藻類)					

「横浜の川と海の生物（第12報・海域編）」（環境科学研究所、2010年3月）より



■ 山下公園



重点アピール

3

『谷戸』環境の保全と活用

～歴史、文化、景観の継承、谷戸を楽しむbなライフスタイル～

1 谷戸環境は「横浜市民の文化的遺産」

(1) 横浜の谷戸

横浜の地形の特質は、境川に沿った相模原台地の帯、緑の10大拠点として残る樹林地を南北につないだ多摩・三浦丘陵の帯、そして丘陵の端部から臨海部までの下末吉台地の帯で形成されています。

横浜の谷戸は、この丘陵台地が雨水や湧水等で浸食されてできた谷の部分を行い、三方（両側・後背）に丘陵台地部・樹林地を抱え、湿地、湧水、水路、水田等の農耕地、ため池などを構成要素に形成される地形です。「谷戸」という語源を辿ると、次のように言われています。

■図 横浜市の地形と谷戸分布図

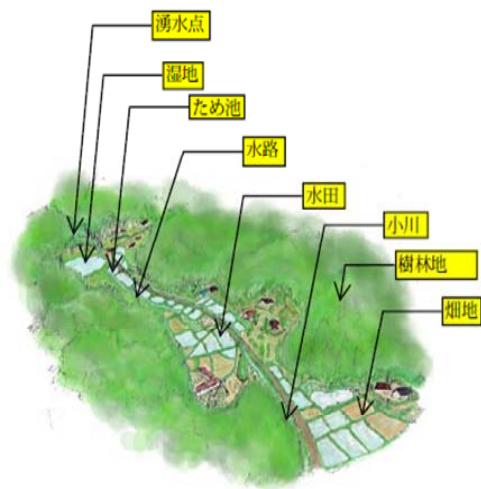


「静岡以東、主に関東に分布する東言葉で、古い時代に、主として稲作をしていた処の小地名である。だから山中には無いし、広い平坦地にも殆どない。その平坦地から山合いにはいりこんだ土地の名である。」さらに、「神奈川県、ことに横浜地域はヤト地名が多く、収録したものだけでも小字地名でヤト（谷戸・谷）244・ヤ（谷）63、合計307ヶ所となっている。小字地名は集落名であり、樹枝状のまとまりを単位としたものが多い。」「横浜は正にヤト地帯。」

<「花鳥風月のまちづくり（2002年3月横浜型エコシティー研究報告書）」山田秀三『関東地名物語』から引用>

まさしく、谷戸には、小集落ごとの人々の暮らしと文化の歴史が連綿と続き、現在の横浜市民に至っているわけで、谷戸環境には人と自然・生き物たちの付き合い方があるわけです。ここでは、人の営みが入ることで里山特有の環境が作りだされるエリアを『谷戸環境』とします。谷戸は、アシ原を切り開き排水路を導けば水田開発をするには好適地といえたところですが。「花鳥風月のまちづくり」によると、横浜にはかつて3,751か所の谷戸がみられました。谷戸環境は、人と自然の関わりあいによってつくられた横浜の原風景といえるエリアです。

■図 谷戸模式図



(2) 谷戸環境の価値

①生物の生息・生育空間として

谷戸は湧水・湿地、ため池、水路から水田へと水が流れる構造となっています。

湿地や水路、田んぼにはプランクトンやミミズ、カエルや野鳥などが、谷戸の周縁部の樹林は人の手が入り、雑木林へと変わり、陽の光が入ることで多様な草本類が芽生え、様々な植物や小動物などにとっても貴重な生息・生育空間が形成されています。

水と大地は多様な生き物の「ゆりかご」であり、生物多様性の観点からも大変重要なエリアといえます。

②歴史・文化として

谷戸環境には、人の暮らしと生き物が紡いだ歴史と文化の空間があります。

二月の「初午」、三月の「彼岸」、初夏には「虫送り」・「お盆」・「ホタル狩り」、そして豊年を感謝する神楽や太鼓の「秋祭り」、正月の「どんど焼き」など、現在の市街地でも見られる地域行事につながり、谷戸で暮らす人々の営みが継承されています。谷戸環境は、『その里で住む人々の心』も伝える地域の歴史・文化として大きな価値があります。

③景観として

たとえ小さくても緑の山懐に抱かれ、水が流れる谷戸環境には、夏の真っ青な田んぼ・秋の黄金色に輝く稲穂があり、柿や栗の木が実を結び、畦や水辺には様々な草花や小動物が、雑木林では野鳥がさえざり飛び交っている……。私たち人間に安らぎとやさしさ、潤いと人の暮らしの原点を思い起こさせてくれる風景があります。

このように、谷戸環境は農的景観としても大きな価値があります。



■ 寺家ふるさと村

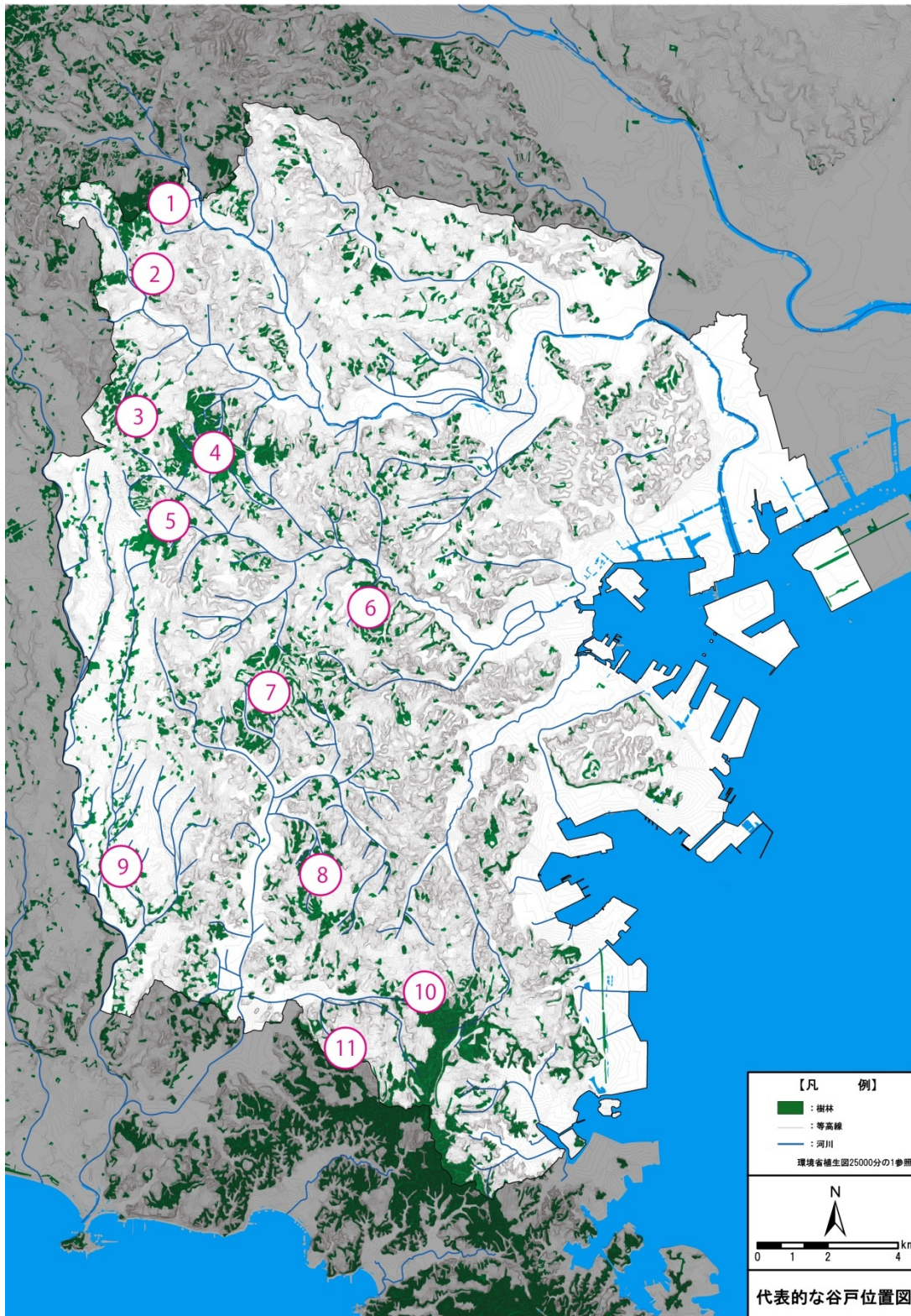


2 代表的な谷戸の現状

■表 代表的な谷戸一覧

	地区名	現 状
1	寺家地区 ＜青葉区＞	雑木林の丘に挟まれた谷戸田とその奥のため池は横浜の里山の代表的景観となっています。「寺家ふるさと村」として、都市生活と農村をつなぐ、農体験を中心とした様々な取組をすすめている地区です。
2	恩田地区 ＜青葉区＞	奈良川流域にあり、谷戸田が両側の丘に挟まれ形成されています。活動団体を中心に土地所有者の協力を得て、田植えや収穫、雑木林の手入れなどが行われています。一部が源流の森制度で保全されています。
3	長津田地区 ＜緑区＞	鶴見川と帷子川の分水嶺際、帷子川の源流の一つ。規模は小さいものの谷戸が形成されています。南側には高層住宅地がせまっていますが、谷戸奥の樹林からは湧水が流れ、農業専用地区への水路となり、帷子川に注いでいます。
4	三保・新治地区 ＜緑区＞	市民と“農”とのふれあいを通じ、地域ぐるみで農のあるまちづくりをすすめています。特に梅田川の源流である新治恵みの里では、米作り体験教室や「いはる長屋門朝市」などが開かれ、市民と農をつなぐ活動がすすめられている地区です。
5	追分・矢指地区 ＜旭区＞	帷子川の源流の一つで、せせらぎと周囲の丘により、谷戸の形状をなしています。田んぼや畑地が残され、地域の方々により、菜の花など季節ごとの花が植えられています。
6	市沢・仏向地区 ＜旭・保土ヶ谷区＞	保土ヶ谷区仏向町と旭区市沢町を結ぶ一帯の谷戸は、帷子川支流の源流の一つ。20年来活動団体によりホタルの舞う谷戸として雑木林の手入れやせせらぎの保全活動が行われています。一部で都市公園として整備が進められています。
7	名瀬地区 ＜戸塚区＞	「名瀬の九十九谷戸」といわれた美しい谷戸景観が残る地区で、水路・谷戸田・畑が残る地域が協力し谷戸を守る活動が取り組まれている地区です。戸塚カントリー倶楽部付近を源流に湧水がいくつも集まって名瀬川へと注いでいます。
8	舞岡地区 ＜戸塚区＞	良好な農地や市民の森、公園、舞岡川で構成され、川沿いには水田や古くからの農家があります。また、公園や市民の森、その周辺では、地域の方々の熱心な活動により、里山の文化が継承されている地区です。
9	下飯田地区 ＜泉区＞	谷戸地形ではありませんが、良好な田園景観が維持されている地区です。和泉川と周囲の丘陵地に囲まれた水田地帯で、丘陵地にある天王森泉公園には、ホタルが生息しています。相模大風など地域文化が継承されています。
10	瀬上地区 ＜栄区＞	せせらぎと周囲の丘により、谷戸の形状をなしています。そのほとんどが市民の森の指定を受けています。市内有数のホタル自生地です。毎年多くの方が訪れますが、マナーが課題となっています。
11	荒井沢地区 ＜栄区＞	いたち川の源流の一つで、山砂採掘跡の切り立った崖が特徴的な景観を形成しています。谷戸田では市民の森愛護会が小学生や企業等と共に田植えや収穫祭を行なっています。

■ 図 代表的な谷戸位置図



- | | | | |
|---------|-----------|---------|---------|
| ① 寺家地区 | ④ 三保・新治地区 | ⑦ 名瀬地区 | ⑩ 瀬上地区 |
| ② 恩田地区 | ⑤ 追分・矢指地区 | ⑧ 舞岡地区 | ⑪ 荒井沢地区 |
| ③ 長津田地区 | ⑥ 市沢・仏向地区 | ⑨ 下飯田地区 | |



3 目標

谷戸とともに育まれた歴史・文化に子どもたちが触れ、理解することで、継承の担い手になるよう、「谷戸を訪れ・楽しむライフスタイル」の提案をすすめていきます。

4 主な取組

(1) 市民の守りたい、伝えたい谷戸環境の選定

横浜の谷戸は、市民全体にとって貴重な財産です。そこで、「生物の生息・生育空間」・「歴史や文化」・「子育てや福祉、環境教育」・「景観」などの観点から横浜の谷戸環境を公募し選定することを通じて、市民の共通理解を深めます。

(2) 農業施策の拡充

谷戸の文化・歴史を育んできたのは農の営みです。農業の継承と谷戸環境の保全を分けて考えることはできません。

特に水田は樹林地とともに谷戸環境を支える重要な役割を担ってきました。農業の様々な営みにより田園景観が保全され、生物のすみかを提供することで谷戸の生物多様性を豊かにしてきました。

①「恵みの里」など市民の農体験の場の提供

「恵みの里」「環境学習農園」「栽培収穫体験ファーム」などの事業により、水田所有者や地元農業者組織による体験水田の運営を支援します。

②水稲作付けの支援

低迷する販売価格と高騰する生産経費により米の収益性は非常に低く、水稲作付けは減少の一途でしたが水田保全契約奨励事業を推進することで水田の減少に歯止めがかかりつつあります。水田保全の意義を市民全体の支持を得て水田保全契約奨励事業による支援を継続します。

③水利施設の維持・補修の支援

かんがい用井戸や堰、水路など水田耕作に不可欠な水利施設を良好に維持するため、農業者で組織する水利組合の施設維持活動が円滑に継続できるよう、ソフト・ハード両面の支援を行います。

(3) 横浜における水田生態系の研究・活用

水田、水路、ため池、雑木林などで構成される谷戸は、多様な環境がつながって形成されており、生き物にとって重要な生息・生育のエリアとなっています。

そこで水田の多面的機能を高めるためにも、その地域の生き物や複雑な生態系環境の情報を収集・分析し、様々な事業にいかしていきます。

- ・ 農家への生き物聞き取り調査の実施
- ・ 農家と学校や地域住民が連携した田んぼの生き物調査の定期実施
- ・ 「水のながれ」に沿った生き物のネットワークの実態を活かした整備・維持管理指針の策定

(4) 他分野との横断的連携による谷戸環境の積極的活用

(子育て、福祉、環境教育、歴史・文化など)

まずは、谷戸環境を支えてきた歴史、文化を子どもたちに広く知ってもらい、あわせて谷戸環境を体験フィールドとして活用することが必要です。例えば、子どもたちの農業体験と収穫物の料理づくり、また、古くから伝わる伝統芸能などを地域の方々に教えてもらい、子どもたちが継続してその谷戸環境から学んでもらえれば、何よりも効果があります。そのためには、環境部門がこれまでの取組の間口を広げ、文化や教育、区役所など他部門と連携し、環境とあわせ取り組んでいく必要があります。

- ・ 子育て・福祉、健康づくりへの活用
- ・ 地産地消・食育や農業体験、環境教育への活用
- ・ 地域文化・歴史を学ぶ生涯学習事業や地域活性化事業への活用
- ・ 谷戸プロモーションとしてエコツーリズムなど環境体験としての活用や谷戸環境でのコンサート、イベントなど多様な分野と連携した取組を推進



(5) 「都会の田舎暮らし」(bなライフスタイル)の提唱

都会と農村をあわせ持つ横浜は、市民にとって、とても有利な環境を手に入れているといえます。谷戸環境を単なる憧れに終わらせないためにも、368万市民一人ひとりがライフスタイルの一部に組み込み、横浜の原風景とも言える谷戸を訪れ、散策し、生き物とふれあい、農に関わり支援などをしていくことが、実は生物多様性の保全・再生に貢献しているということを実感しましょう。



■ 谷戸風景（舞岡地区）



■ みんなでジャガイモ堀り

雨が降り、地面にしみこみ、木々の根が蓄え、徐々に川に流れ出す……。このような健全な水循環により生物多様性は支えられています。私たちが目で見、手で触れることのできる湧水は、なかなか目には見えづらい水循環を象徴するものです。

また、湧水は河川に水を供給するとともに、周辺に湿地環境を形成することで特徴的な生態系をつくり出しています。

このように湧水は生物多様性を考える上で積極的に保全していく必要があります。

横浜市環境科学研究所では、平成16年度から市内の湧水調査を行い、次のとおり取りまとめています。

— 横浜市内の湧水特性（環境科学研究所報第32号） —

平成16～18年度市内の湧水調査を実施。

【概要】

湧泉から湧き出した水を湧水という。「湧泉」は湧き水の存在する「場所」を意味している。自然の状態のままで人間が地下水と接触することのできる場所が「湧泉」（以下湧水点という）である。市内31地点で湧水量、湧水水質、湧水点と地形との関係の調査を実施した。

- ・ 湧水量：ほとんどの湧水点が200L/min未満（全体の60%が40L/min未満）
- ・ 湧水水質：BODはすべて3.5mg/L未満で、98%が3mg/L未満
- ・ 地形・地質からみた湧水：各湧水点は丘陵部斜面上から下部にかけ点在。また、谷頭こくとうや斜面林から湧出している。地形分類でもっとも多かったのは①谷頭（14湧水点）、次いで②斜面林（10湧水点）、③崖線（川）（5湧水点）である。

【考察】

湧水点保全は谷戸等の地形の保全と一体であるとともに、横浜らしい地形を残していくことといえる。

湧水調査地点の約半数が谷頭こくとう、つまり谷戸の一番奥で見られることから、谷戸と湧水は一体であると言えます。

貴重な湧水を保全していくためには、谷戸保全の取組が欠かせないと言えます。



重点アピール

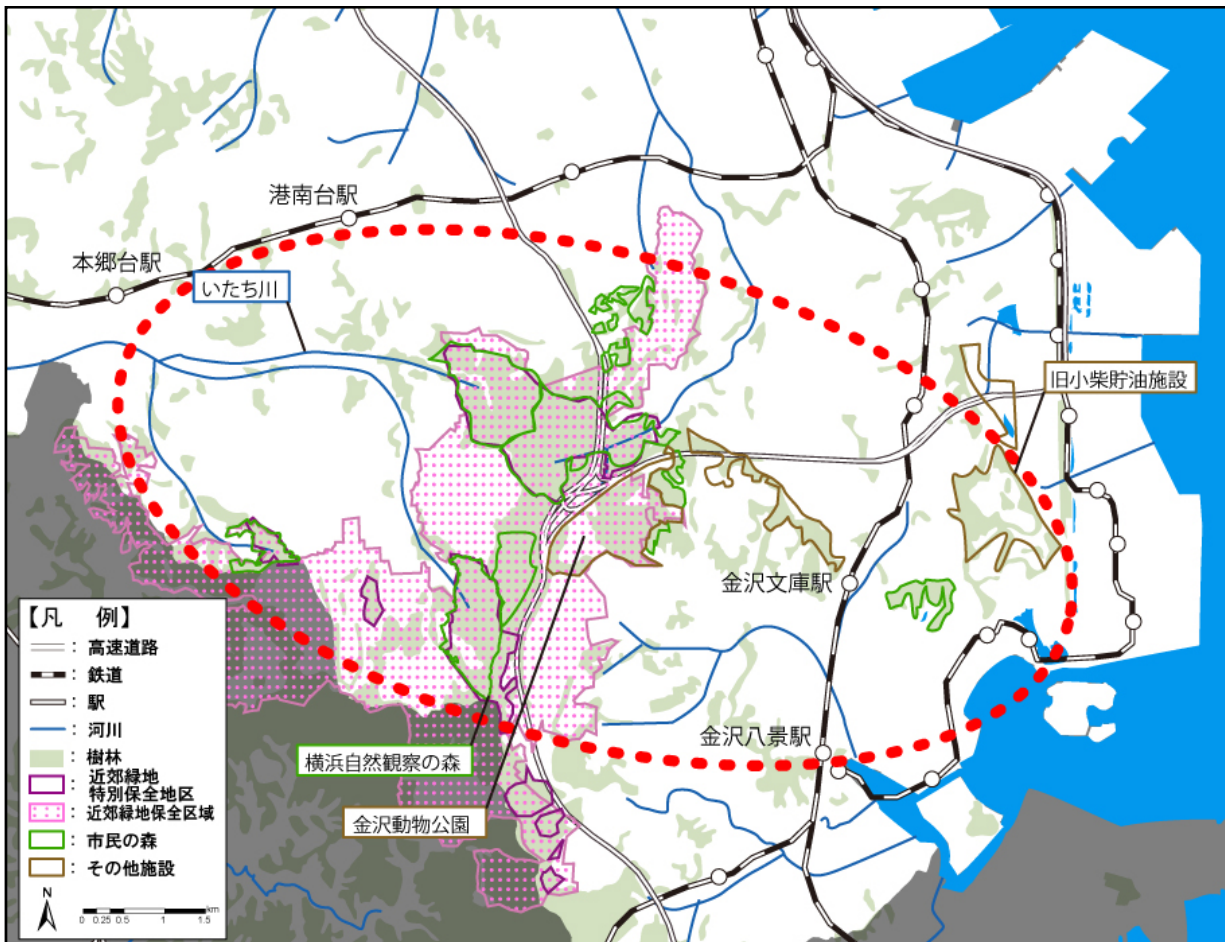
4

つながりの森

～生物多様性の宝庫 そして次代を担う子どもたちの体験フィールドを市民全体で守り・育てる～

1 対象エリア

■図 つながりの森対象エリア



※点線で囲んだ範囲は概ねの範囲を示したものです。具体的な範囲については今後検討していきます。

(1) 円海山の周辺 (約 289.3ha)

- ・横浜自然観察の森、金沢自然公園（金沢動物園）、瀬上市民の森、氷取沢市民の森、釜利谷市民の森、金沢市民の森、能見堂緑地等を対象とし、つながりの森の中心的地区です。
- ・連続した緑地としては市内最大であり、神奈川県東部で最も大きな多摩丘陵から三浦半島の先まで続く緑地の一角を形成しています。
- ・大岡川、いたち川、宮川の水源となっており、それぞれ横浜港の内港地区（みなとみらい21地区）、相模湾（江ノ島・片瀬海岸）、平潟湾に注いでいます。

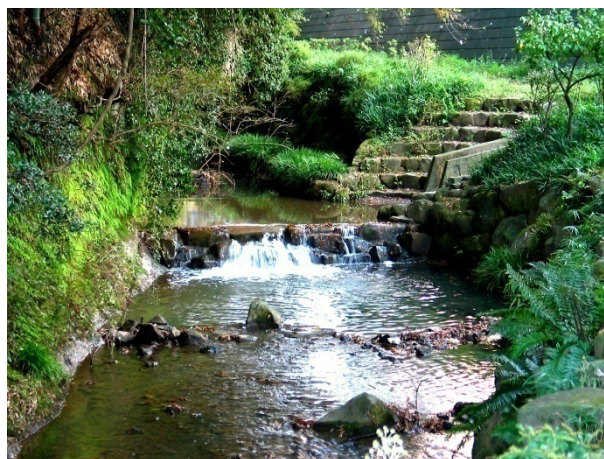
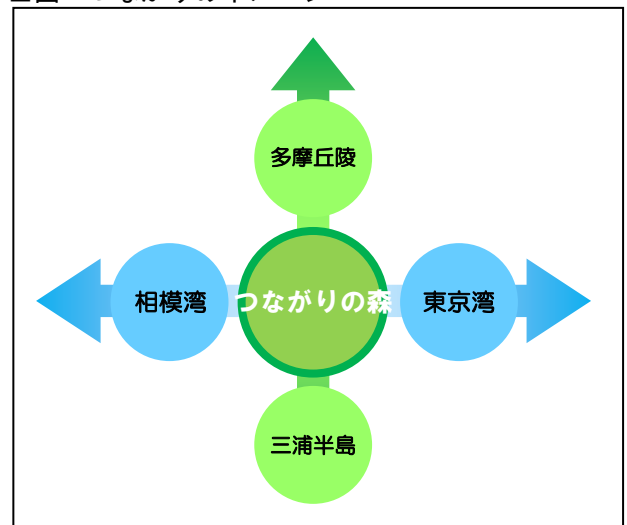
(2) 旧小柴貯油施設およびその周辺（約 81.6ha）

- ・米軍施設跡地である旧小柴貯油施設は都市公園として整備することとなっています（跡地利用については土地所有者である国と協議中です）。
- ・旧小柴貯油施設は面積約 53ha のうち約 6 割が緑地となっており、多様な生き物の生息・生育環境が守られています。
- ・周辺には野鳥観察池のある長浜公園や、お寺と一体的な景観を構成している称名寺市民の森等があります。

(3) いたち川

- ・横浜自然観察の森、瀬上市民の森、荒井沢市民の森などを水源に、柏尾川を經由して境川に合流、相模湾（片瀬海岸）に注いでいます。
- ・昭和 50 年代から全国に先駆けて多自然川づくりが進められており、昭和 62 年には建設省（当時）の「ふるさとの川モデル事業」の第 1 期として指定され、平成 8 年度から「ふるさとの川整備事業」として河川整備が進められています。

■図 つながりのイメージ



■ いたち川



2 自然環境の状況

(1) 地形・地質

- ・ 円海山周辺緑地は、三浦丘陵の北端に位置し、多摩丘陵との接続点となっています。また、東京湾と相模湾の分水嶺であり、市内最高峰である大丸山（159m）があります。
- ・ 急斜面が多く、小さな沢が複雑に入り組んでいます。表土は薄く、ところどころで堅い土丹層の露出が見られます。

(2) 生物相

- ・ 円海山周辺緑地の源流域では、過去の調査で、貴重な種（国・県が定める絶滅危惧種、準絶滅危惧種、希少種、減少種）として鳥類 21 種（オオタカ、フクロウ、ルリビタキなど）、魚類 5 種（ホトケドジョウなど）、昆虫類 12 種（カトリヤンマ、ミドリシジミなど）、植物 19 種（ノコギリシダ、イワボタンなど）が確認されています（H21.3 横浜の源流域環境報告書より）。
- ・ 旧小柴貯油施設では、貴重な種として鳥類 19 種（フクロウ、オオルリなど）、昆虫類 8 種（ヘイケボタルなど）、植物 11 種（エビネ、キンランなど）が確認されています。（H20.3 小柴貯油施設跡地利用計画より）
- ・ いたち川では、オイカワやアブラハヤ、ホトケドジョウなど 10 種の魚類、サワガニやカワニナなど 50 種の底生動物が確認されています。（H18.3 横浜の川と海の生物第 11 報・河川編）

(3) 湧水

- ・ いたち川、大岡川の源流域ではそれぞれ横浜自然観察の森・瀬上市民の森など、金沢自然公園・氷取沢市民の森などで湧水が見られ、その多くの場所では湿地環境を形成しています。
- ・ 宮川については、金沢自然公園植物区の「みずの谷」が水源地の一つとなっています。

3 指定・管理・利用の状況

(1) 金沢自然公園

- ・有料の動物園と無料の植物区で構成されています。動物園には世界の稀少草食動物を中心に展示されており、植物区には「ののはな館」、「おもしろ自然林」などがあります。
- ・動物園には年間約 33 万人が訪れています。
- ・エコ森プロジェクト（金沢動物園再生計画）が進められています。
- ・（財）横浜市緑の協会が管理運営を行っています。
- ・かなざわ森沢山の会（森づくりボランティア登録団体）がイベントへの協力を行っています。

(2) 横浜自然観察の森

- ・環境学習・環境体験に適したエリアです。周辺の自然環境を活かしたさまざまなプログラムが用意されています。また、拠点施設である自然観察センターでは、工夫をこらした展示で生物多様性を楽しく・分かりやすく学ぶことができます。
- ・年間約 4 万人が観察センターを訪れ、特に小学校の体験学習の場として活用されています（年間約 110 校）。
- ・（財）日本野鳥の会が運営を行っています。
- ・ボランティア組織「横浜自然観察の森友の会」が運営、維持管理を支えています。
- ・隣接して宿泊施設「上郷・森の家」があり、温浴施設の利用やバーベキューも楽しめます。

(3) 瀬上市民の森

- ・谷戸景観が残り、市内有数のホタル自生地となっています。毎年非常に多くの見学者が訪れ、観察マナーが問題となっています。
- ・地権者により結成された瀬上市民の森愛護会が維持管理を担っています。また、栄さつやまもりの会（森づくりボランティア登録団体）が樹林地の一部で維持管理作業を行っています。
- ・市民の森に接する水路では瀬上沢とホタルを守る会（水辺愛護会）がホタルに着目した維持管理作業を行っています。

(4) 氷取沢市民の森

- ・大岡川の水源となっており、奥山の雰囲気を楽しむことができます。
- ・地権者が中心となって結成した氷取沢市民の森愛護会が維持管理を担っています。

(5) 旧小柴貯油施設

- ・平成 17 年まで米軍提供施設として使用されていました。現在は国が管理しています（一般の方の立ち入りはできません）。



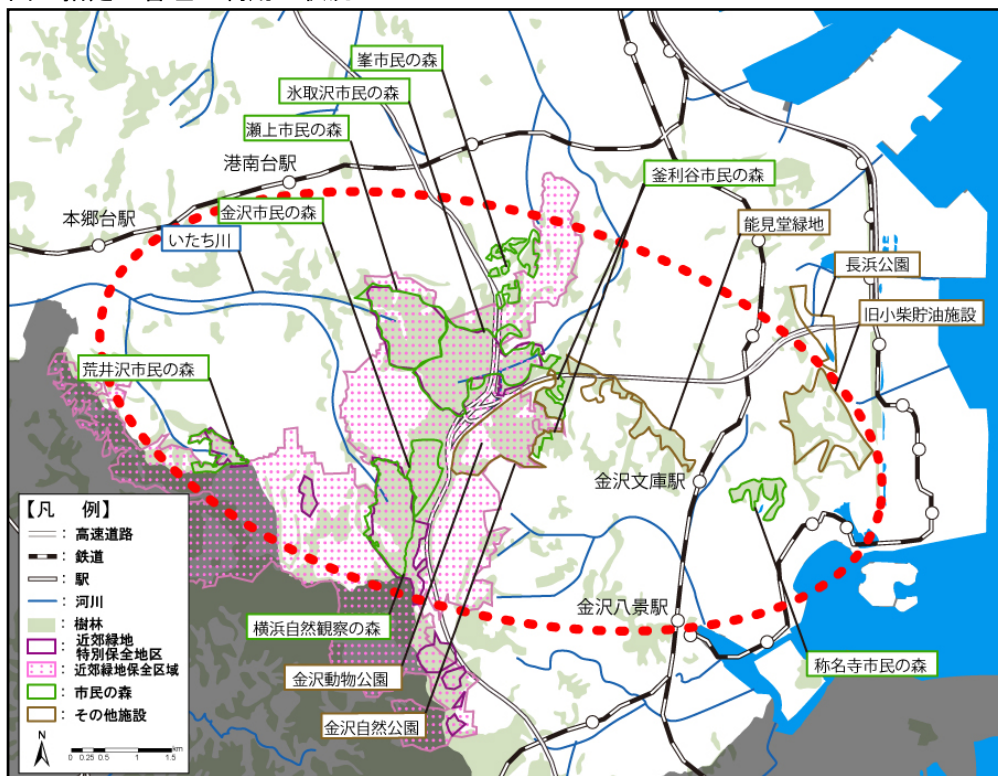
(6) いたち川

- ・水辺に下りることができるエリアが多く整備されており、地域住民の憩いの場として親しまれ、また環境学習の場として活用されています。
- ・川沿いに散策路が設けられ、多くの人々がジョギングやウォーキングを楽しんでいます。
- ・14の水辺愛護会が河川の美化・清掃などの維持管理作業を行っています。
- ・水源の一つ、荒井沢市民の森では地域住民で結成された市民の森愛護会が日常の維持管理を行っており、田んぼづくりや湿地の保全にも取り組んでいます。また、周辺の農地では援農ボランティアグループが活動しています。

(7) その他

- ・金沢文庫から能見堂緑地、金沢自然公園、金沢市民の森、横浜自然観察の森を経て天園・鎌倉へ抜けるルートは「六国峠ハイキングコース」として、また、港南プール付近から瀬上市民の森、氷取沢市民の森、金沢市民の森を経て横浜自然観察の森へ至るルートは多くの人々に親しまれています。

■ 図 指定・管理・利用の状況



※点線で囲んだ範囲は概ねの範囲を示したものです。具体的な範囲については今後検討していきます。

4 目標

つながりの森のエリアは、恵まれた自然環境の中、多様な貴重な動植物が生息・生育している、横浜の「生物多様性の宝庫」です。つながりの森の環境を子どもたちが肌で感じることは、必ず将来の成長に役立ちます。この森を市民全体で、体感・感動し、次代、次々代につなげていくことが、最も大切な目標です。「いきものに触れ合える、人もいきものものにぎわう森」をテーマに、この森を多くの子どもたちが訪れることで、生き物のつながり・生き物の恵みを「感じる」「学ぶ」「支える」「発信する」ことができるような取組を、利用と保全のバランスを重視しながら、ハード・ソフト両面から進めていきます。



■ モズ



■ 赤とんぼ



5 主な取組

(1) 市民参加による構想計画の策定・実現

これまで、つながりの森のエリア内では「円海山近郊緑地特別保全地区の保全管理計画」等の取組が進められてきました。今後は、つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性や、これまでの取組などを考慮し、構想計画を取りまとめます。

また、子どもたちの体験フィールドとしての活用促進に向けた場と活動について検討します。さらに、つながりの森全体におけるエコ森プロジェクト（金沢動物園再生計画）などの位置づけや旧小柴貯油施設の跡地利用計画のあり方などを検討します。エコツーリズムの展開による森の散策への市民参加など、広く「つながりの森」を市民全体で守り、育てていく道筋をまとめます。

(2) 森を支えている活動団体のつながりの強化

① ネットワークづくり

市民の森愛護会や森づくりボランティアなど、森を支えている活動団体が参加し、情報交流、意見交換などができる場を設けるなど、ネットワーク活動を推進します。

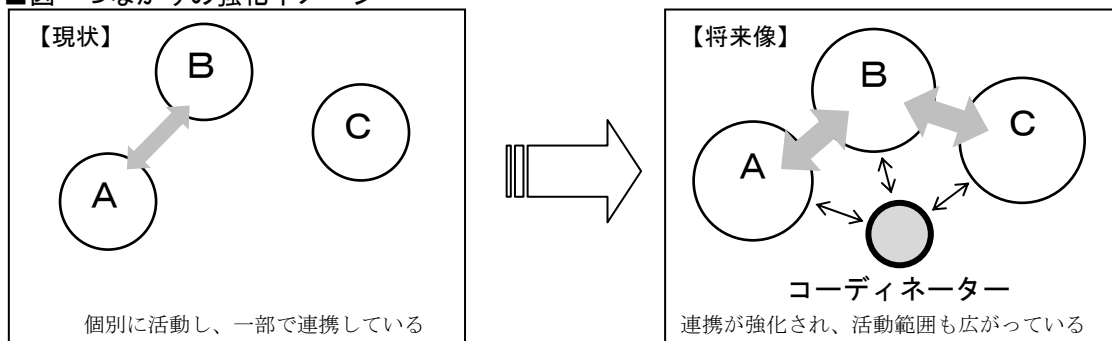
② 活動フィールドの拡大

活動団体の意欲・能力をいかしていくため、既存のフィールドから拡大していくことを支援します。

③ コーディネートの充実

多くの活動団体が関わっているなかで、全体としてより効果的な取組としていくためには、団体への情報提供、支援制度の充実などが求められます。そのためには行政よりも現場状況を把握しているコーディネーターが必要となります。そこで、コーディネーターを配置し、活動団体の連携による市民主体の保全活動の推進につなげていきます。

■図 つながりの強化イメージ



(3) 拠点施設の強みをいかした連携の強化

つながりの森は、子どもたちの体験フィールドとして肌で感じ、学び、育むための場づくりと各団体の行動が期待されます。現在ある施設(自然観察センター、ののほな館、上郷・森の家など)はそれぞれの目的に応じた運営がなされています。

今後は、これらの施設とあわせ旧小柴貯油施設などとの連携も含めた、子どもたちの体験フィールドの拠点としての共通認識を持つ必要があります。つながりの森全体の中で役割分担、これまでの取組、各地域の特性などを踏まえ、連携の強化を進めます。

(4) 貴重な動植物の生息・生育地の保全管理

つながりの森には、希少動植物の生息・生育地が散在していますが、この生息・生育地を誰が、どう守っていくかについて、適切な管理も含め、高度な専門的知見が必要になります。

そこで、専門家の指導を得て関係者等と協議しながら、生き物の生息・生育状況の現状把握や具体的な保全管理の方法について検討を進めます。

(5) 瀬上池の未来づくり

瀬上池は、つながりの森の構想検討において、このエリアの最大の池であり、豊かな生物多様性を示す大きな構成要素の一つとなっています。

瀬上池は、かつてはいたち川沿いの田んぼに水を供給するためのため池でした。しかし、今では十分な管理・活用が行われなくなったため、土砂の堆積による湿地化が進み、また外来生物の侵入が、課題となっています。

そこで、瀬上池のつながりの森における位置づけなどを検討し、さらに今後この瀬上池を含め瀬上市民の森で検討することとなっている生物多様性の保全にも資する保全管理計画と連動させながら、未来づくりに向けた取組を進めます。

■表 瀬上池生物調査（2010年環境科学研究所）速報をもとに作成

在来種	オイカワ、カワヨシノボリ、モツゴ、ニホンアマガエル、ヤマアカガエル、ヌカエビ、ヤマカガシ、ヒバカリ 他
外来種	オオクチバス、アメリカザリガニ、ウシガエル、ミシシippアカミミガメ

(6) エコ森プロジェクトの推進

つながりの森全体の中で、金沢動物園再生計画である「エコ森プロジェクト」について、その位置づけを含めて検証します。つながりの森の中核エリアとして、環境教育フィールドの役割を持つ計画づくりを進めていきます。



(7) エコツーリズム

①最寄り駅からのネットワークづくり

横浜市民が市内で気軽に自然とふれあうことができるよう、港南台、金沢文庫、鎌倉をつなぐルートとして、楽しみながら散策できるネットワークを設定し、地域の自然環境を最大限に活かしながら整備などを進めます。

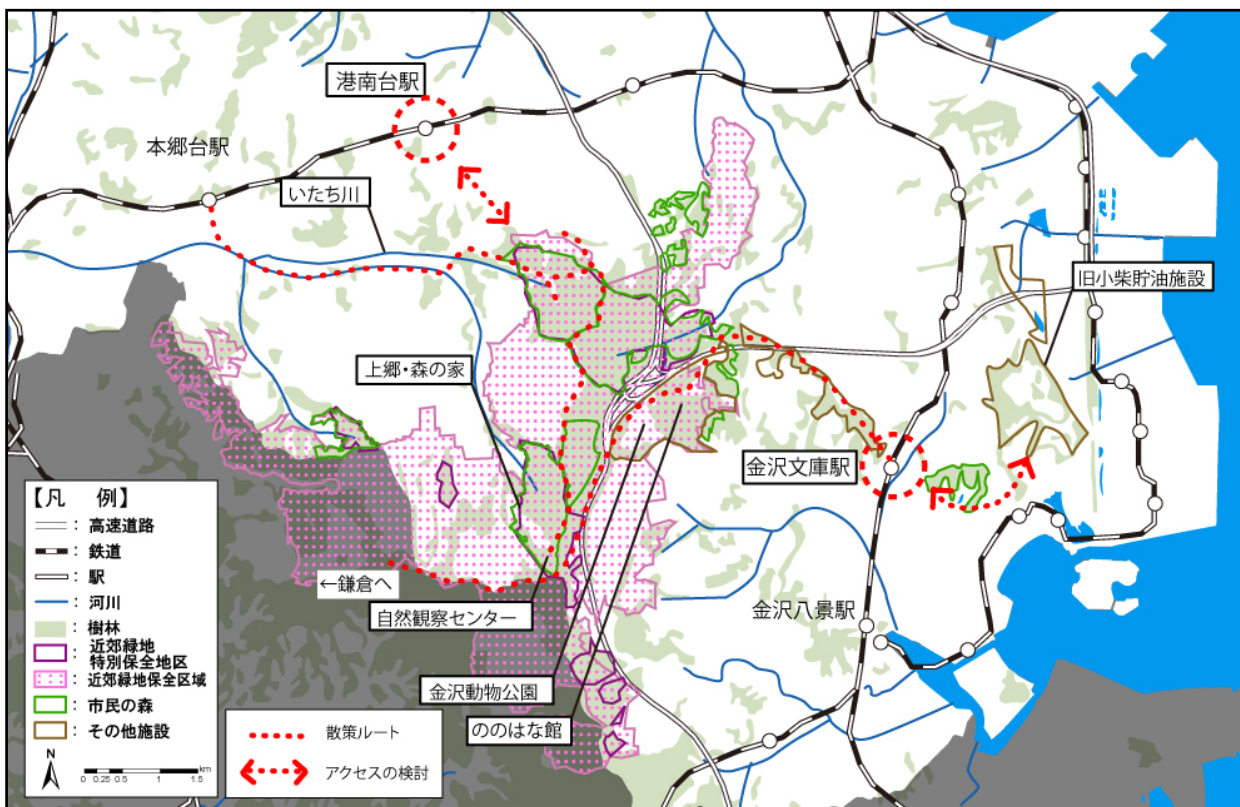
②企業と連携したプロモーション

旅行代理店などと連携し、他の観光施設とのつながりも含め、子どもたちが広く参加できるような取組を進めます。また、市民がつながりの森へアクセスしやすくなるよう、利用しやすいマップづくりなど進めます。その際、活動団体の紹介、自然観察マナーなどエコにこだわったものとしします。

③多様な分野との連携

コンサートや環境NGO団体の全国会議・国際会議の招致など、施設のポテンシャルやキャパシティを最大限に活かしたイベントを積極的に展開します。

■図 エコツーリズム展開イメージ

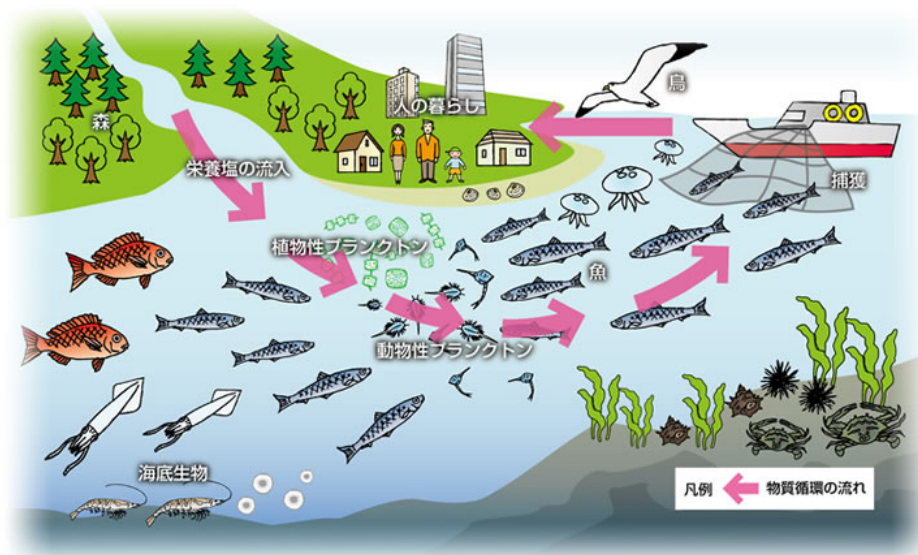


1 海と生物多様性

(1) 海における生物多様性とは

海の中では植物プランクトンや海藻、それを食べる動物プランクトン、動物プランクトンを食べる小魚、小魚を食べる大型の魚、そして大型の魚の死がいや糞を分解する微生物もいて、微生物によって分解された死がいやふんは栄養塩類となり、植物プランクトンによって取りこまれます。この食物連鎖のピラミッドの形とバランスが海の生物多様性において大切なことです。

■図 海における生物多様性



出典：環境省水・大気環境局「里海ネット」

(2) 横浜の海と生物多様性

横浜の海は、東京湾の沿岸域として考え、取り組んでいく必要があります。

沿岸域は、河川や海底湧水などにより栄養塩類が供給されるなど、陸域との関係が強いエリアです。具体的には、陸上から生活排水に含まれる有機物や全窒素・全りんなどが流入し、それが貝類による濾過や藻類による貯蔵、鳥類・魚類による搬出などにより除去され、水質が浄化されるという、生物多様性と水質浄化が深く関係しています。



2 かつての横浜の海

かつての横浜の沿岸域は、各地に干潟が残っており、多様な種類の生き物がすむ豊かな海でした。横浜の干潟は、たくさんのアサリやハマグリ、コメツキガニがすむ穴の入り口に造られるたくさんの砂団子、そのカニを狙うシギなど様々な生き物でいっぱいでした。

また、漁業も盛んでキス、アナゴ、シラウオ、アジ、クルマエビなど、マグロのような大型魚以外はなんでも揚がっていました。その他、海苔の養殖も盛んで関連施設も整備されていました。現在も、横浜のシャコ・アナゴは「かながわの名産 100 選」にも選ばれ江戸前すしのネタとして珍重されています。

しかし、豊かな海も東京内湾で見ると、平成 15 年の漁獲量は、ピーク時（昭和 35 年）に比べ約 10 分の 1 まで落ち込んでいます（出典：東京湾環境情報センター）。また、それと反比例するように東京湾内の埋立面積（東京湾全体累計）が増加しています。つまり、浅海域・干潟の減少が、少なからず生き物に影響を及ぼしていると考えられます。



■ 海芝公園から臨む鶴見つばさ橋

3 横浜の海の水質・生物

(1) 水質の状況

水質汚濁の状況を表すCOD(化学的酸素要求量)は、依然として環境基準を達成していないなど、河川と比べて海の水質には課題があります。

また、富栄養化の原因とされる全窒素・全りんについても、環境基準を達成していない地点があります。そのため、夏季には、赤潮が発生し、海域生物に影響を及ぼすことがあります。

つまり、下水道普及率が伸び排水基準を満たしている一方、全窒素・全りん・CODともに明らかな改善傾向は見られません。過去の栄養塩類が底質に溜まり、また東京湾という閉鎖性海域であることが原因と考えられます。今後は、沿岸域への栄養塩類の流入抑制も行いつつ、浅海域造成や干潟の復元による生物の浄化作用を用いた、抜本的な底質の改善が必要になります。

(2) 海域内の生き物の生息・生育状況 (平成22年3月「横浜の川と海の水質調査報告書 - 第12報・海編 -」より)

横浜市では、昭和48年度からほぼ3年ごとに、市内の海に生息・生育する魚類、海岸動物、海藻・海草、プランクトンの4生物群について種類数および個体数を調査しています。

■表 魚類の生息状況

場所	種数	見られた主な魚類	生物指標から見た水質の判定結果
鶴見川河口	9種	チチブ、マハゼ、ミミズハゼ、ドロメ、ウロハゼ、サッパなど	やや汚れている
山下公園前	6種	カタクチイワシ、ウミタナゴ、ギンポ、ドロメなど	きれい
堀割川河口	9種	ムギイワシ、クロダイ、ウミタナゴ、ギンポ、アミメハギなど	きれい
野島水路 (平潟湾)	14種	アミメハギ、カワハギ、クサフグ、スジハゼ、アカオビシマハゼなど	きれい
野島公園 (金沢湾)	12種	クロダイ、ムギイワシ、アミメハギ、クサフグ、ドロメ、ニクハゼなど	きれい

鶴見川河口では、遊泳性のサッパを除くと、すべて底棲性魚類でした。野島公園・野島水路はアマモ場に依存性が高いアミメハギやクサフグが確認されました。一方で、野島水路ではスジハゼ、アカオビシマハゼといった底棲性のハゼ類8種が確認されましたが、野島公園は3種と少ない結果でした。



4 目標：市民が誇れる、生き物豊かな「美しい横浜港」へ

横浜港は市民にとって、もっとも象徴的存在の一つです。その横浜港が、もっと身近で、多くの生き物を感じることができるようになることが必要です。

そのため、下水道など多様な施策を関係自治体と連携して進めていく必要がありますが、まずは、浅海域に着目し、市民とともに、生き物を感じる海づくりからスタートします。

5 主な取組

市内には、浅海域が70か所程度ありますが、まちづくりとの連携を考慮して、早期に着手するモデル事業として次の3地区で取組を進めます。

(1)〈京浜臨海部〉鶴見区末広地区 京浜の森と海づくり

①目的

末広地区には、多くの環境関連施設が立地しており、日頃から環境活動が進められています。現在も敷地内のビオトープを活用した「トンボはドコまで飛ぶかプロジェクト」などを通じて企業と市民が連携を深めています。（「京浜の森づくり事業」）。そこで、この取組を海まで広げ、この末広地区を企業の環境行動のメッカとします。

②取組内容

- ・ 礫浜を使い、生物多様性と水質浄化に関する企業の実験フィールドとして展開する。
- ・ 礫浜の先端部用地を活用し、渡り鳥中継地を設け、生物多様性の向上につなげる。
- ・ 関連施設として、海沿いの歩行者動線、施設間の移動のサービス向上などを進める。
- ・ 施設のビオトープ整備などを進め、環境価値を高める。

③中期的展望

京浜臨海部全体の再生のキーワードは環境です。末広地区の森と海の展開をモデルとして臨海部全体の再生につなげます。

(2) 〈都心臨海部〉 山下公園前 海づくりのショーケース

①目的

山下公園前には、沖へ約 50m、深さ 1～2m 程度の浅海域が存在しています。これまでも、浅海域を活用した水質浄化実験を進めてきました。山下公園前は、多くの市民の目に触れ、世界トライアスロンなどのイベントも開催されます。そこで、浅海域の特性を活用した水質浄化を行い、その成果を多くの市民に見て感じてもらう、そのプロモーション効果を発揮することを目的に取り組みます。

②取組内容

- ・ 浅海域を活用して、底盤に礫、砂などを敷き、また、新たに生物付着基盤を設置し、貝類、藻類を繁殖させます。それにより、水質浄化をはかります。
- ・ 水質浄化の取組を定期的に市民が見られるようにし(例えば常設の水質データボードの設置など)トライアスロンなどのイベント時には、プロモーション活動を行います。

③中期的展望

横浜都心部の河川、海域と陸側のまちづくりと海面利用(トライアスロン、カヌーなど)を連携させ、新たな都心部の魅力づくりにつなげます。



(3) <金沢付近>野島海岸の再生に向けて

歴史と文化、そして賑わいのある海づくり・まちづくり

①目的

野島海岸は市内で残された唯一の自然の海岸で、その付近は、アマモの植付けなど市民の海づくり活動が市内で最も盛んな場所です。一方で、管理の手が行き届かないといった課題があります。そこで、野島の海づくりとしての活動基盤や歴史・文化との関わりを含め、この強みをいかし、野島海岸の再生につなげていきます。

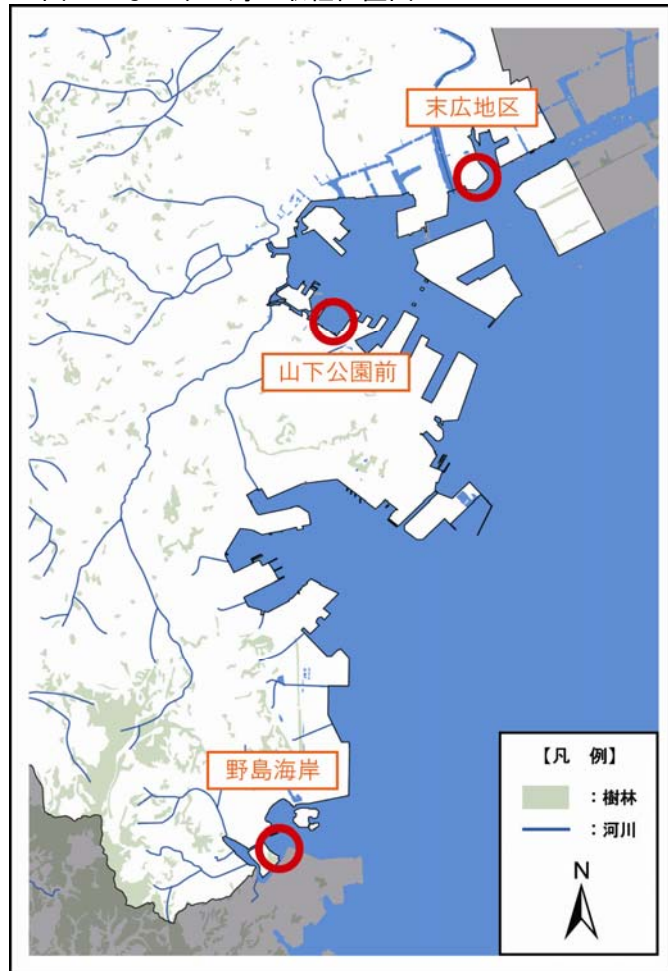
②取組内容

- ・ 活動団体の方々と連携した野島海岸再生プログラムの策定。
- ・ 再生にあたっては旧伊藤博文別邸との連続した白砂青松のある景観づくりにこだわります。
- ・ 野島公園と周辺海域とのつながり強化。
- ・ アマモ植え付けの取組などとの連携。

③中期的展望

多くの市民が自然の海を感じられる場所を目指します。また、金沢海の公園との連携を含め、市民主体の海づくり活動のメッカとします。

■図 つながりの海 取組位置図



重点アピール 6

生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり ～地区特性に応じた保全・誘導制度～

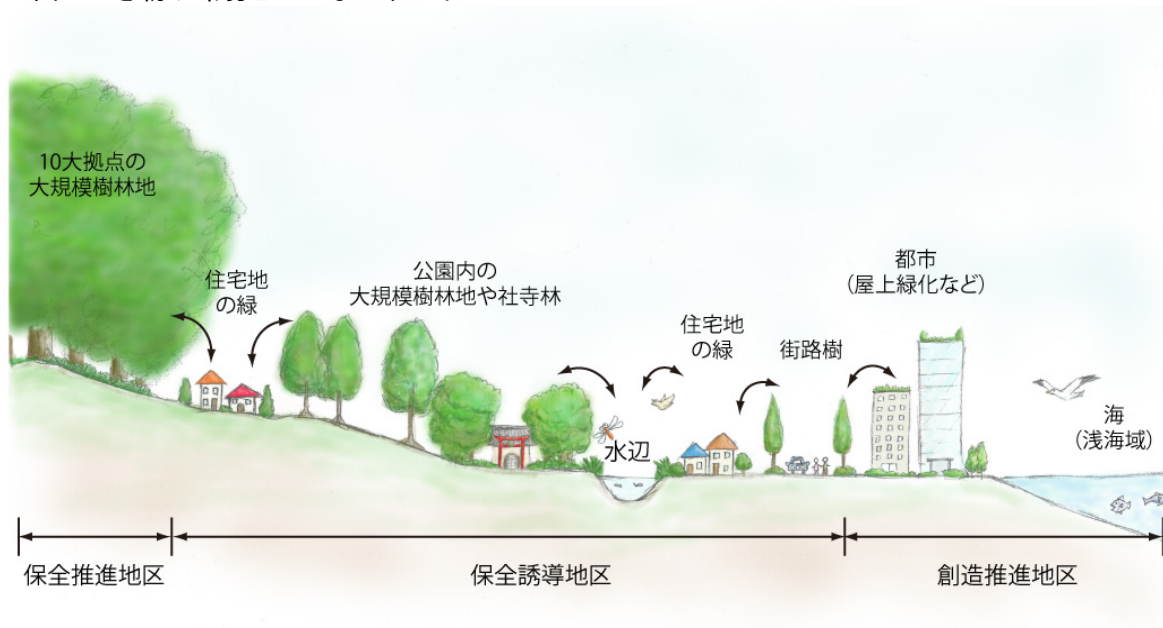
1 生物多様性の取組に向けた地区設定の考え方

■表 対象地区設定の考え方

	対象地		重要種※ 保全拠点	ネットワーク拠点
保全推進地区	市街化調整区域	緑の10大拠点	希少な動植物の 生息・生育地や 源流域など	—
	市街化区域			
保全誘導地区	市街化調整区域	緑の10大拠点 以外	—	谷戸空間、水田域
	市街化区域	緑の10大拠点 周辺部		公園内樹林・池、 街路樹、社寺林など
創造推進地区	上記以外の区域において順次指定 (市街化区域、主な河川域、海城)		—	—

※重要種・・・環境省、神奈川県等が指定している絶滅が危惧されている種、希少種、減少種を指します。

■図 生き物や環境とのつながりのイメージ





1 地区ごとの取組

(1) 生物多様性保全推進地区

～みどりアップ計画を主体とした強力な推進と継続により保全～

①意義・方向性

「緑の10大拠点」を中心とした地区であり、河川の源流域などの大規模な樹林地や農地が広がっており、生き物の貴重な生息・生育場所として生物多様性の観点からも重要なエリアです。現状の環境の保全、また、適度な利用による健全性の確保をはかる必要があります。

②取り組むべき施策

現在、みどりアップ計画を中心に、特別緑地保全地区指定や市民の森などの地区指定による手法によって緑地保全の取組を進めています。また、樹林地や農地を維持していくための支援策も実施しています。したがって、保全推進地区では、みどりアップ計画による事業を継続的に実施・展開し、生き物の生息・生育環境である樹林地・農地を保全します。また、今後、みどりアップ計画に、生物多様性の保全のために必要な取組を加えるなど、取組の拡大を検討します。

③重要種保全拠点の取組

重要種保全拠点は、指定を行うとともに、市民や地域との連携により、生き物の生息・生育環境の保全・再生策に取り組めます。その際、特別緑地保全地区など都市計画法の手法を活用するなどして進めていきます。



■ 戸塚区舞岡町

(2) 生物多様性保全誘導地区

～保全推進地区とネットワーク拠点とのつながりから保全～

①意義・方向性

この地区は、生き物の貴重な生息・生育環境である「緑の10大拠点」に近接しているため、そこをすみかとした生き物の移動先であり、また、生息・生育環境の保全につながるバッファゾーン（緩衝地帯）ともいえます。

また、地区内にある公園の樹林地、池、街路樹、社寺林、河川・水路、遊水池、庭の緑などが、生き物の生息・生育環境として重要です。

そこで、『保全推進地区』の大規模な樹林地など、また、公園の樹林地などとのつながりにより生物多様性の豊かさを高めていく『保全と再生』の視点が必要です。

②取り組むべき施策

『ネットワーク拠点』については、開発など土地利用の改変、道路、公園、街路樹の整備などにあたり、『保全推進地区』及び『ネットワーク拠点』と『樹林の確保や雨水浸透による水循環の確保』などにより、生物多様性の豊かさを高めていくことが必要です。

そのため、地区ごとの特性に応じて開発など土地利用の改変などの際に誘導を講じる『しくみ』を検討します。

■「生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり」のイメージについて

「保全誘導地区」を中心に、開発など土地利用の改変や道路、公園、街路樹の整備等の際に誘導するものです。

(1) 「保全推進地区」の特性把握

「保全誘導地区」に隣接する「保全推進地区」との連続性を重視し、「保全推進地区」における水・緑環境の特性や重要種を含めた生物の生息・生育状況を把握します。

(2) 「ネットワーク拠点」の選定

「保全誘導地区」における公園内の大規模樹林地、街路樹、社寺林、河川、水路、遊水池、浅海域などをその地区のネットワーク拠点に指定し、その拠点の生物多様性の観点からの重要性を把握します。そして、拠点の維持管理における方向性を示すものとします。

(3) 「保全推進地区」や「ネットワーク拠点」とのつながりの誘導

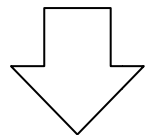
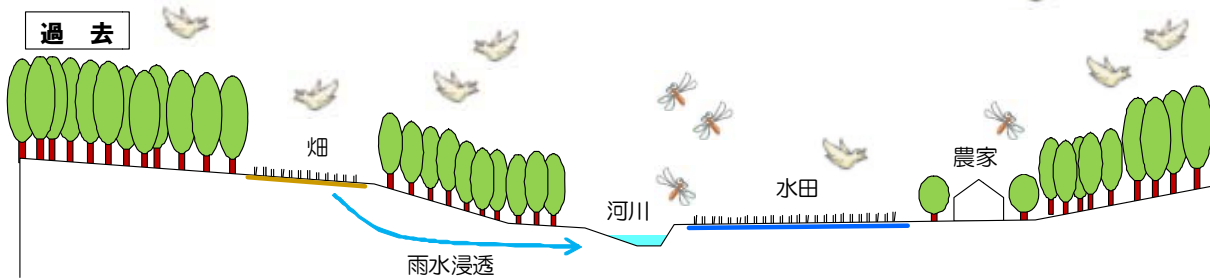
「保全誘導地区」において、「保全推進地区」やネットワーク拠点とのつながりを考慮し、例えば、既存の樹林地などが改変される場合の現状特性を踏まえた対応や、植樹の際の在来種の復元や場所の選定、水循環の促進、水路の活用などの誘導方策を示すものとします。特に小規模な環境であっても多様な生物が生息・生育する場合は、その保全策について検討します。（大規模樹林地は別途指定などの保全策が必要）

(4) 庭づくり（庭の緑化）の誘導の方法

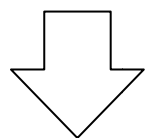
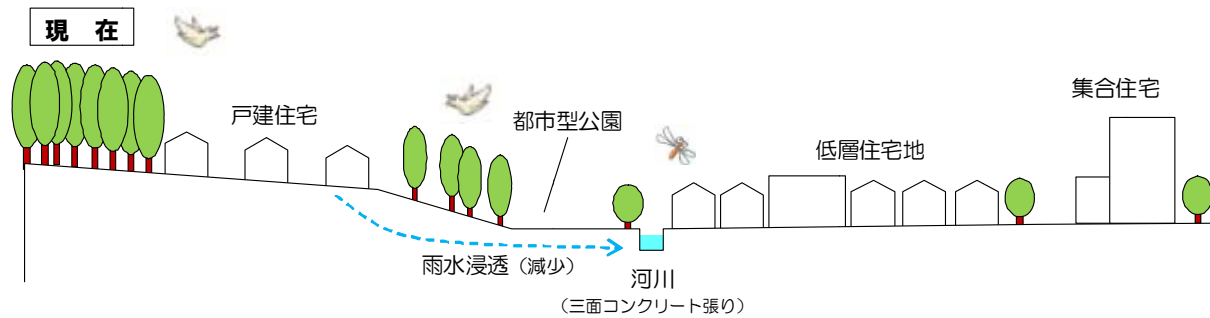
庭に植栽する植物や雨水浸透への配慮などにより、住宅地における庭の緑のつながりや環境への意識のつながりを強くしていくため、エコな庭づくりなど横浜市の事業や支援制度を活用しながら、その地区の庭づくりの誘導方策を示すものとします。



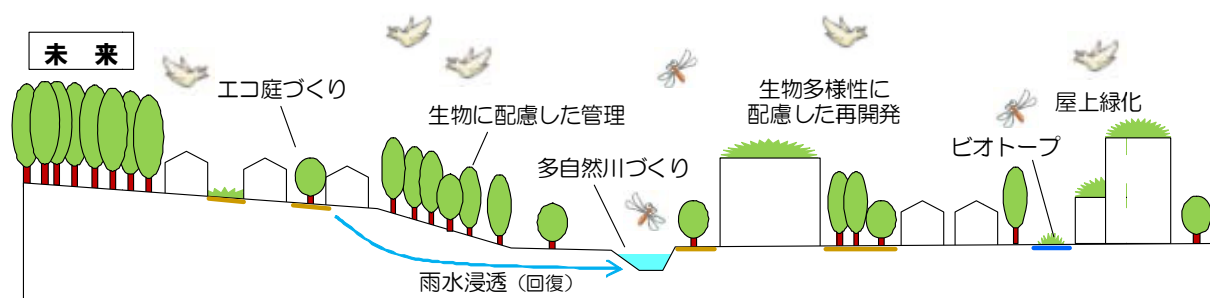
■図 保全誘導のイメージ



- ・ほとんどが樹林地と農地でした。
- ・農の営みの中で、多様な生き物が生息・生育していました。



- ・宅地化の進行により、多くの樹林地・農地が失われました。
- ・水害対策等のため、河川が三面コンクリート張りになりました。
- ・地表の多くがコンクリートに覆われ、雨水の地下浸透が減少しました。



- ・開発にあたっては、生物多様性に配慮した計画が進められています。
- ・ビルの屋上や住宅の庭では生き物が暮らしやすい緑化が行われています。
- ・公園では生き物に配慮した管理が、河川では多自然川づくりが進められています。

(3) 生物多様性創造推進地区 ～都心部における新たな水と緑の創造～

①意義・方向性

この地区は、市街化が進み、海域や河川域の河口部、公園の樹林地や街路樹などがあるものの、生き物の生息・生育場所が不足しているエリアです。そのため、まずは、緑の総量を増やす必要があります。

また、河川は多様な生き物の生息・生育地であり、水の流れて樹林地、農地と海域とをつなぐ役割を担っており、河川での取組を「つながりの森」や「つながりの海」の施策に生かすことができます。しかし、河川域や海域の水質は改善されているものの、生き物の回復にはさらなる生育・生息環境の改善が必要となっています。

一方、この地区には居住だけでなく商業や業務、物流など多様な機能が集積しており、これらの機能を高めながら、新たな魅力づくりにつなげていく必要があります。

②取り組むべき施策

緑の創造の積極的な展開として、学校校庭・保育所園庭の芝生化、生物多様性に配慮した屋上・壁面緑化、工場敷地内のビオトープ化、未利用公共用地における緑の創造、既存公園の緑化などを進めます。

また、浅海域、河川などでは、水生生物を活用した水質浄化などの海づくり、川づくりの取組を推進します。

これらの取組とあわせ、地域の方々が主体となり、トンボやチョウなどの昆虫、鳥類などを呼び戻す運動をまちづくりやプロジェクトとして進めます。

この地区では、地域・企業・行政が連携して取り組むことが大切であり、戦略的に進めていく必要があります。そこで、緑の創造の展開と地域の取組、また後述のbプラン活動単位版（仮称）の策定などをふまえ、都心部などで順次指定していきます。



■ 屋上ビオトープ（東京ガス(株)環境エネルギー館）

第4章 将来像の実現に向けた4つの取組方針と具体的取組

1 2025年の将来像の実現に向けた4つの取組方針

方針1～普及啓発～

誰もが都市生活のなかで、自然や生き物に親しみ、実践できる取組をすすめます

- (1) 人づくりと場づくりの推進
- (2) 様々な主体や組織間の連携による施策の展開
- (3) 外来生物に関する普及啓発
- (4) 動物園での環境教育と希少野生動物の保護・繁殖

方針2～保全・再生・創造～

地域の特性に応じた保全・再生・創造の取組をすすめます

- (1) 保全を中心とした取組
- (2) 再生を中心とした取組
- (3) 創造を中心とした取組

方針3～しくみづくり～

保全や評価などに取り組むしくみづくりをすすめます

- (1) 生物調査データの継続的な蓄積と活用
- (2) 生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり
- (3) 各区局統括本部による生物多様性の取組の推進

方針4～まちづくりと経済活動～

生物多様性に貢献するまちづくりや経済活動の支援をすすめます

- (1) 生物多様性に貢献するまちづくりの推進
- (2) 企業による社会参加の拡大と生物多様性に貢献する経済活動の支援

方針1 誰もが都市生活のなかで、自然や生き物に親しみ、実践できる取組をすすめます

区分	内容	主な具体的取組
1 人づくりと 場づくりの 推進	市民が自然や生き物に親しみ、楽しく実践できるよう、環境活動団体との連携や拠点の利活用、環境学習の充実などにより、横浜市の生物多様性のための人づくりと場づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 横浜生き物応援団の結成 生物多様性に配慮した生活・消費行動の実践 生物多様性でYES！（出前講座） 活動団体への活動支援（助成・表彰等） 事例発表会・交流会・合同研修会の開催 地産地消の推進
2 様々な主体や 組織間の連携 による 施策の展開	様々な主体や組織間の連携により、様々な分野に生物多様性の視点を盛り込んだ施策や取組を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 多岐にわたる分野とのコラボレーションの推進 連携・交流のプラットフォームづくり 食と農との連携事業
3 外来生物に 関する 普及啓発	外来生物の影響についての普及啓発と予防三原則（入れない、捨てない、拡げない）の徹底を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットの発行や講演会・学習会の開催等
4 動物園での 環境教育と 希少野生動物 の保護・繁殖	動物園や繁殖センターにおいて、各園の特色をいかした取組を進めるとともに、積極的なPRにより生物多様性についての普及啓発につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 動物園等での環境教育の充実と推進 繁殖センターでの希少野生動物の保護と種の保存

方針2 地域の特性に応じた保全・再生・創造の取組をすすめます

区分	内容	主な具体的取組
1 保全を中心 とした取組	<p>①市民との連携等により横浜市の貴重な緑の拠点の保全や樹林地の適切な維持管理等を行い、横浜市の豊かな生物多様性を保全します。</p> <p>②外来生物による生態系の攪乱を防ぐための対策を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 『谷戸』環境の保全と活用 つながりの森 緑地保全制度による地区指定の拡大と買取り 市民協働による緑地維持管理事業 特定外来生物の防除
2 再生を中心 とした取組	公園や川、住宅など身近な場所において、市民との連携等により生き物に配慮した取組を進め、生物多様性を再生します。	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に配慮した公園・河川・遊水池の整備や維持管理 公園愛護会・水辺愛護会との連携 地域での水循環再生活動の促進
3 創造を中心 とした取組	主に都心部や臨海部において、市民や企業との連携により、誰でもふれあえる身近な緑や水辺・海辺空間をつくり、生き物たちを呼び戻す取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域緑のまちづくり 都心部の公園などでの緑の創造 屋上緑化の推進 京浜の森づくり 身近な生物に着目したまちづくり



方針3 保全や評価などに取り組むしくみづくりをすすめます		
区分	内容	主な具体的取組
1 生物調査データの継続的な蓄積と活用	市民や企業による地域の生物調査データ、県や各種団体の持つデータ、横浜市による水域調査などの結果を蓄積、データベース化するとともに、生物多様性の取組などを分析・評価するしくみづくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 鳥類の生き物探検 生物調査データの一元化 市民協働生き物調査の推進 水域における生物調査
2 生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり	地区に応じた生物多様性の取組を進めるため、地区設定の考え方を示すなど、土地利用制度を積極的に活用するためのしくみづくりの検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地区特性に応じたしくみの検討
3 各区局統括本部による生物多様性の取組の推進	市役所全体が率先して生物多様性の取組を進められるよう、しくみを導入します。	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市 ISO 環境マネジメントシステムへの反映

方針4 生物多様性に貢献するまちづくりや経済活動の支援をすすめます		
区分	内容	主な具体的取組
1 生物多様性に貢献するまちづくりの推進	都市機能の強化とともに、景観、交通などによる環境負荷が少なく、水や緑空間が創出され、生き物を身近に感じることができる、都心の街並みと海・川をいかした豊かな環境のあるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> エキサイトよこはま22における環境取組の推進 みなとみらい21地区における環境取組の推進 つながりの海
2 企業による社会参加の拡大と生物多様性に貢献する経済活動の支援	企業による社会参加の拡大と生物多様性に貢献する経済活動につながるよう、企業と行政のコミュニケーションを深めるとともに、地域とのコーディネートなど取組の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 企業の環境行動の広報・表彰 産学民官連携による共同研究 食と農によるまちの活性化と新たなビジネスモデルへの支援制度の創設 事例発表会・交流会・合同研修会の開催

2 2013年度までの主な具体的取組と目標

方針1 ～普及啓発～	誰もが都市生活の中で、自然や生きものに親しみ、 実践できる取組を進めます
----------------------	---

(1) 人づくりと場づくりの推進

① 普及啓発

取組名	概要	現状	目標
横浜生き物応援団の結成 〔重点アピール1〕	市民や企業へ生物多様性の大切さを伝えていくため、応援団を結成します。応援団メンバーの自らの経験や取組をメッセージとして広く伝えていきます。	—	2011年度に結成、以降推進
生物多様性に配慮した消費行動 〔重点アピール1〕	地産地消の推進、消費生活推進員等との連携による商品購入の啓発、生物多様性に配慮した原材料購入の取組の紹介など、啓発を進めます。	—	2011年度から推進
環境行動フェスタの開催 〔重点アピール1〕	市民、企業、活動団体などの参加により、環境について楽しく、分かりやすく学べるイベントを開催します。	実施	毎年実施
横浜型エコツーリズム等 観光需要の取り込み (ニューツーリズム振興事業) 〔重点アピール1〕	緑豊かな里山や農地などの田園風景、また、横浜スマートシティプロジェクト等の先進的な環境面での取組など、地域の環境資源等をいかした横浜の魅力を観光面で活用し、シティプロモーションの一端を担います。	—	推進
森の楽しみづくり事業	保全・維持管理された森が、市民生活にとって楽しみとなるよう、森林教室など、利活用事業を推進します。	実施	推進
市民の森などの広報	市民の森、樹林地のある公園、川の水辺拠点、農地など、多くの市民が利用し、楽しんでもらうという視点から、横断的に広報します。また、地域主体のイベントなどを体系的に広報します。	—	2011年度から順次実施



②人材育成

取組名	概要	現状	目標
生物多様性で YES! [重点アピール1]	生物多様性に関心を持ち行動するボーキッズを一人でも多く増やせるよう、出前講座など、様々な機会をつうじて生物多様性に関する講座等を実施します。	122回 (2009年度)	130回 (年間)
環境教育実践推進校	身近な体験から持続可能な社会を考える環境教育を展開します。	23校 (2005年度からの累計)	56校 (2014年度までの累計)
市民農業大学講座	農家での農作業の手伝いや公園等でのボランティア活動に興味を持つ市民に、栽培管理等の基礎研修を行い、援農や緑化ボランティア活動の人材を育成します。	野菜・果樹コース 40人 花・緑コース 30人 (2009年度)	野菜・果樹コース 40人 花・緑コース 30人 (年間)
担い手コーディネーター の育成・派遣	市民協働による農作業を促進するため、市民と農家の橋渡しができる人材を派遣し、労働力不足の農家への支援を行います。	実施	推進

③団体の支援

取組名	概要	現状	目標
活動団体への 活動支援 [重点アピール1]	これまでの活動助成制度を見直し、生物多様性などテーマ性を持って環境活動団体へ支援します。また、引き続き、団体等への表彰などを行います。	—	・連携・支援団体 20団体 ・2011年度から新たな制度づくりの検討・実施
樹林地管理団体 活動助成事業	ボランティア団体が森の保全活動を自主的・計画的に取り組めるよう、助成等により活動を支援します。また、市民の森愛護会等の維持管理水準をさらに高めるため、活動団体等に対し、技術支援等を行います。	延べ10団体	推進
事例発表会・ 交流会・合同研修会 の開催 [重点アピール1]	行政、企業、活動団体などによる生物多様性の取組に関する事例発表会や交流会等を開催します。	4回(2010年度)	4回 (年間)

④場づくり

取組名	概要	現状	目標
連携・交流のプラットフォームづくり [重点アピール1]	生物多様性に関する取組を「b-アピール」として公募し、webマップ化することなどによる連携・交流のプラットフォームづくりや、身近なエリアごと（方面別や流域別、区単位等）やテーマを絞った事例発表会・交流会の開催により、企業や活動団体などの情報交流を深め、モチベーション向上や連携、技術力アップなどにつなげていきます。	—	実施
ウェルカムセンターの整備	市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるなど、既存施設を活用して市民が森を利用しやすい機能を備えたウェルカムセンターを設置します。	基本構想の策定	5か所
活動拠点の整備	市民の森愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するように、活動拠点を整備します。	設計 (1か所)	5か所
公園再整備等の推進	地域ニーズを反映した公園の再整備を進めるとともに、子育て支援や健康づくりなどの場となる身近な公園の整備を進めます。	—	整備着手 公園数：176公園
地産地消の推進	地産地消を推進するため、市民が身近で地場産農産物が購入できるように共同直売所の設置を支援するとともにナシやブルーベリーなどの収穫体験農園の開設の支援を行います。	共同直売所 設置支援 1か所	2か所
市民利用型農園の設置	市民が農業を体験できる場、児童生徒の環境学習の場等として、休憩施設を整備した農園や農家が指導する農園等の多様な市民利用型農園を増設します。	農園を楽しむ 世帯数 5,718世帯	7,000世帯
農ある地域づくり	地域農産物の生産の場や農体験の場を整備し、農業が安定的に営まれる地域づくりを進めます。	9地区	11地区



(2) 様々な主体や組織間の連携による施策の展開

取組名	概要	現状	目標
多岐にわたる分野との コラボレーションの 推進[重点アピール1]	身近にある水田や里山、海などに関心を持ってもらうため、コンサートなどのイベント、健康づくり、福祉施設との連携など、多岐にわたる分野とのコラボレーションによりきっかけづくりを幅広く行います。	—	2011年度 から推進
連携・交流の プラットフォーム づくり [重点アピール1] (再掲)	生物多様性に関する取組を「b-アピール」として公募し、webマップ化することなどによる連携・交流のプラットフォームづくりや、身近なエリアごと(方面別や流域別、区単位等)やテーマを絞った発表会・交流会の開催により、企業や活動団体などの情報交流を深め、モチベーション向上や連携、技術力アップなどにつなげます。	—	実施
環境行動フェスタの 開催 [重点アピール1] (再掲)	市民、企業、活動団体などの参加により、環境について楽しく、分かりやすく学べるイベントを開催します。	実施	毎年実施
自然環境などの 地域資源を活用した 体験プログラム	自然環境や社会的資源を活用した体験活動プログラムを実施し、青少年のコミュニケーション能力向上と人間性・社会性の育成を図ります。	参加人数 300人/年	3,000人/年
食と農との連携事業	食の祭典の開催や横浜型アグリツーリズムの実施、地産地消ガイドブックの発行など、農家と市民・企業・教育機関(産学連携等)、様々な人や団体が連携した新たな地産地消に取り組みます。	—	15件

(3) 外来生物に関する普及啓発

取組名	概要	現状	目標
普及啓発	在来生物の生息・生育環境を守るため、外来生物についての普及啓発(リーフレットの発行や講演会・学習会の開催等)や市民協働による取組を進めます。	実施	継続的に 推進

(4) 動物園での環境教育と希少野生動物の保護・繁殖

取組名	概要	現状	目標
動物園等における環境教育	各動物園や繁殖センターでの教育普及活動等を通じて、生物多様性の普及啓発を進めます。金沢動物園では周辺を含めたエコ森計画をもとに環境教育に取り組みます。	実施	継続的に推進
希少野生動物の保護・繁殖	繁殖センターにおいて、マレーバクやカンムリシロムクなどの希少野生動物の飼育・繁殖に取り組んでおり、飼育技術の向上を図るための調査や、野生動物の生態を解明するための基礎的な研究などを行います。	実施	継続的に推進
種の保存に関わる調査・研究	繁殖センターにおいて、動物の雌雄判別や近縁関係等を調べるための遺伝子解析や繁殖に関わる行動解析などの研究を行っています。また、絶滅が危ぶまれる動物の遺伝子などの凍結保存も行っています。	実施	継続的に推進



■ カンムリシロムク



方針 2

～保全・再生・創造～

地域の特性に応じた保全・再生・創造の取組をすすめます

第3章 重点アピール6「生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり」に掲載している地区設定の考え方（保全推進地区、保全誘導地区、創造推進地区）も踏まえながら、地域の特性に応じた取組を進めていきます。

(1) 保全を中心とした取組

①重点アピール3「『谷戸』環境の保全と活用」

取組名	概要	現状	目標
市民の守りたい、伝えたい 谷戸環境の選定	「生物の生息・生育空間」・「歴史や文化」・「子育てや福祉」・「環境教育」・「景観」などの観点から横浜の谷戸環境を公募し選定することを通じて、市民の共通理解を深めます。	—	2013年度に選定
横浜における水田生態系の研究・活用	水田、水路、ため池、二次林の雑木林で構成される谷戸は、多様な環境が重なって形成されており、生き物にとって重要な生息・生育のエリアとなっています。水田の多面的機能を高めるためにも、その地域の生き物や複雑な生態系環境の情報を収集・分析し、様々な事業にいかしていきます。	—	2011年度から実施
庁内横断による谷戸環境の積極的活用	横浜市の各区局の様々な施策や事業に谷戸環境がもたらしてくれるサービス（きれいな空気、生き物とのふれあいや田んぼや緑の効用や様々なフィールドの提供として）を内在化させ、子育て・福祉、健康、地産地消・食育や農業体験、環境教育、生涯学習や地域活性化事業など、区局の連携で活用していきます。	—	2011年度から実施
「恵みの里」など市民の農体験の場の提供	「恵みの里」「環境学習農園」「栽培収穫体験ファーム」などの事業により、水田所有者や地元農業者組織による体験水田の運営を支援します。	実施	推進

②重点アピール4「つながりの森」

取組名	概要	現状	目標
市民参加による 構想計画の策定	つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性、現在の保全管理の取組などを考慮し、構想計画を取りまとめます。	—	2012年度に策定
森を支えている 活動団体の つながりの強化	森を支えている活動団体が参加し、情報交流、意見交換などができる場を設けるなど、ネットワーク活動を推進します。また、活動団体の意欲・能力をいかしていくため、既存のフィールドから拡大していくことを支援します。さらに、コーディネーターを配置し、活動団体の連携による市民主体の保全活動の推進につなげていきます。	—	2011年度から推進
拠点施設の強み をいかした 連携の強化	現在ある施設(自然観察センター、ののほな館、上郷・森の家など)、また、旧小柴貯油施設の跡地利用や関連施設なども含め、施設間の連携、役割分担、これまでの取組、各地域の特性などを踏まえ、連携の強化を進めます。	—	構想計画を踏まえ、 推進
瀬上池の 未来づくり	瀬上池のつながりの森における位置づけなどを検討し、さらに今後この瀬上池を含め瀬上市民の森で検討することとなっている生物多様性の保全にも資する保全管理計画と連動させながら、未来づくりに向けた取組を進めます。	—	構想計画を踏まえ、 推進
エコ森 プロジェクト の推進	つながりの森全体の中で、金沢動物園再生計画である「エコ森プロジェクト」について、その位置づけを含めて検証します。つながりの森の中核エリアとして、交流の場や、環境教育フィールドとしての役割を持たせ、計画を推進します。	—	構想計画を踏まえ、 推進



③緑の保全と維持管理

取組名	概要	現状	目標
緑地保全制度による地区指定の拡大と買取り	緑地保全制度を土地所有者に重点的に周知することで、地区指定を進めるとともに、特別緑地保全地区の指定等により、不測の事態による買取りの希望に対応します。	保全面積 937ha (2009年度末)	保全面積 1,949ha
市民協働による緑地維持管理事業	市民の森等の樹林地において、多様な動植物が生息・生育できる環境を維持復元するため、保全管理計画を市民との協働により策定し、維持管理等につなげていきます。	3か所 (2009年度末)	15か所
水田の保全・活用の推進	農地が持つ、遊水機能、地下水涵養機能、ヒートアイランド緩和機能などの多面的機能を評価し、市民等との協働で農地管理、景観保全、活用等を図ります。また、減少する水田を保全するために、10年間の水稲作付の継続を条件に支援を行いません。	多面的機能を持つ水田の保全 89ha	120ha
集团的農地の維持管理奨励	農地が持つ、遊水機能、地下水涵養などの環境面での役割を評価し、水利組合など地域の農地管理を行う団体に対し支援を行うことで、農地管理と景観の保全を図ります。	470ha (2009年度末)	500ha

④外来生物への対策

取組名	概要	現状	目標
特定外来生物の防除	外来生物法における特定外来生物であるアライグマやタイワンリスに対する取組を進めます。	実施	継続的に推進

(2) 再生を中心とした取組

①公園・川・住宅など身近な場所での再生・創造

取組名	概要	現状	目標
生物多様性に配慮した公園整備	公園の整備等において、植栽計画などにより、生物多様性に配慮した取組を進めます。	実施	推進
公園における順応的管理の推進	樹林地や水辺などのある自然豊かな公園において、順応的管理を推進します。	実施	推進
生物多様性に配慮した河川・遊水池の管理	生物多様性に配慮した管理方法について関係局課によるプロジェクトで検討を行い、一部で試行します。	—	検討、試行実施
水辺拠点整備	市民の憩いの場や活動の拠点としての水辺環境整備を進めます。	34 か所	39 か所
多自然川づくり	河川整備・改修において、周辺環境との調和に配慮した「多自然川づくり」を進めます。	実施	推進
地域での水循環再生活動の促進	地域での緑化活動や宅地内の緑や浸透ます等（エコな庭づくり）の普及啓発や湧き水調査などまちづくりによる水循環再生の活動を促進します。	—	活動地区数 18 地区
公園愛護会・水辺愛護会との連携	公園愛護会・水辺愛護会による清掃・除草活動等で公園・河川や水辺施設的环境を良好に保つとともに、市民が公園・水辺で自然とふれあい、そこにすむ生き物に親しむことができるよう、愛護会の自主的な活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 公園愛護会の団体数 2, 353 水辺愛護会の団体数 89 	<ul style="list-style-type: none"> 公園愛護会の団体数 2, 430 水辺愛護会の団体数 100
街路樹における樹種の配慮等	樹種の選定・植栽方法の選択等にあたっては、歩行者や車両等の安全で円滑な通行の確保を基本に置きながら、外来生物法に指定された樹種は植栽しないなど、生物多様性にも配慮します。	—	実施



(3) 創造を中心とした取組

① 都心部などでの緑の創造や市民活動の支援

取組名	概要	現状	目標
地域緑の まちづくり	緑の専門家を派遣し、地域での計画づくり等を支援するとともに、計画に基づく民有地と公有地の緑化について、整備から管理の費用を一部助成し、住宅地、商店街、オフィス街、工業地域などさまざまな地域にふさわしい緑化を地域ぐるみで推進します。	6 地区	30 地区
民有地緑化の 誘導等	一定規模以上の敷地に建築を行う場合に緑化を義務付ける緑化地域制度等をはじめ、諸制度を効果的に運用し、かつ充実化を図ります。	運用	推進
都心部の公園 などでの緑の創造	都心部など、緑が不足している地区では、新たな緑の創造を、まちづくりとも連携しながら、積極的に推進します。	—	推進
屋上緑化の推進	市街地のヒートアイランド現象緩和などに寄与する建築物（新築・既存）の屋上及び壁面緑化を推進します。	助成交付 12 件	推進
京浜の森づくり	京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。	実施	推進
身近な生き物に着目した まちづくり	身近な生態系の保全の指標ともなりうるトンボや、生物多様性を楽しく理解できるミツバチ飼育などに着目したまちづくりの取組を市民や NPO との連携により実施します。	—	5 か所

方針 3
～しくみづくり～

保全や評価などに取り組むしくみづくりをすすめます

(1) 生物調査データの継続的な蓄積と活用

①重点アピール2「鳥類の生き物探検と市民参加の生き物データバンク」

取組名	概要	現状	目標
鳥類の生き物探検	市内各地の環境特性により、見かけられる鳥類を示し、市民の皆さんに見つけてもらう取組です。この取組により、鳥類を生き物指標として活用する可能性を検討します。	—	2011年度から実施
生物調査データの一元化(データベース化)と活用	市民や企業による地域の生物調査データ、県や各種団体の持つデータ、そして横浜市による水域調査などの結果を蓄積、一元化(データベース化)し、分析・評価を行うことで施策に反映させます。また、データベースは公開し、市民が活用できるようにします。	—	データバンクの整備
市民協働生き物調査の推進	市民提案などにより、地域固有の生き物調査を進めます。それらはデータベース化するとともに、例えば生き物マップなどの作成により、広く活用できるようにします。	—	推進
水域における生物調査	源流域、河川、海域における生物調査を継続的に実施します。	3年に1回実施	継続実施

(2) 生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり

取組名	概要	現状	目標
地区特性に応じたしくみの検討 [重点アピール6]	緑の10大拠点を中心とした「生物多様性保全推進地区」など、地区の特性に応じた生物多様性の保全、再生、創造のしくみについて検討します。	—	・2011年度から検討 ・2013年度からしくみづくり

(3) 各区局統括本部による生物多様性の取組の推進

取組名	概要	現状	目標
横浜市 ISO 環境マネジメントシステムへの反映	各区局統括本部による生物多様性に配慮した取組を横浜市 ISO 環境マネジメントシステムに反映させるとともに、所属ごとに意見交換や共有化を行うことで、市役所全体で率先して生物多様性の取組を進めます。	—	推進



方針4

～まちづくりと経済活動～

生物多様性に貢献するまちづくりや経済活動の支援をすすめます

(1) 生物多様性に貢献するまちづくりの推進

取組名	概要	現状	目標
エキサイト よこはま22に おける 環境取組の推進	身近な空間での緑地整備、再生可能エネルギーの積極的な導入、河川空間と調和のとれた空間づくりなど計画づくりを進めます。特に、先行している（仮称）横浜駅西口ビル計画においては、積極的な環境取組を誘導します。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）横浜駅西口ビル計画における積極的な環境取組の誘導 ・緑化の推進
みなとみらい21地区 における 環境取組の推進	積極的な緑化等の環境整備に取り組むとともに、横浜スマートシティプロジェクトの取組を進めるなど、市民・事業者と連携した生物多様性にもつながるまちづくりの取組を推進します。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜スマートシティプロジェクトの推進 ・緑化の推進
京浜臨海部の海づくり [重点アピール5]	末広地区での「京浜の森と海」づくりとして、磯浜の活用や渡り鳥の営巣地づくり等を企業等と連携して進めます。	—	着手
都心臨海部の海づくり [重点アピール5]	都心臨海部の魅力づくりとして、山下公園前で水質浄化を進めます。都心部の河川・海域と水域利用、まちづくりとの連携、トライアスロンなどイベントでの活用など、多様な海の活用へつなげます。	—	水質浄化に 着手
金沢の歴史と 文化の海づくり [重点アピール5]	本市唯一の自然の砂浜である野島海岸の再生を進めます。野島を含めた金沢地区は、市民連携の海づくりが活発なエリアであり、海づくりの一層の活性化につなげます。	—	野島海岸再生 プログラムの策定
身近な生物に 着目したまちづくり (再掲)	身近な生態系の保全の指標ともなりうるトンボや、生物多様性を楽しく理解できるミツバチ飼育などに着目したまちづくりの取組を市民やNPOとの連携により実施します。	—	5か所

(2) 企業による社会参加の拡大と生物多様性に貢献する経済活動の支援

取組名	概要	現状	目標
企業の環境行動の広報	企業が主体的に行う地球温暖化対策や生物多様性などの取組について、行政が積極的に広報します。	—	2011年度から順次実施
企業の環境行動の表彰制度	従来企業の表彰制度について、企業のインセンティブにつながるよう、見直しを進めます。	実施	新たな表彰制度の導入(2011年度)
取組事例発表会・交流会・合同研修会の開催(再掲)	行政、企業、活動団体などによる生物多様性の取組に関する事例発表会や交流会を開催します。	4回 (2010年度)	4回 (年間)
企業とのコミュニケーション	企業が持つ様々な意見等について、横浜市環境保全協議会などの場を活用した対話づくりを積極的に進めます。	—	2011年度から順次実施
産学民官連携による共同研究	企業を中心に、研究機関や市民活動団体、行政等が連携して生物多様性に関する共同研究を行うことで、より効果的な施策・事業を展開します。	—	推進
食と農によるまちの活性化と新たなビジネスモデルへの支援制度の創設	農によるまちの活性化と新たなビジネスモデルの構築を目指し、企業等からの地産地消の提案事業に対し、支援制度を創設します。	—	6件

第5章 計画の推進体制について～市役所の率先行動～

市民や企業の皆さまと一丸となり、横浜市全体で『身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし』の実現を目指していくため、まずは横浜市役所が率先して、生物多様性のための取組を進めます。

1 横浜市 ISO 環境マネジメントシステムへの反映

横浜市役所は、平成 18 年 6 月に全組織で ISO14001 の認証を取得しました。以降、エコオフィス活動などの環境取組を進め、一定の成果を上げてきました。そして、市役所および市全体の環境行動をさらに強化・推進するため、平成 22 年 2 月に「横浜市役所環境行動宣言」を公表し、職員全員で脱温暖化や緑化推進など様々な環境行動に取り組んでいます。

今後は、さらに生物多様性の視点も盛り込み、各区局統括本部による「生物多様性行動宣言」を横浜市 ISO 環境マネジメントシステムに反映させていきます。そして、所属間で意見交換や取組・成果の共有化を行い、さらに次の行動宣言に活かしていくことで、市役所全体で率先して生物多様性の取組を進めます。



- 植栽などの配慮による敷地内でのエコスポット（生き物に配慮した場所）の設置
- 職員によるエコライフスタイルの実践
- 区役所における自然・生き物と触れ合う健康づくり・子育て事業の展開 など

2 「現場の知恵」の集約

公園における鳥の採餌や植物に配慮した草刈などの維持管理手法、農家・学校との連携による冬水田んぼでの環境学習、事業者と連携した地産地消の展開など、市内の様々な場所で、地域の特性に応じた生物多様性の取組が行われています。

そうした現場で培われる知恵・経験・ノウハウを共有し、横浜市全体に取組を広げていくために、事例発表会や研修会、研究会を定期的で開催します。



■ 職員事例発表会の様子

第6章

さらなる発展へ～bプラン活動単位版（仮称）～

これまでも繰り返し述べてきましたが、生物多様性の保全・再生・創造に具体的に取り組むためには、市民・企業・学校など各活動主体による実践が不可欠であり、各主体間の有機的な連携や、より一層の活性化が求められます。

また、環境に対する市民・企業の普段の関わり合いや行動、持続した取組がカギとなることから、行政のみが計画を策定、進行管理、見直しを行うのではなく、新しい計画づくりが必要となります。

1 bプラン活動単位版（仮称）

「bプラン活動単位版（仮称）」は環境活動団体、地域、企業、学校など様々な主体が様々な場ごとに、あるいは相互に連携しながら作成する行動計画です。

それを横浜市に随時寄せていただき、横浜市は行政計画である「ヨコハマbプラン」の両輪を為すものとして、誰もが分るようにつなげ発表していきます。あらゆる主体が持っている、生物多様性の保全・再生・創造を巡るそれぞれの『思い』や『夢』をヨコハマbプランにつなげ、横浜全域全体へアピールすることがねらいです。そして、一つひとつの具体的取組を市民・企業・行政の、共通の目標のもと、新たな段階へと発展させていきます。

横浜市民全員で取り組み、日々成長していく。それが「ヨコハマbプラン」の目指す姿です。

2 b-アピールでキックオフ

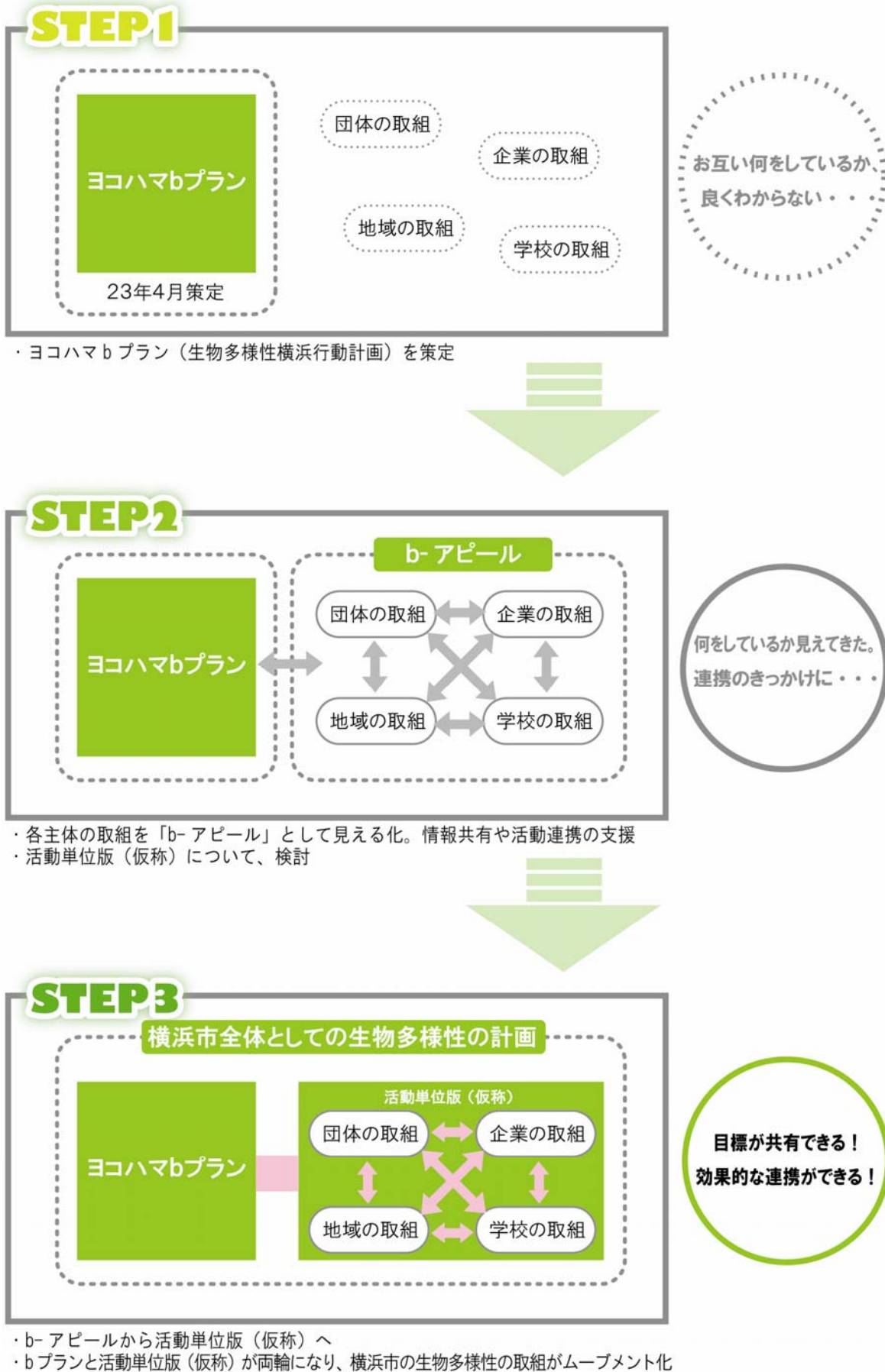
まずは「b-アピール」（第3章重点アピール1）の取組を進め、市内の活動状況を見える化し、連携のきっかけづくりや活動の質の向上へつなげていきます。

「成長し続ける行動計画」はこれまでに無い、まったく新しい取組です。実現までには多方面からの検討、そして試行錯誤が必要となります。

b-アピールを積み重ね、各主体の皆様と一緒に「bプラン活動単位版（仮称）」のあるべき姿について議論を深めていながら、実現を目指します。



■図 展開のイメージ





【参考資料1】横浜市における生物多様性の現状と課題

1 横浜市の地勢・土地利用

横浜市は368万の人口を有する大都市ながら、郊外部を中心に、市民の身近な場所にまとまりのある樹林地や農地が分布しており、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ豊かな自然環境も残されていることが特徴です。

2009年時点での、市域の緑被率は29.8%となっており、また、農地は市域面積の約7.2%で、野菜や果樹、畜産など非常にバラエティに富んだ農業が営まれています。

(1) 地形の特徴 ～谷戸～

市内は北部が多摩丘陵に南部が三浦丘陵に位置し、市域の約7割を丘陵・台地が占め、谷戸と呼ばれる地形が樹枝状に広がっています。この結果、丘陵や段丘、谷戸が複雑に入り組んだ地形となっているのが特徴です。



■図 横浜周辺の地形
(「日本の地質3 関東地方」 共立出版株式会社 1986)



■図 横浜の地形
(慶応義塾大学石川研究室提供)



(4) 海

横浜市の東京湾沿岸のほぼ全域に広がる横浜港は、コンテナポート、そしてクルーズ客船の発着港として東日本を代表する港となっています。

沿岸部はほぼ埋立地となっており、残された自然海岸は、野島地区の約 500m となっています。そのため、人口の砂浜がある海の公園（金沢区）のような市民が海と親しめる場所はあまり多くありませんが、近年は市民によるアマモ場の再生や、横浜市による山下公園前での水質浄化実験（きれいな海づくり事業）などの取組が進められています。



アマモ



山下公園前での水質浄化実験

(5) 横浜の植生

横浜の自然植生は、スタジイ、タブノキ、シラカシなどの常緑広葉樹からなる林が最も代表的ですが、市域に占めるそれらの面積は小さく、大部分は人為の影響を受けています。現在の代表的な植生としては、コナラ、クヌギ、エゴノキなどの落葉広葉樹からなる林が挙げられます。つまり、横浜の樹林地は、人々が薪や炭をつくるための薪炭林など、人が自然と共同で作りあげてきたことによるものなのです。

また、こうして形作られた環境の中に、気候や地史を反映した「里山を代表する植物」といえるカタクリやカントウカンアオイなどの植物も分布しています。



横浜開港資料館の中庭にあるタブノキ
(通称：玉楠)



里山の代表的植物 「カントウカンアオイ」

(6) 緑被分布の状況

■ 図 緑被分布図（横浜市第9次緑地環境診断調査（平成21年度）より）



凡例
 樹林地
 農地
 草地
 区界

この図は数値地図25000(地図画像)
 (国土交通省国土地理院)を使用し作成した

0 0.5 1 2 km

Scale=1:90,000



平成 21 年に実施した「緑の総量調査結果」によると、横浜市における緑被分布は、樹林地が 7,569ha、農地が 2,815ha、草地在 2,588ha で、市域の緑被率は 29.8%となっています。

■表 「緑の総量調査結果」(平成 21 年実施)

	市域面積 (ha)	緑被地面積 (ha)				緑被率 (%)
		樹林地	農地	草地	合計	
平成 21 年 調査結果	43,560	7,569	2,815	2,588	12,972	29.8

* 300 m²以上の緑のまとまりを対象としています。

(7) 農地

農地面積は市域全体の約 7.2%を占めており、その内訳は畑が約 93%、田は約 7%という状況です。横浜の農業はバラエティに富んでおり、野菜だけでなく、果樹に花き、植木などを生産し、畜産も行っています。生産額は神奈川県内でトップクラスとなっており、横浜市は全国でも例を見ない農地と住宅地が混在した都市といえます。

農地は地下水を涵養し、河川に安定的に水を供給する大切な役割があります。また、特に水田については、カエル、トンボ、水鳥など、様々な生き物にとって大切な生育・生息場所にもなっています。



キャベツ畑 (神奈川区菅田町)



直売所 (保土ヶ谷区)



水田 (青葉区寺家町)

・陸域

横浜の地形の特徴である谷戸地形は、約2万年前に形成され、その後約6,000年前に縄文海進によって今日の沖積低地が形成された。そのころは、谷底面にはアシ原、斜面はシイ、タブノキ、カシなどの常緑広葉樹林が広がっていたと推定されている。

その後、紀元前後（弥生時代中期後半）に入り、鶴見川、大岡川、柏尾川及び帷子川流域などの低地で新田開発が始まった。新田開発が進むと、アシ原の谷底面の人為的な谷戸田化はもとより、谷戸をとりまく樹林帯への刈敷き、薪炭、茅、農機具材の需要も高まり、それまでの常緑樹林帯に人手が入り、いわゆる雑木林といわれる二次林が形成された。横浜における谷戸地形の本格的な二次自然化すなわち生物相の豊かな谷戸生態系としての形成は、成立が近世（江戸時代）に行われたものと推定されている。また、江戸時代には市域の山林で伐採された薪は、宿場に集荷された後、江戸に送られていた。



谷戸の景観（都筑区荏田東）1971年

この江戸時代には、現在の横浜では想像が出来ないが、ニホンジカやイノシシなどの大型獣をはじめとして、国産としては絶滅したトキやコウノトリも生息していたとされている（横浜市教育委員会/かながわ検定協議会（編）2009わかるヨコハマ 神奈川新聞社）。これらの動物がいなくなってしまったのは、幕末以降に都市化が進み、人口が増加した結果、動物の生息環境が失われたこと及び過度な狩猟が行われたことが主な原因とされている。



現在も残されている里山風景（舞岡ふるさと村）

太平洋戦争後は、首都圏の一角として開発が進み、急速に緑地や水田が失われ、野生生物の減少の度合いが一層顕著となった。特に東京オリンピック（1964（昭和



39) 年) 開幕に向けた東海道新幹線や東名高速道路の建設など交通網の整備が進められたことで、樹林地や田畑の面積が減少し、横浜の自然環境はさらに大きく衰退した。産業面においてもエネルギー革命（燃料革命）によって燃料が石油にとってかわり、里地・里山の雑木林（薪炭林）が経済的価値を失った。同時に、農業技術の発展に伴い、市内に残された水田に農薬を散布したことも、水田に残っていた水生生物等を減少させる原因の一つとなった。また、産業構造の変化に伴い、農業の担い手が工業や商業に流出し、里地・里山の管理がなされなくなった。

このような社会変化や人と里地・里山のつきあい方の変化により、1970年に約50%だった市域に占める緑の割合は、2010年には約30%にまで減少した。

・海域

海域の生物多様性を保全していく上で重要な場である横浜の干潟は、埋立によりその姿を変えてきた。横浜の埋立は江戸時代にまでさかのぼり、明治時代に港湾施設や工業用地等の新たな開発が本格化した。

横浜の沿岸域は海苔の養殖が盛んであったことから遠浅の海域が拡がり、魚の産卵場であるアマモが茂っていたと考えられるが、現在は野島海岸を除くほとんどが埋立による人工海岸となっている。この結果、アマモ場もほとんどが消滅し、海洋生物の種類が減少している。

これにより、「海の恵みを受ける漁場としての場」から「加工貿易の運搬等に船舶を利用する場」へと人と海域の関わり方も大きく変化した。



海苔養殖（小柴）1970年

2 横浜市における生き物の現状

横浜は、日本のほぼ中心の太平洋岸に位置しており、また丹沢山地や箱根火山のように標高 1,000m を超えるような地域もないことから、温帯の平地から低山地に生息する種が中心となっています。

1997（平成 9）～1998（平成 10）年度に実施した「横浜市陸域の生物相・生態系調査」以降、市域全体を対象にした陸域生物調査は行われていませんが、市内の河川・海域においては、3年おきに定期的な調査を行っています。また、企業や市民活動団体などが、それぞれの活動場所において定期的な調査も行っています。

このように近年、市域全体を対象にした体系的な調査は行われていないため、現在の横浜
市域全体における生物の生息・生育状況は正確には分かっていませんが、過去の調査から、
以下のようなことが言えます。

(1) 陸域の生物

「横浜市陸域の生物相・生態系調査（1999）」において、確認種数は全体で 1,046 種となっています（別表。聞き取り調査による確認種を除く。以下同様）。このうち、全体の 7 割を超える 796 種が樹林地で確認されています。また、市街地（緑の多い住宅地を含む）においても全体の 5 割を超える 566 種が確認されており、市街地における小さな緑地が、小型動植物にとって重要な生息・生育環境にあることが分かります。

また、重要種（神奈川県レッドデータブック掲載種）の確認種数は全体で 43 種が確認されています。このうち、全体の 7 割を超える 32 種が樹林地で確認されています。



■ シマヘビ



①植物

- ・「横浜の植物」(横浜植物会、2003年)

「横浜の植物」では、2,052種の植物が確認されています。そのうち、外来種が約3割の677種と非常に多くなっており、特に都市部の中区や西区において外来種の割合が高くなっています。

■表 横浜市の植物の状況

分類		在来種	外来種	合計
シダ植物		184種	10種	194種
裸子植物		5種	6種	11種
単子葉植物		372種	163種	535種
双子葉植物	離弁花類	514種	284種	798種
	合弁花類	300種	214種	514種
合計		1,375種	677種	2,052種

「横浜の植物」(横浜植物会、平成15年)より

- ・「横浜の源流域環境」(横浜市環境科学研究所、2009年)

源流域(緑の10大拠点のうちの「七大拠点」)では、848種(うち、外来種は155種)が確認されています。「横浜の植物」による在来種の種数と単純に比較してみても、約50%の在来種が源流域に生育していることとなり、横浜における重要な生育環境になっているといえます。

- ・「横浜のレッドデータ植物目録」

(神奈川県立博物館研究報告、北川・田中、2004年)

絶滅種205種及び絶滅の危険のある種350種をあわせた555種が希少種となっており、これは横浜市に生育する植物種の27%にも達しています。絶滅した植物としては、水辺湿地性の種が多く含まれていることが特徴の一つにあげられます。

この数十年間の人口増加による開発や荒廃した樹林地の増加により、残念ながら横浜から姿を消してしまった植物も多くある一方、樹林地の適切な管理により、ヤマユリやキンランなど、これまであまり見られなくなっていた植物が再び姿を見せてくれる事例もあります。今後も、横浜の植物が失われないよう、また再生させていけるよう取り組む必要があります。

②動物

◆哺乳類・鳥類

・「横浜市陸域の生物相・生態系調査」

哺乳類では、ホンドタヌキやホンドアカネズミ、アズマモグラなど合計7種が確認されています。

横浜は標高が低く、山地性の哺乳類は元々少なかったと考えられますが、明治以降の急激な都市化によって、その個体数は減少したと考えられています。ただし、アブラコウモリやカヤネズミについては、個体こそ確認されなかったものの、聞き取り調査では増加が確認されていることから、公園の環境整備等が小型哺乳類の生息環境の創出に役立っている可能性があります。外来生物については、アライグマやタイワンリスが確認されています。

鳥類では、樹林を好むオオルリやヤマガラ、ルリビタキから、都市適応型のスズメやヒヨドリ、キジバトまで、合計65種の鳥類が確認されています。

・横浜自然観察の森における調査

市内最大の緑地である円海山地区（約450ha）の一角を占める横浜自然観察の森（栄区、約45ha）では、哺乳類16種、鳥類140種、爬虫類14種が確認されており、横浜の郊外部の大規模な緑地は、生き物の貴重なすみかになっていることがわかります。

・「横浜の源流域環境」

哺乳類は6種、鳥類は85種が確認されています。うち、重要種は哺乳類は確認されず、鳥類は40種（アオジ、ツミ、タシギなど）が確認されています。また、特定外来生物については、哺乳類は1種（アライグマ）、鳥類は1種（ガビチョウ）が確認されています。

近年、大きく減少したといわれているのは、主に草地に生息するヒバリやホオジロ、水田のカエルやヘビを食べるサシバ、ヨシ原に生息するオオヨシキリ、水田、川辺、海岸に生息するコサギなどであり、開発による土地利用の変化により、こうした鳥たちの生息する場所が失われたり変わってしまったことが大きな原因と考えられます。

一方、1980年代以降、家庭への下水道の普及や工場からの排水の規制等により河川の水質が大幅に改善され、多くの魚が戻ってきたことで、カワウやアオサギのような水辺で採餌する鳥については、数が増えているものもあります。また、生態系の頂点に立つ猛禽類のオオタカや、キツツキの仲間として広く親しまれているコゲラなども都市部の樹林地などで比較的数量を増やしているといわれています。



◆両生類・爬虫類

・「横浜市陸域の生物相・生態系調査」

両生類は、アズマヒキガエルやニホンアマガエルなど合計5種、爬虫類はアオダイショウやヤマカガシなど合計5種が確認されています。カエル類については、格好の産卵場所である水田の減少や乾田化等により生息数を減らしており、特にトウキョウダルマガエルが姿を消した地域は多くなっています。

爬虫類は、石垣のコンクリート化等によりトカゲが著しく減少したほか、マムシやヒバカリ等のヘビ類も減少しています。

・「横浜の減流域環境」

両生類は6種、爬虫類は11種が確認されています。うち、重要種は両生類は4種（アズマヒキガエル、シュレーゲルアオガエルなど）、爬虫類は6種（ニホントカゲ、シマヘビなど）が確認されています。また、特定外来生物については、両生類で1種（ウシガエル）が確認されています。

◆昆虫類

・「横浜市陸域の生物相・生態系調査」

ミズイロオナガシジミやオオミドリシジミなど、合計267種の昆虫類が確認されています（陸域調査では昆虫類はチョウ類、セミ類、トンボ類を主として調査）。横浜（鶴見川河川敷）にしか生息しないヨコハマナガゴミムシという珍しい昆虫も確認されています。

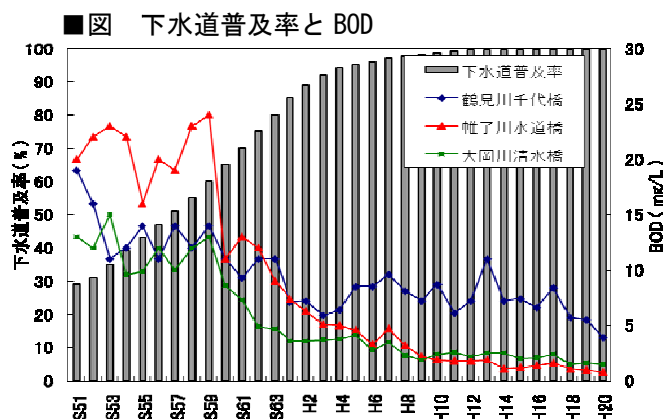
確認種数は全体的に減少しており、例えば雑木林でよく見られるオオムラサキやミヤマクワガタ、雑木林・栗畑に多くいるシロスジカミキリ、草地にいるヒメシロチョウ、ツマグロキチョウなどは横浜からほぼ姿を消したか、あるいは失われてしまっています。これは生息・生育環境の悪化、喪失による衰退が主な原因と考えられています。

・「横浜市の源流域環境」

トンボ類では31種、チョウ類では51種、その他の昆虫では289種が確認されています。うち、重要種はトンボ類では10種（ヤマサナエ、マユタテアカネなど）、チョウ類では1種（ミドリシジミ）、その他の昆虫では10種（オナガササキリ、アカマダラハナムグリなど）が確認されています。また、特定外来生物については、確認されませんでした。

(2) 河川の生物

魚類については、1980年代以降、下水道の整備や工場からの排水規制等により河川の水質が大幅に改善されたことにあわせて、かつて横浜の川で見られた多くの魚たちが戻ってきています。



1980年代以降、水質 (BOD、水が汚いほど値が大きい) は大幅に改善され、様々な生物が戻ってきた

- ・ 「横浜の川と海の生物(河川編：第12報)」(横浜市環境科学研究所、2009年)
魚類では48種、底生動物は172種、水草は7種が確認されています。
市内の河川の源流域から上流域は、水質が大変きれいなところに生息するといわれるアブラハヤやサワガニなどが多くおり、また、今では、市内のほとんどの川でアユが産卵を行い回遊していることも確認されています。

- ・ 「横浜市の源流域環境」
魚類では15種、甲殻類では5種が確認されています。うち、重要種は魚類では8種(ホトケドジョウ、アブラハヤなど)確認され、甲殻類では確認されませんでした。
また、特定外来生物については確認されていません。

横浜の中・下流域の護岸のほとんどはコンクリートで固められていますが、源流域(上流域)では、今でも自然の状態が残されている区間もあります。源流域の比較的広い範囲に、ゲンジボタルや重要種であるホトケドジョウなどが生息しており、横浜に自然状態の良好な水環境が今も継続して残っていることを示しています。今後もそうした環境を大切に守っていくとともに、魚が行き来できるような河川の落差をなくしたり、田んぼ脇に魚道を作ったりするなど、生き物のすみかや範囲にも配慮した取組を進めていく必要があります。



(3) 海の生物

横浜の沿岸域では、沿岸漁業や海苔の養殖が盛んであった時期があり、マグロのような大型魚類を除けば多くの魚が漁獲され、干潟においてもアサリに混じってハマグリが獲れた時期もありました。また、沿岸域においてアマモ類は 1980（昭和 55）年ころには消失傾向にありましたが、近年は市民活動による再生が進められています。

・ 「横浜の川と海の生き物（第 12 報：海域編）」

（横浜市環境科学研究所、2010（平成 22）年）

沿岸域調査によると、今もキスやアジの他、マダイやハゼ類、カレイ類など、河口・海岸域（野島水路など計 5 か所）では 27 種、内湾（横浜港沖など計 3 か所）では 35 種の魚類が確認され、干潟については平潟湾と金沢湾でゴカイやエビ、カキなどで計 58 種の生物が確認されています。

(4) 外来生物の状況

市内では、近年、外来生物（人間によって持ち込まれた海外起源の生物）が逃げ出したり放たれることで野生化し、生態系や人間、農作物へ被害を及ぼすケースが生じています。

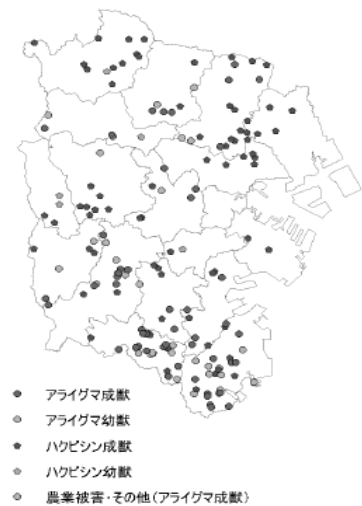
このような被害を及ぼす種のうち、特に影響が大きいと考えられる生物は、外来生物法（正式名称：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に係る法律、2005 年施行）によって「特定外来生物」または「要注意外来生物」として指定されており、対策をとることが求められています。

特定・要注意外来生物のうち、「横浜市陸域の生物相・生態系調査」で確認されたのは植物 26 種（アレチウリ等）とウシガエルでしたが、他の調査や目撃情報等を含めると、ガビチョウ、アライグマ、台湾リス、ミシシippアカミミガメも確認されています。

また、指定を受けていない外来生物（アオマツムシ、ブタクサハムシ等）についても、各地でその生息・生育が確認されています。

そのうち、特定外来生物に指定されたアライグマについては、生活被害対策として捕獲を実施していますが、こうした外来生物も市域全体に生息・生育していることがわかります。

（* 在来種か外来種か見解の分かれているハクビシンについても、生活被害対策として捕獲を実施しています。）



■ 図 横浜におけるアライグマ・ハクビシン捕獲マップ（2007 年度）

■表 横浜市陸域の生物相・生態系調査における確認種数一覧

分類	区分	確認種数				
		全域	緑被区分別			
			樹林地	農地	草地	市街地
哺乳類	普通種	7	5	1	0	2
	重要種	0	0	0	0	0
	外来生物 (特定・要注意)	0	0	0	0	0
	合計	7	5	1	0	2
鳥類	普通種	42	36	30	25	25
	重要種	23	18	9	10	9
	外来生物 (特定・要注意)	0	0	0	0	0
	合計	65	54	39	35	34
両生類	普通種	2	2	1	1	1
	重要種	2	2	0	0	0
	外来生物 (特定・要注意)	1	1	0	0	0
	合計	5	5	1	1	1
は虫類	普通種	3	3	2	0	1
	重要種	2	2	1	1	1
	外来生物 (特定・要注意)	0	0	0	0	0
	合計	5	5	3	1	2
昆虫類	普通種	259	207	65	73	122
	重要種	8	5	0	3	1
	外来生物 (特定・要注意)	0	0	0	0	0
	合計	267	212	65	76	123
植物	普通種	663	495	260	277	381
	重要種	8	5	0	3	3
	外来生物 (特定・要注意)	26	15	14	19	20
	合計	697	515	274	299	404
全分類	普通種	976	748	359	376	532
	重要種	43	32	10	17	14
	外来生物 (特定・要注意)	27	16	14	19	20
	合計	1,046	796	383	412	566

注1: 重要種は、神奈川県レッドデータブック掲載種を集計

注2: 横浜市陸域の生物相・生態系調査の環境区分と緑被区分の関連は、以下のとおり。

樹林地: 落葉広葉樹林、常緑広葉樹林、竹林

農地: 畑・果樹園、水田

草地: 芝・雑草草地、ササ・ススキ草地、林縁、水辺植物群落

市街地: 市街地・住宅地、緑の多い住宅地、公園、工場・事務所



コラム

生物多様性の危機とは

近年、世界的な問題となっている生物多様性の危機については、下記のように定義されています。

(1) 人間活動や開発等、人が引き起こす負の要因による危機

開発による生息・生育地の減少や環境の悪化、珍しいものの乱獲や盗掘が今も続いています。横浜でも、高度経済成長期に都市化が進み、樹林地や農地などの緑地が大幅に減少しました。この結果、食物連鎖の頂点にいる猛禽類（サシバ等）などの高次の捕食性動物が少なくなりました。これは、猛禽類の餌となる昆虫や小動物などの個体数が少なくなったのと同時に、それらの生物の生息空間である緑地が著しく減少してしまったことを示しています。

(2) 自然に対する人間の働きかけが縮小することによる危機

一つ目の危機とは逆に、自然に対する人間の働きかけが減ることによる影響です。かつては、薪や炭、屋根葺きの材料などを得る場であった里山や草原が利用されなくなった結果、その環境に特有の生き物が危機に瀕しています。

一方、横浜のような大都市ではこの問題とは別に、「緑の10大拠点」や「市民の森」などがレクリエーションの場として活用されるようになると、人口の多さから過度な管理（下草刈りの行きすぎ）、踏圧や重要植物の盗掘が生じるなど人による圧力が顕著になってきました。こうした2つの危機の混在は、横浜ならではの特徴といえるでしょう。

(3) 外来種や化学物質などを人が持ち込むことによる生態系のかく乱

国内の他の地域から持ち込まれたものも含め、ブラックバスやマンダリンなどの外来種は、もといた生き物を食べたり、生息・生育場所やエサを奪ったり、近縁種と交雑し遺伝的なかく乱をもたらすなど、地域固有の生態系を脅かしています。

横浜でも、人によって持ち込まれたブラックバス、ブルーギル、アライグマ、タイワンリス、オオプタクサ、アレチウリなどの外来生物が数多く生息・生育していることが生態系のかく乱につながっています。

加えて、横浜市では、生物多様性の観点から重要な意味をもつ谷戸環境についても危機的な状況にあるといえます。

(4) 谷戸風景の消失と伝統文化の継承の希薄化

谷戸環境は、湧水・湿地、ため池、水路から谷戸田へと水が流れる構造となっていて、谷戸の周縁部の樹林も含め、様々な動植物にとって貴重な生息・生育空間が形成されています。しかしながら、谷戸環境は、そうした生物の生息・生育空間としての意味だけではなく、人の暮らしがあったからこそ培われた歴史と文化の伝承される空間として非常に重要な意味を持っています。また、野鳥のさえずりやカエルの合唱、田んぼで見られる四季折々の景観は、私たち日本人に安らぎと人と自然の付き合い方を考えさせてくれる原風景として大きな価値があります。

このような谷戸環境は、横浜にはあまり残されておらず、大切にしていける必要があります。

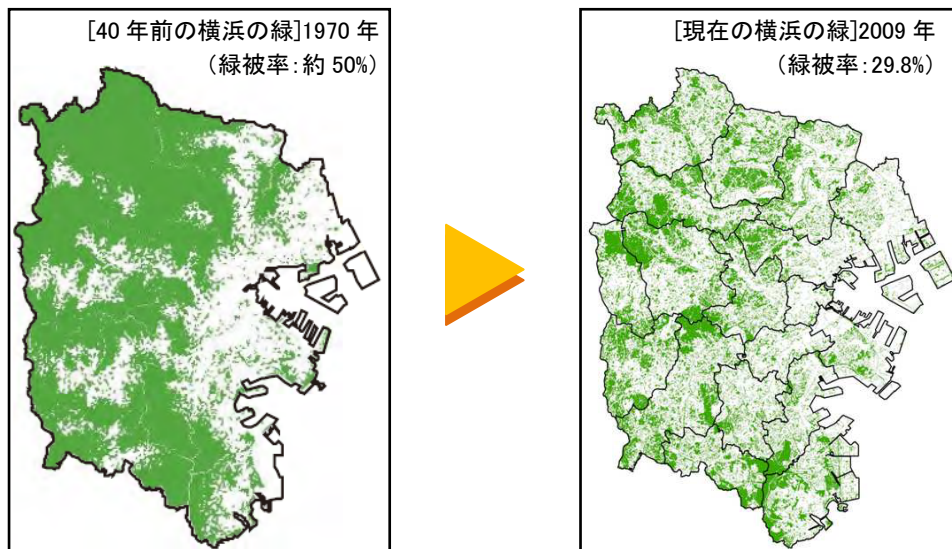
3 横浜市における生物多様性の危機の背景・課題

横浜市における生物多様性を取り巻く危機的な状況の背景や課題としては、開発等による生き物のすみかの減少や体系的な調査に基づくデータの蓄積の不足や、市民の生活様式や意識の変化などがあります。

(1) 開発に伴う土地利用の改変などによる生息・生育場所の喪失・分断化・悪化

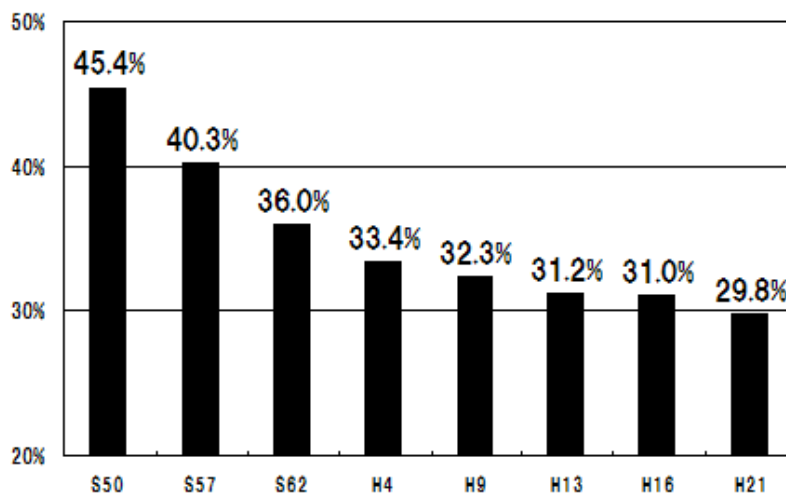
約40年前の昭和40年代の横浜市は人口223万人で、緑は市域の約半分を占めていましたが、その後人口の大幅な増加にともなう宅地開発などにより、2009年（人口367万人）には、約29.8%まで緑が減少しました。

■図 横浜の緑のうつりかわり



※緑被率は、調査年度によって調査手法や精度が異なるため、おおむねの傾向を示したものです。

■図 横浜の緑被率の推移





そうした緑の大幅な減少により、生き物の生息・生育環境が失われた結果、大規模な緑を必要とする猛禽類や草地にすむ鳥類などが大きく数を減らすなど、生息・生育している動植物の種数自体も少なくなっています。また、生息・生育地の孤立化・分断化により、生き物の集団同士のつながり（生態系ネットワーク）も希薄になっています。

緑地だけでなく、生き物の生息・生育環境として重要な水田やため池も、後継者の不足などにより大きく減少しており、そこをすみかとしているカエルやメダカ、ヘビ、そしてそうした水田の生物を捕食するサシバなど肉食の鳥類も見られなくなったり、数を大きく減らしてしまいました。

(2) 適切な管理が行き届かないことによる生き物の生息・生育環境の荒廃

例えば、薪炭林など生活の中で利用していた雑木林では、生活様式の変化や土地所有者の高齢化など様々な理由により、間伐や枝打ち、下草刈りなどを行わなくなった結果、樹木の密度が高くなったり、林縁部がツルで覆われ日が当たらなくなったりするなど荒廃が進んでいます。また、逆に、下草を刈りすぎたことによる土壌の乾燥化や無計画な伐採などの問題が生じているところもあります。

また、農地でも、後継者・相続の問題等により不耕作地が増え、農作業により維持されてきた環境に適応した生き物が姿を消しつつあります。

生き物の生息・生育環境の観点からは、その場所にあった適切な維持管理を行う必要があり、現在、いくつかの大規模な公園や市民の森では、計画づくりや計画に基づいた維持管理が行われています。今後は、こうした取組を拡大するとともに市域の様々な場所に浸透させていくことが必要となっています。

(3) 生物調査データの総合的蓄積の不足

横浜市の生物多様性を評価するためには、重要種から普通種まで様々な指標種を用いて、計画的・継続的に生息・生育状況を把握する必要があり、継続的なモニタリング調査は必要不可欠ですが、特に陸域における調査については、データの蓄積もあまりなく、調査時期・地点などデータにばらつきがあるため、正確には分かっていない状況です。

様々な主体が実施している生物調査のデータを集約し、利用できるような場所・しくみが存在しないことも課題となっています。

今後は、あらゆる主体が調査に取り組めるしくみをつくとともに、それを集約し共有できるデータベースや機会を整えていく必要があります。

(4) 生活の利便性の向上による生活様式や意識の変化

より便利で快適な生活を追求する社会構造の影響で、私たちの生活様式や自然・生き物に対する認識も大きく変化しています。

例えば、私たちの暮らしに欠かせないきれいな水や空気、そして食糧はすべて自然や生き物からもたらされるものですが、いつでもどこでもすぐに手に入るようになったことで、自然の恵みを感じられる場面や機会が減っているといえます。また、都市部では、自然・生き物に接する場所が少ないことも課題です。

今後は、自然や生き物の大切さを再認識し、そうしたことを感じられる場所や機会を増やしていく必要があります。

(5) 生物多様性に配慮した取組の不足

これまで横浜市では、樹林地の保全や緑化の推進、多自然川づくりや農業施策の推進など、自然環境や生き物、伝統文化に配慮した取組が行われてきました。しかし、開発による緑環境の減少やライフスタイルの変化（大量生産・消費）による生物多様性への影響は非常に大きいため、今後はあらゆる分野で総合的に生物多様性に配慮した取組を行っていく必要があります。



4 様々な主体による環境活動と市民意識

横浜市は、市民の環境に対する意識が非常に高く、また市民による環境活動も活発であることが特徴です。

また、いくつかの企業において、生物多様性の向上に寄与する様々な取組が進んでいます。

(1) 市民活動団体・企業など様々な主体による環境活動の状況

① 市民活動、地域活動

G30行動の達成に代表されるように、横浜の特徴のひとつとして市民力・地域力の高さを挙げることができます。最も身近な活動組織である自治会町内会の加入率は、近年は減少傾向にあるもののいまだ8割弱にのぼり、また、横浜市内のNPO法人登録団体数は、平成22年11月30日現在、1,200を超え、県内のNPO法人の約半分を占めている状況です。

一方、市内で環境活動を行っている団体は、現在把握しているだけで、約3,800団体にのぼります（平成22年度末現在）。公園や河川・水辺施設、樹林地などでは多くの愛護会が組織され、清掃活動やイベントなどが活発に実施されているほか、環境創造局の環境活動団体リスト「やってみよう」に登録している団体は84にのぼります。

また、都市公園の文化体験施設や自然体験施設では、地域住民等による管理運営委員会やNPO法人等が指定管理を受け、運営を行っています。

②企業による取組

平成 21 年 3 月に日本経済団体連合会が「生物多様性宣言」を発表するなど、企業の動きは活発となっています。市内でも、本業との関連のなかで蓄積したノウハウを各社が地域のステークホルダーと連携し環境活動や環境教育などにいかすなど、取組が進んでいます。

■表 企業による取組例

①	パナソニック・ モバイルコミュニ ケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> 鶴見川での TR ネットと連携した外来種除去・生き物調査。従業員とその家族、友人等と連携し、氷取沢市民の森での保全活動、自社敷地内樹林でのモニタリングと保全活動（小学校と連携）
②	エバラ食品本社	<ul style="list-style-type: none"> 自社社員にて山梨県笛吹市の山林の一部に植林を行い、森づくりを開始（「エバラの森」）。「エバラの森」への植林を通じ、日本国内の自然豊かな森づくりと生態系保全に貢献している。 神奈川県内の中央研究所では、試作開発で出る生ごみを生ごみ処理機で肥料化し、研究所内の畑に撒いて野菜を作っている。
③	大成建設本社・ 技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> 1992 年リオサミットを契機に環境報告書作成。1996 年には「環境方針」、2010 年 9 月には「生物多様性宣言」を発表。 1990 年代から“生態系創出・保全 技術”を研究/実践し、2001 年竣工の札幌ドームにもこの技術を適用。10 年目のモニタリングでは開発前を上回る生き物の種数を確認。 横浜市内にある「技研の森」では指標鳥類の召致を狙った緑化技術により想定した野鳥の呼び込みに成功した。 奥只見ダムでは、電源開発と共にミティゲーションとして湿地を移設。オゼイトトンボ等の保全を行った。
④	サカタのタネ	<ul style="list-style-type: none"> 複数の資源国政府・関連研究機関と共同で植物資源を探索・評価し、新品種開発と販売を行い、利益の一部などを資源国へ還元することで遺伝資源の保全を行っている。 CO₂、NO₂などの吸収・分解による浄化や、高い蒸散性能によるヒートアイランド現象緩和など環境保全に効果のある新品種を商品化している。 本社屋の屋上緑化は 14 種の低木を混植し刈り込み等手入れを行いこの 14 年間で上水利用は 1 回のみでほぼ無かん水で維持している。 (財)日本鳥類保護連盟の提唱する「バードピア」実現の一助として、本社屋上緑化部分などに巣箱、餌場などを設置し、鳥類を含めた生物多様性に配慮。
⑤	東京電力 西火力事業所	<ul style="list-style-type: none"> 「尾瀬・戸倉」、「発電所」などにおいて、多様性に富んだ自然資産の保護・保全・創出につとめ、「東京電力自然学校」という統一した名称の下に、それらを活用したコミュニケーション活動を展開。 横浜火力発電所敷地内でも、とんぼ池（ビオトープ）、緑地を活かした、環境学習への支援、人材育成など広く実施。



(2) 市民の環境への意識

平成 22 年 11 月から 12 月にかけて市民 1,000 人を対象に実施した「環境に関するアンケート調査」によると、生物多様性の認知度は、49.7%となっています。平成 22 年 3 月に実施した同様の調査結果（認知度 35.9%）に比べて、かなり認知度が向上しました。これは、平成 22 年 10 月に開催された COP10 の影響が大きいと思われる。

また、「身近な生き物を見ることができる環境を大切と考える」市民の割合は 93.8%（平成 22 年 3 月）、「地域の環境保全活動に参加したい」と考えている市民が半数を超えるなど、市民の環境に対する意識は非常に高いことがわかります。

他にも平成 22 年 3 月、及び 11 月から 12 月にかけて実施したアンケートや平成 22 年に開催した生物多様性関連イベントで市民から募った意見をいくつかご紹介します。

- ・円海山に子どものころから何回も行って親しんでいるので、そういった緑地の保存と、横浜らしいおしゃれな海沿いの景観を整備して行ってほしいです。
- ・横浜市のエコ活動についてあまり知らないことが分かりました。もっと一部の市民ではなく、誰もが参加しやすいような仕組みや制度を作って欲しい。
- ・快適な暮らしを守ること、将来、次世代の環境を維持することのために、環境問題は大切なテーマだと思う。
- ・手を入れなければ守れない自然があることを知りました。竹林、里山等、幸いなことに未だ身近にあります。力を合わせて、ボランティア活動をリードするセミプロを育成する必要があると思います。
- ・仕事を離れた高齢者は、ボランティアをしたい気持ちはあっても、そのきっかけが見つかりにくい。もっと気軽に参加できる体制を作るといいのではないのでしょうか。
- ・限られた予算のなかで、環境のすべてのニーズは満たせないのが、費用対効果も考え合わせ、優先順位を決めて、施策を実施すべきかと思う。
- ・横浜は町並みが大切だと思う。都会的な要素と自然との調和した数少ない政令都市だと思うのでそこを大事にして欲しいと思う。
- ・気にはしていても実際どうしたらいいのか、どのような取り組みをしているのかわからないところが多いので、もっと大々的に発信してほしいなと思いました。
- ・生物多様性の意味が良くわからないと言う人が多いので行政からも PR して欲しい。
- ・私が最近思うことは、もっと学生のうちに環境問題に触れる機会があればいいということです。学校を通じた取り組みや環境教育等が増えれば幼いうちから環境問題に関心を持てる人が増えると思います。
- ・一般的に壊すのは簡単ですが、創るのは困難で時間と知恵が必要。今、自然と人間の関わりが注目されているが、個人として出来ることを積極的に取り組んでいこうと考えています。今日の各種講演を聞いて、行政の重要性を認識しました。
- ・色々なことを考えると、子どもたちの将来、またその子どもたちの未来が不安になります。少しでも環境について目を向け、耳を傾け、日常の中で実践できることから、努めていきたいと思いました。

【参考資料2】用語集〈生物〉

あ行	アオサギ	サギ科の鳥。全長 90～98cm 程度。【生息場所】海岸、干潟、川、湖沼、水田など。【採餌】魚、昆虫、両生類、甲殻類、小哺乳類など。【特徴】体は灰色で成鳥には頭に黒い冠羽（かんむりばね）がある。
	アオジ	ホオジロ科の鳥。全長 15cm 程度。【生息場所】比較的乾いた明るい林など。【採餌】種子、果実、昆虫。【特徴】上面は褐色の羽毛で覆われ、黒い縦縞が入る。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
	アオダイショウ	ナミヘビ科の蛇。全長 1.5～2m 程度。【生息場所】人家のまわりなど。【採餌】ネズミなど。【特徴】体色は主に暗黄褐色からくすんだ緑色であるが、個体差が大きい。神奈川県では要注意種。
	アオマツムシ	マツムシ科の昆虫。体長は 20-25mm 程度。【生息場所】街路樹や庭木など。【特徴】鮮やかな緑一色の体色が特徴。
	アカマダラハナムグリ	コガネムシ科の昆虫。体長 14～20mm 程度。【生息場所】二次林。【特徴】体色は全体赤褐色で小黑斑を散布し、ロウ状の光沢がある。神奈川県では準絶滅危惧。
	アズマヒキガエル	ヒキガエル科のカエル。体長 90～150mm 程度。【生息場所】低地から標高 2,500メートル以上までの林床に広範囲に棲息し、寺や人家の庭にも生息。【採餌】小昆虫など。【特徴】神奈川県では要注目種。
	アズマモグラ	モグラ科の動物。体長 15cm 程度。【生息場所】低地の草原、農耕地、山地の森林など。【採餌】昆虫やミミズ類。【特徴】地下にトンネルを掘り、そこで生活をする。
	アブラコウモリ	ヒナコウモリ科のコウモリ。体長 4～5 cm 程度。【生息場所】家屋など。【採餌】蚊などの小形昆虫類。【特徴】体毛は黒褐色から暗灰褐色。皮膜は灰褐色または明るい褐色。
	アブラハヤ	コイ科の淡水魚。全長 10～20cm 程度。【生息場所】山地の湖沼や河川の中上流域の淵や淀み。【採餌】昆虫類、藻類。【特徴】体色は黄褐色で鱗が小さい。神奈川県では準絶滅危惧種。
	アミメハギ	カワハギ科に属する海水魚。全長 6 cm 程度。【生息場所】水深 20m 以浅の内湾の藻場、岩礁域など。【特徴】体色は黄褐色か灰緑色で、暗色の網目状紋様があるのがこの名の由来である。日本のカワハギ類中最も小さい種。
	アライグマ	アライグマ科の動物。頭胴長 40～60cm 程度。【生息場所】水辺近くの森林など。【採餌】両生類、爬虫類、鳥類の卵、昆虫類、甲殻類、果実など。【特徴】木登りや水泳が上手い。夜行性。特定外来生物。
	アレチウリ	ウリ科の一年生草本。つる性植物で、長さ数～十数m。【生息場所】林縁、荒地、河岸、河川敷、路傍、原野、畑地、樹園地、造林地など。【特徴】日当たりの良い場所を好み、生育速度が非常に速い。特定外来生物。
	イワボタン	ユキノシタ科の多年草。高さ 12cm 程度。【生息場所】山地谷沿いの湿地など。【特徴】色は黄緑色で花期は早春。ミヤマネコノメソウの別名。
	ウシガエル	アカガエル科のカエル。体長 10～20cm 程度。【生息場所】河川、池沼、湖、湿地など。【採餌】ザリガニ、昆虫、魚、ネズミなど。【特徴】アメリカ合衆国東部原産。食用として世界各地に移入され定着している。特定外来生物。



ウミタナゴ	ウミタナゴ科に属する海水魚。全長 25cm 程度。【生息場所】岩礁域から内湾の藻場で群れをなして生活。【採餌】小形の貝類や甲殻類を好んで食べる。【特徴】体は卵形で著しく側扁し、体色は鉄青色または銅赤色。
エゴノキ	エゴノキ科の落葉高木。高さ 3～10m 程度。【生息場所】丘陵地の森、林の中、公園や庭など。【特徴】皮は赤褐色できめが細かく、葉は両端のとがった楕円形で互生。
エビネ	ラン科の植物。日本各地に生育する多年生の草本。高さ 30～50cm 程度。【特徴】地上性のランで、ジエビネ、ヤブエビネと呼ばれることもある。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
オイカワ	コイ科の淡水魚。全長 10～15cm 程度。【生息場所】川の中流から下流。【採餌】藻類、水草、水生昆虫、小型甲殻類など。【特徴】背中は灰青色、体側から腹側は銀白色で、体側に淡いピンクの横斑が数本入る。
オオタカ	タカ科の鳥。全長は 50～60cm 程度。【生息場所】平地から山岳地帯まで。【採餌】中小型の鳥類、小型哺乳類など。【特徴】上面が青味のある灰黒色。目の後方は黒く、眉斑は白色が目立つ。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
オオミドリシジミ	シジミチョウ科のチョウ。はねの開張 40 mm 程度。【生息場所】平地から山地までの雑木林。【採餌】幼虫はコナラ、クヌギなど。【特徴】オスのはねは青緑色で、メスのはねは黒い。
オオムラサキ	タテハチョウ科の大型のチョウ。はねの開張 9 cm 程度。【採餌】幼虫はエノキの葉。成虫はクヌギの樹液など。【特徴】オスのはねの表面は光沢のある青紫色で、メスはこげ茶色をしている。日本の国蝶。神奈川県では準絶滅危惧種。
オオヨシキリ	ウグイス科の鳥。全長 18～19cm 程度。【生息場所】水辺の近いヨシ原など。【採餌】昆虫など。【特徴】オリーブがかかった黄褐色で、下面は薄茶っぽい白色。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
オオルリ	ヒタキ科の鳥。全長 16～17cm 程度。【生息場所】低山帯から亜高山帯にかけての山地や丘陵。溪流沿いのよく茂った林など。【採餌】チョウ、ガ、羽化した水生昆虫など【特徴】雄は頭から上面、尾まで瑠璃色。雌は頭から尾にかけて背面が茶褐色。神奈川県では準絶滅危惧種。
オナガササキリ	キリギリス科の昆虫。体長 20～30mm 程度。【生息場所】明るい草原や林の周辺のササ原。【採餌】イネ科植物など。【特徴】体は明るい緑色で、薄茶色の翅を持つ。神奈川県では要注意種。
か行	
カタクチイワシ	カタクチイワシ科の海水魚。全長 10～15cm 程度。【生息場所】沿岸の表層域に大きな群れで生息。【特徴】背中側が青灰色で、腹側が銀白色。ちりめんじゃこの原料としても有名。
カタクリ	ユリ科の多年草。高さ 10～20cm 程度。【生息場所】林など。【特徴】紅紫色の花は花びらをそり返らせ、ひっそりと下向きに咲く。神奈川県では絶滅危惧ⅠB 類。
カトリヤンマ	ヤンマ科の昆虫。体長 70～75mm 程度。【生息場所】主に平野部で人家、里山周辺の湿田。【特徴】大きな複眼と腹部のくびれが特徴。神奈川県では準絶滅危惧種。

ガビチョウ	チメドリ科の鳥。全長は20～25cm程度。【生息場所】丘陵地，平野部の低木林。 【採餌】昆虫、果実など。【特徴】全体に黄褐色で、目のまわりとその後方の帯は白い。特定外来生物。
カヤネズミ	ネズミ科の動物。体長6cm程度。【生息場所】河川敷などの背丈の高い草原。 【採餌】植物の種子や昆虫。【特徴】背中はオレンジ色、腹部は真っ白。神奈川県では準絶滅危惧種。
カワウ	ウ科の鳥。全長80～100cm程度。【生息場所】内陸の淡水、河川、湖沼、海上。 【採餌】潜水して魚類や甲殻類を捕らえる。【特徴】体全体が黒色で光沢があり、褐色の羽根に黒色の羽縁がある。
カワセミ	カワセミ科の鳥。全長17cm程度。【生息場所】河川、湖沼、湿地、小川、用水などの水辺。【採餌】主に川魚で、ウグイ、オイカワなど。【特徴】頭が大きく、嘴は黒色で長い。お腹が橙色。
カワニナ	カワニナ科の巻き貝。殻高4～6cm程度。【生息場所】川など。【特徴】蛍の幼虫が好んで食べる。
カワヨシノボリ	ハゼ科の淡水魚。全長6cm程度。【生息場所】川の上流域から中流域。【採餌】雑食性で底生小動物や水生昆虫、付着藻類など。【特徴】海へは下らず川の中だけで一生を送る。
カンムリシロムク	ムクドリ科のバリ島の固有種。全長25cm程度。【生息場所】インドネシアバリ島の「バリ・バラト自然保護区」の一部のみに生息。【採餌】虫などの小動物や果実など。【特徴】近年の生息地の開発とその美しい羽色ゆえに飼鳥として乱獲されたことから激減。
キジバト	ハト科の鳥。全長32～35cm程度。【生息場所】畑地と周辺の集落、雑木林に多い。【採餌】落ちている種子、果実など。【特徴】体はぶどう色がかかった灰褐色。羽の縁は赤褐色と灰色で首には青と黒の斑がある。羽のうろこ模様が特徴。
キセキレイ	セキレイ科の鳥。全長20cm程度。【生息場所】低地、低山帯に多く、小さな水路から大きい川、溪流、清流の多い集落を好む。【採餌】昆虫類、ハエ類、カゲロウ類など。【特徴】顔は灰色で、眉斑、顎線はく、嘴、喉は黒い。下面は黄色で脇は白っぽい。神奈川県では減少種。
ギンボ	ニシキギンボ科の海水魚。全長20cm程度。【生息場所】浅瀬や浅海など。【特徴】体は細長く、強い側扁（左右に狭い）がある。
キンラン	ラン科の多年草。高さ30～50cm程度。【生息場所】低山の木陰など。【特徴】茎の先端に4月から6月にかけて直径1cm程度の明るく鮮やかな黄色の花を総状につける。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
クサフグ	フグ科の海水魚。全長15～25cm程度。【生息場所】浅い岩礁・砂地・汽水域など。【特徴】背中は暗緑褐色で丸い小白点があり、腹面は白い。内臓と皮、特に肝臓、腸、卵巣は毒性が強い。
クヌギ	ブナ科の落葉高木。高さ10～15m程度。【生息場所】丘陵から山地。【特徴】樹皮は灰かっ色で厚く、縦に不規則に裂ける。花が咲いた翌年の秋にどんぐりになる。
クロダイ	タイ科の海水魚。全長30～50cm程度。【生息場所】浅い海の砂地、河口、汽水域など。【特徴】背側は黒-灰色で、腹側は白色をしている。成長によって性転換する魚としても知られる。



ゲンジボタル	ホタル科の昆虫。体長 10～16mm 程度。【生息場所】清流付近。【採餌】幼虫はカワニナ。【特徴】体色は黒色だが、前胸部の左右がピンク色で、中央に十字架形の黒い模様がある。
コアジサシ	カモメ科の鳥。全長 22～28cm 程度。【生息場所】海岸、河川など。【採餌】小魚。【特徴】夏羽では頭は黒く、額、のど、腹が白、他の体の部分はいすい灰色で、嘴と足はだいたい色。神奈川県では絶滅危惧 I 類。
ゴカイ	ゴカイ科の環形動物。体長 5～12cm 程度。【生息場所】干潟など砂質、泥質の潮間帯に多い。【採餌】雑食性。小さな動物や海藻など。【特徴】体はひも状。釣りのえさとしてよく使われる。
コゲラ	キツツキ科の鳥。全長 15cm 程度。【生息場所】低地や低山帯の樹木の多い所。【採餌】昆虫や木の実。【特徴】かつ色と白のまだら模様。日本に生息するキツツキとしては最も小さい。
コサギ	サギ科の鳥。全長 55～65cm 程度。【生息場所】低地、山地の水田、湖沼、河川などの水辺。【採餌】魚類、甲殻類など主に水生生物。【特徴】全身の羽毛が白色で、いわゆる白鷺と呼ばれる鳥の一種。
コメツキガニ	スナガニ科のカニ。甲幅 1 cm 程度。【生息場所】干潟など。【特徴】砂をハサミですくい取って口へと運び、餌をこし取ったあとの砂は団子状にして置いていく。
さ行	
サシバ	タカ科の鳥。全長 47～51cm 程度。【生息場所】低山から丘陵の森林。【採餌】ヘビ、トカゲ、バッタ、カエルなど。【特徴】体の上面は赤褐色で頬は灰色、白い眉斑（びはん）がある。体の下面は白地に褐色の横斑がある。神奈川県では絶滅危惧 I 類。
サッパ	ニシン科の海水魚。全長 15～20cm 程度。【生息場所】岸に近い浅い海や内湾。【採餌】プランクトン。【特徴】体高が高く、腹部は平べったい。
シイ	ブナ科の常緑高木。高さ 25m 程度。【特徴】葉はつやのある深緑、やや卵形で先端が伸びた鋭尖頭、葉裏は灰褐色になる。果実のドングリは椎の実と呼ばれ食べられる。市内の潜在食性の代表種。
シギ	シギ科の鳥の総称。【生息場所】干潟や水田など。【採餌】貝・カニ・ゴカイなど。【特徴】羽毛の色は、茶色、灰色、白、黒色など、目立ちにくい色。多くは、毎年、決まった季節に北半球と南半球を飛翔して、生活の場所を変える鳥で『旅鳥』『渡り鳥』と言う。
シジュウカラ	シジュウカラ科の鳥。全長 14～15cm 程度。【生息場所】低地や低山帯のいろいろな林、樹木の多い公園など。【採餌】昆虫、木の実など。【特徴】頭が黒く、ほおが白い。のどから胸、腹にかけて、黒いネクタイをしたような帯がある。
シマヘビ	ナミヘビ科のヘビ。全長 80～150cm 程度。【生息場所】耕地、河川敷など。【採餌】カエル・トカゲ・ネズミなど。【特徴】淡黄色の体色に、4本の黒い縦縞模様が入る。神奈川県では要注意種。
シヤコ	シヤコ科の甲殻類。体長 15～20cm 程度。【生息場所】内湾や内海の砂泥底。【採餌】他の甲殻類、小魚、イソメ、ゴカイなど。【特徴】体は扁平で、頭部にはカマキリのような鎌状の大きな捕脚が一对ある。鮎ダネとして有名。市内では金沢区で水揚げされる。

シュレーゲルアオガエル	アオガエル科のカエル。体長 3～6cm 程度。【生息場所】水田、森林など。【特徴】体色は腹側は白く背中側は緑色をしているが、保護色で褐色を帯びることもある。神奈川県では要注意種。
ジョウビタキ	ヒタキ科の鳥。全長 14cm 程度。【生息場所】農耕地、市街地など。【採餌】昆虫、果実など。【特徴】雄は顔が黒く、頭が白い。雌は全体が茶褐色だが、下腹と尾が橙色。
シラカシ	ブナ科の常緑高木。高さ 20m 程度。【特徴】葉は狭長楕円形で表面には光沢があり、中上部には浅い鋸歯がある。秋にどんぐりがなる。
シロスジカミキリ	カミキリムシ科の昆虫。体長 5 cm 程度。【特徴】体は光沢のない灰褐色で、前翅には黄色の斑紋や短いすじ模様が並ぶ、神奈川県では要注意種。
スダジイ	ブナ科の常緑高木。高さ 25～30m 程度。【特徴】広楕円形の葉は互生し、裏は銀褐色（金色）をしている。実はどんぐりで食用。
た行	
タイワンリス	リス科の動物。頭胴長 20～26cm 程度。【生息場所】森林、市街地の緑地、公園など。【採餌】果実、種子、花、葉など。【特徴】短い体毛をもち、背面は灰褐色、腹部は淡褐色または赤褐色になる。特定外来生物。
タコノアシ	ユキノシタ科（ベンケイソウ科）の多年草。高さ 30～80cm 程度。【特徴】茎は直立して分枝しない。名前は花のつきかたをタコの足に見立てたもの。
タシギ	シギ科の鳥。全長 25～27cm 程度。【生息場所】干潟、水田、河川のふちなど。【採餌】ミミズや昆虫など。【特徴】嘴は長く、尾は短め。黒褐色と黄褐色のまだら模様。神奈川県では注目種。
タブノキ	クスノキ科の常緑高木。高さ 10～20m 程度。【特徴】葉は倒卵状長楕円形で互生し全縁。横浜開港資料館の中庭の木は「玉楠」と呼ばれ有名である。
チチブ	ハゼ科の魚。全長 8～15cm 程度。【生息場所】内湾域や河川の汽水域など。【採餌】小動物や小魚など。【特徴】体は黒く、頭部の頬には小さな白斑、胸鰭のつけ根に白っぽい帯模様がある。
チドリ	チドリ科の鳥の総称。【生息場所】干潟、砂浜、河原など。【採餌】貝・カニ・ゴカイなど。【特徴】多くは毎年決まった季節に北半球と南半球を飛行して、生活の場所を変え、『旅鳥』『渡り鳥』と言う。体は丈夫で、短い首、丈夫な脚、頑丈なくちばしを持っている。
ツマグロキチョウ	シロチョウ科のチョウ。はねの開張 37mm 程度。【生息場所】河川敷など。【採餌】幼虫はカワラケツメイ。【特徴】雌雄とも翅の地色は黄色で、前後翅外縁部に黒条がある。神奈川県では絶滅。
ツミ	タカ科の鳥。全長 27～30cm 程度。【生息場所】山地の樹林など。【採餌】小鳥など。【特徴】頭から背、翼の上面、尾は灰色がかかった青色。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
トウキョウダルマガエル	アカガエル科のカエル。体長 4～9 cm 程度。【生息場所】平野部の水田周辺。【採餌】昆虫など。【特徴】神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
ドロメ	ハゼ科の海水魚。全長 13～15cm 程度。【生息場所】磯の潮溜まりなど。【採餌】雑食性で、藻類や小動物など。【特徴】上から押しつぶされたように平たい頭と大きな口をもつ。



な行	ニホンアカガエル	アカガエル科のカエル。体長は雄 30～75mm 程度。【生息場所】平地から丘陵地の雑木林の林床、水田など。【採餌】小昆虫など。【特徴】体色は赤褐色。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
	ニホンアマガエル	アマガエル科のカエル。体長 30～40mm 程度。【生息場所】平地や丘陵地。【採餌】小昆虫など。【特徴】体色は黄緑色で、雲形の斑紋がある。
	ニホントカゲ	スキンク科のトカゲ。全長 16～25cm 程度。【生息場所】日当たりのよい草地や石垣など。【採餌】昆虫、クモなど。【特徴】幼体は頭から胴に金色のすじがあり、尾はあざやかな青色。
	ヌカエビ	ヌカエビ科のエビ。体長 3 cm 程度。【生息場所】川の中流域や沼、水田、用水路など。【特徴】生時の体色は半透明の緑褐色-褐色で、体側に不明瞭な斑点がある個体もいる。
	ノコギリシダ	イワデンダ科の常緑多年草。高さ 30～50cm 程度。【特徴】山地のやや湿った林床に生える。葉の縁が波打ち、鋸の歯のように浅裂から深裂します。
	ノスリ	タカ科の鳥。全長 50～60cm 程度。【生息場所】低い山や平地の林など。【採餌】ネズミ、カエル、ヘビ、昆虫など。【特徴】翼の下面が白っぽく、前側中央に黒い模様がある。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
は行	ハクセキレイ	セキレイ科の鳥。全長 20cm 程度。【生息場所】低地の海岸地方、河川、湖沼などの水辺。【採餌】昆虫など。【特徴】白い顔で眼の部分に黒い線がある。
	ハクビシン	ジャコウネコ科の動物。頭胴長は 50～70cm 程度。【生息場所】山地や丘陵地帯の雑木林など。【採餌】雑食性。果実、種子、小動物、鳥、鳥の卵など。【特徴】体は暗い灰褐色で頭、手足、尾が黒い。額から鼻にかけて白い線がある。夜行性。
	ヒバカリ	ナミヘビ科の爬虫類。全長 40～65cm 程度。【生息場所】湿地や水田など。【採餌】カエル、魚、ミミズなど。【特徴】背面の色彩は淡褐色や褐色。神奈川県では準絶滅危惧種。
	ヒバリ	ヒバリ科の鳥。全長 17cm 程度。【生息場所】牧場、草原、河原、農耕地、埋立て地。【採餌】草の実や昆虫。【特徴】全体が黄褐色で、頭、背、翼の上面には淡褐色の羽縁と黒褐色の斑がある。神奈川県では減少種。
	ヒメシロチョウ	シロチョウ科のチョウ。はねの開張 40～50mm 程度。【採餌】幼虫の食草はツルフジバカマ。【特徴】翅は白色で前翅(まえばね)の端に黒っぽい斑紋がある。神奈川県では絶滅危惧ⅠB 類。
	ヒヨドリ	ヒヨドリ科の鳥。全長 28cm 程度。【生息場所】低地や低山帯の樹林など。【採餌】夏は昆虫、冬は果実や種子。【特徴】全身がグレーで尾が長い。
	ブタクサハムシ	ハムシ科の昆虫。体長 3.5～4.7mm 程度。【採餌】ブタクサ、オオブタクサ、オナモミ類など。【特徴】体色は淡黄褐色～黄褐色で、微細な毛に覆われるため光沢はない。
	ヘイケボタル	ホタル科の昆虫。体長 7～10mm 程度。【生息場所】幼虫は水田、湿原など。【採餌】幼虫はモノアラガイ、タニシ、カワニナなど。【特徴】ゲンジボタルより短い間隔で発光する。神奈川県では準絶滅危惧種。

ホオジロ	ホオジロ科の鳥。全長 16cm 程度。【生息場所】集落、農耕地、牧草地などの周辺の藪地、樹林の林縁、雑草と藪の多いところ。【採餌】草の種子など。【特徴】上面が茶褐色で、黒い縦斑。白い眉斑（びはん）。喉は白く胸から脇腹は淡い茶色。
ボタンウキクサ	サトイモ科の多年生水草。【特徴】茎を横にのばして株を増やし、繁殖力が非常に強い。特定外来生物。
ホトケドジョウ	ドジョウ科の淡水魚。全長 4～6 cm 程度。【生息場所】流れの緩やかな谷戸の源流域や湧水のある水路など。【採餌】水生昆虫や藻類など。【特徴】茶褐色から赤褐色で、体には黒点が散在している。神奈川県では絶滅危惧 I B 類。
ホンドアカネズミ	ネズミ科の動物。体長 80～140mm 程度。【生息場所】森林、河川敷、水田のあぜや畑。【採餌】葉緑素のない柔らかい植物の根、実、種、昆虫など。【特徴】背面は赤褐色から橙褐色で腹面は白色。
ホンドタヌキ	イヌ科に属するタヌキの日本産亜種。頭胴長 50～60cm 程度。【生息場所】森林や里山。【採餌】小動物、昆虫、貝類など雑食。【特徴】顔の目の周りに黒い模様がある。
ま行 マハゼ	ハゼ科の海水魚。全長 8～25cm 程度。【生息場所】浅い海の砂地、河口、汽水域など。【採餌】ゴカイ類など。【特徴】背中側は灰褐色で、体側には黒い斑点が並びしま状となる。大衆の釣り魚として親しまれている。
マユタテアカネ	トンボ科に属する昆虫。体長 30～38mm 程度。【生息場所】水田、湿地など。【特徴】前額と呼ばれる部分に黒斑があり、眉のように見える。神奈川県では要注意種。
マレーバク	バク科の動物。体長 2.2～2.5m 程度。【生息場所】密林、藪地、水辺の草地。【採餌】木の葉や草、果実など。【特徴】体の色が黒と白のツートンカラーになっている。
マンガース	ジャコウネコ科の哺乳類のうち、小形の一群の総称。【特徴】沖縄にハブ退治のため移入された。
ミシシippアカミ ミガメ	ヌマガメ科のカメ。背甲長は 9～28cm 程度。【生息場所】湖、河川、池沼など。【採餌】雑食性。水草の他、魚類、両生類、甲殻類、貝類、水生昆虫や水鳥の死体などを広く摂食。【特徴】頭部の両脇に目立つ赤い斑が見られる。要注意外来生物。
ミズイロオナガシ ジミ	シジミチョウ科のチョウ。はねの開張 28～35mm 程度。【生息場所】コナラ林。【特徴】翅の表側は黒っぽい灰色をしている。
ミズニラ	ミズニラ科の多年生のシダ。長さ 10～50cm 程度。【特徴】池、水田、湿地の水底や泥中に生える。神奈川県では絶滅危惧 I B 類。
ミドリシジミ	シジミチョウ科のチョウ。はねの開張 40mm 程度。【生息場所】平地から山地までの湿地や雑木林。【特徴】オスの羽の表は金属光沢のある緑色。神奈川県では準絶滅危惧種。
ミヤマクワガタ	クワガタムシ科の昆虫。体長は 25～79mm 程度。【生息場所】山地の林など。【採餌】雑木林のクヌギなどの樹液。【特徴】体色は、赤褐色及び黒褐色。神奈川県では要注意種。
ムギイワシ	トウゴロウイワシ科の海水魚。全長 6～7 cm 程度。【生息場所】沿岸域の表層など。【採餌】動物プランクトンなど。【特徴】背側は薄い鶯色から青っぽい色をしており、体側は銀白色。



メジロ	メジロ科の鳥。全長 12cm 程度。【生息場所】平地から山地までの林。【採餌】木の実、昆虫など。【特徴】上面はオリーブがかった緑色で、翼と尾はやや暗色。目の周りが白い。
モツゴ	コイ科の淡水魚。全長 5～10cm 程度。【生息場所】河川の中流から下流など。【採餌】雑食性。付着藻類、水生昆虫など。【特徴】口は小さく、受け口である。体側に黒色の縦帯がある。クチボソの別名でも知られる。
モズ	モズ科の鳥。全長 20cm 程度。【生息場所】温帯の森林、草原、農耕地など。【採餌】ミミズ、カエル、ヘビ、モグラ、ネズミなど。【特徴】頭が大きく、尾が長い。神奈川県では減少種。
や行 ヤマアカガエル	アカガエル科のカエル。体長 5 cm 程度。【生息場所】産卵地として水田、湿地、池など、日当たりの良い浅い止水。非繁殖期には、産卵地周辺の林の林床など。【採餌】小昆虫など。【特徴】体は赤褐色で鼻先から目の後ろに黒い帯状の線がある。
ヤマカガシ	ナミヘビ科の爬虫(はちゅう)類。全長 60cm～1.5m 程度。【生息場所】水田など。【採餌】カエルなど。【特徴】体色は地域により異なるが、主に褐色の地に赤色と黒色、黄色の斑紋が交互に並んでいる。有毒。神奈川県では要注意種。
ヤマガラ	シジュウカラ科の鳥。全長 14cm 程度。【生息場所】低地から低山帯のいろいろな樹林。【採餌】昆虫、果実、種子など。【特徴】赤茶色の腹が目立ち、頭部は黒い羽毛で被われ、額から頬、後頸部にかけて明色斑が入る。
ヤマサナエ	サナエトンボ科の昆虫。体長 65～71mm 程度。【生息場所】里山や低山地の河川上下流域。【特徴】雄の胸部前面の黄色い模様が太い L 字型である。神奈川県では要注意種。
ヤマユリ	ユリ科の多年草。高さ 1～1.5m 程度。【特徴】花期は 7～8 月頃。花の大きさは直径 20cm 以上にもなる。花の色は白色で花弁の内側中心には黄色の筋、紅色の斑点がある。
ヨコハマナガゴミムシ	オサムシ科の昆虫。【生息場所】鶴見川の河川敷のアシ原に、極めて局地的に生息。【特徴】横浜市に生息する唯一の固有種。神奈川県では絶滅危惧Ⅰ類。
ら行 ルリビタキ	ツグミ科の鳥。全長 14～15cm 程度。【生息場所】森林など。【採餌】虫やコシアブラなどの小型の果実。【特徴】体側面はオレンジ色の羽毛で覆われている。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。

用語集<生物編>作成にあたって、大辞泉・日本大百科全書・Yahoo!オンライン野鳥図鑑などを参考にしました。

【参考資料3】用語集<一般>

あ行	アグリツーリズム	広義には「都市と農村の交流」のこと。実際には農場で休暇を過ごすこと、農業体験を共有し、ふれあいの中で生まれる交流の事。
	アシ原（ヨシ原）	湖沼・河川・海岸などにおいてヨシが群生している場所。
	畦	水田と水田との間に土を盛り上げてつくった小さな境。
	栄養塩類	海水・陸水中に含まれ、植物プランクトンや海藻などの生物の栄養として必要な物質。
	エキサイトよこはま22	横浜駅周辺大改造計画。国際化への対応・環境問題・駅の魅力向上・災害時の安全確保など「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を推進するための指針となる計画。
	エコツーリズム	自然や人文環境を損なわない範囲で、自然観察や先住民の生活や歴史を学ぶ、新しいスタイルの観光形態。
か行	崖線（がいせん）	段丘の縁端に沿って延々と続く崖の様子。
	かながわの名産100選	神奈川県伝統と風土に培われた、物産（工芸品、加工食品、農林水産品等）の中から神奈川県民の推薦を受けて、かながわの名産と呼ぶに相応しい100の品目を選定したもの。
	環境学習農園	児童、生徒等を対象に農家が指導を行う農園。市内に残る農地や農業を次の世代に引き継ぐために、環境学習や食育活動を推進することを目的とした横浜市の施策。
	環境基準	環境基本法（1993年）に基づいて、政府が定める環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。
	涵養（かんよう）	雨や川の水などが地下に浸透して帯水層に流れ込むこと。「涵」という文字が“浸す”や“潤す”を意味しているので、地下水がジワジワと満たされるようなイメージ。
	希少種	生息地が狭域であるなど生息環境が脆弱な種のうち、現在は個体数をとくに減少させていないが、生息地での環境悪化によっては絶滅が危惧される種。（神奈川県レッドデータブック2006年度版より）
	旧伊藤博文別邸	金沢区の野島公園の中にある横浜市指定有形文化財。
	魚道	魚にとって自然の滝も含めて堰・ダム等の河川横断構造物は移動（回遊）の障害となるため、これらの障害物を越えて魚が遡上したり下ったりできるように人工的に設置する迂回路。
	減少種	かつては神奈川県内に広く分布していたと考えられる種のうち、生息地あるいは生息個体数が著しく減少している種。（神奈川県レッドデータブック2006年度版における定義）
	源流の森	緑豊かな都市景観を形成し、市民生活に潤いと安らぎを与えているとともに、保水・治水機能の保全と河川の水量の確保に寄与している市街化調整区域内の良好な樹林地について、土地所有者の方にご協力いただき指定することにより、樹林地の保存を図る横浜市の制度。



公園愛護会	公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域住民を中心に結成している横浜市のボランティア団体。
合弁花類	花の形態による植物の分類で、花卉が融合している植物の総称。
谷頭(こくとう)	谷の最上流にある急斜部。
国連生物多様性の10年	国連総会で採択された決議で、2011年から2020年を「生物多様性の10年」と位置付け、国際社会が協力して生態系保全に取り組む10年。
さ行 栽培収穫体験ファーム	農家が経営・指導する市民農園。畑の耕耘から種・苗の準備、栽培指導を開設農家が行い、利用者は農家の指導を受けて、本格的な野菜づくり、農作業を体験する横浜市の施策。
里地・里山	都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念。一般的に、主に二次林を里山、それに農地等を含めた地域を里地と呼ぶ場合が多いが、これらの全てを含む概念として里地里山と言われることが多い。
三面コンクリート張り	河川水の流れを円滑にするために、兩岸と河床をコンクリートで覆うこと。
市街化区域	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、「都市計画法」により指定された区域区分。市街地として積極的に開発・整備する区域で、すでに市街地を形成している区域、及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を指定。
市街化調整区域	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、「都市計画法」により市街化を抑制すべき区域として指定された区域区分。
自然植生	人間によって伐採や植林などの手が加えられていない植生。
シダ植物	植物の分類群で、初めて維管束をもった陸上性の一群で古生代に出現。世代交代をし、無性世代(胞子体)は根・茎・葉からなり、葉の裏面に胞子嚢(ほうしのう)をつけ、胞子をつくる。
市民の森	山林所有者の好意により、市が土地を借りて一般に公開をしている横浜市独自の緑地を保存する制度。
市民の森愛護会	土地所有者の方々や周辺住民等で結成された地域団体で、散策路や広場の草刈り等について横浜市が管理を委託する。
社寺林	神社や寺院の境内の樹林。
準絶滅危惧種	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。
順応的管理	我々の将来予測した状況が多かれ少なかれ外れることを前提に、常に生物の状態をモニターして、その変化に対して、柔軟に対応していく方法。
消費生活推進員	横浜市消費生活条例に基づき、地域における安全で快適な消費生活を推進する人。

縄文海進	縄文早期～前期（約1万～5500年前）に起きた、陸地が沈降するか、または海水準が上昇して、陸地に向かって海が侵入すること。
水田保全契約奨励事業	市民共有の貴重な人為的自然環境として水田を保全するため、一定期間水稲作付けの継続を条件に支援を行う横浜市の施策。
水利施設	田畑の灌漑（かんがい）や飲用・消火などに水を利用するための施設。
ステークホルダー	企業の利害関係者のこと。株主や債権者・取引先・顧客など。地域社会までも含めている場合が多い。
生産緑地	市街化区域内の土地または森林で、環境保全などの目的で生産緑地法により指定される農地・採草放牧地・森林・漁業用池沼など。
生物多様性宣言	日本経済団体連合会が平成21年3月に、生物多様性保全に向けた宣言と行動指針をまとめて発表したもの。
生物付着基盤	浮きにロープなどをぶら下げ、ムラサキイガイなどの貝やカニ、エビなどが住み付くようにするもの。
絶滅危惧種	絶滅の危機に瀕している種で、「絶滅危惧Ⅰ類」、「絶滅危惧ⅠA類」、「絶滅危惧ⅠB類」、「絶滅危惧Ⅱ類」の4段階のカテゴリーがある。
浅海域	海岸線から大陸棚の外縁までの間であって、大陸棚上の大部分を占める海域のこと。
双子葉植物	被子植物の一群。子葉は一般に2枚で、葉に網状脈をもち、茎には形成層がある。
た行 単子葉植物	被子植物の一群。子葉が一枚の場合が多く、茎は髄をもち、不斉中心柱で、通常形成層を欠き、花の各部分は3の倍数からなる。
多自然川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。
地産地消	地域で作られた旬の農作物を、その地域内で消費する考え方のこと。季節に応じた栽培であり、遠距離の輸送が必要ないことから、エネルギー消費に伴う二酸化炭素排出が少なく、地域の農業の活性化にもつながる。
TR ネット	鶴見川流域ネットワークの略称。鶴見川の水系に沿って自然や都市を学び直し、バクの姿の流域地図を共有しながら流域規模の市民連携をすすめる、《安全・安らぎ・自然環境・福祉重視の川づくり・まちづくり》をとおして、持続可能な未来を開く新しい流域文化の育成を目指す、流域市民団体の交流・連携活動（ネットワーク活動）。
土丹層（どたんそう）	固結度の低い泥岩、洪積層の硬質粘土層。
どんど焼き	正月15日に、門松・竹・注連縄（しめなわ）・書き初めなどを持ち寄って焼き、その火で餅を焼いて食べ、健康と幸福を祈る。



	トンボはドコまで飛ぶかプロジェクト	京浜の森づくり事業において、エコアップや緑地拡充の推進を、市民や専門家、立地する企業と連携した取組。平成15年より「トンボはドコまで飛ぶかフォーラム」と協働し、トンボの飛来調査を実施。
な行	二次林	自然林（一次林）が伐採、山火事などによって失われた後、自然に、または人為的に再生した林。
は行	白砂青松（はくしゃせいしょう）	白い砂浜と青い松林。美しい海岸の風景をいう。
	初午（はつうま）	2月の最初の午の日。稲荷（いなり）の祭りとされ、稲荷講の行事が行われる。
	ビオトープ	生物を意味する「ビオ」と場所を意味する「トープ」を合成したドイツ語で、野生生物の生息空間を意味する。地域計画においては、計画上重要な生物の生息空間の意味で使われる。
	彼岸（ひがん）	春分・秋分の日をそれぞれ中日とする各7日間。
	ヒートアイランド	都市では高密度のエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルト等で覆われているため、水分の蒸発による気温の低下が妨げられ、郊外部に比べ気温が高くなっている。この現象は等温線を描くと都心部を中心とした「島」のように見えるため、これをヒートアイランドという。
	富栄養化	海水や陸水中に全窒素や全りんなどの栄養塩が豊富になり、これをもとにして植物プランクトンや海藻類・水草が繁殖し、動物プランクトンや魚貝類が豊かになる現象。限度を超えるとプランクトンが異常繁殖して汚染や腐水化が起こる。
	冬水田んぼ	冬の田んぼに水を張り、抑草効果や施肥効果を得て、稲を育てる農法。菌類やイトミミズなどが増えて土地が肥沃（ひよく）になるほか、昆虫・水鳥の生息地を確保し、生態系を保全するなどの効果が見込まれる。
	ふるさとの川整備事業	河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的とした国土交通省の事業で国・県・市が実施する。
	分水嶺	雨水が異なる水系の方向に流れる境界線。
ま行	水辺愛護会	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民が快適にふれあい、親しむことができるよう、清掃活動等について横浜市が委託している地域団体。
	ミティゲーション	開発事業による環境に対する影響を軽減するためのすべての保全行為を表す概念。
	緑の10大拠点	樹林地や農地等の自然的環境が連なる横浜市郊外部の、七つのまとまりのある拠点「緑の七大拠点」及び三ヶ所の「河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点」の総称。
	虫送り	農作物、特に稲の害虫を追い払う日本の伝統行事。たいまつをともしたり、実盛（さねもり）とよぶわら人形を担いだりして、鉦（かね）・太鼓をたたいてはやし、村境まで送って行く。

	恵みの里	市民と”農”とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農業と農地を残して、農のあるまちづくりを進めるための、横浜市の農業振興施策。
	森づくりボランティア	森と市民をつなぐ仕組みとして、緑地の保全を希望する団体を「森づくりボランティア団体」として登録し、土地所有者の協力を得て、緑地で活動ができるよう支援する横浜市の施策。
や行	横浜市環境保全協議会	横浜市商工会議所において、環境保全に関する知識と技術の涵養並びに交流を図るとともに、関係行政機関との連携の下、地域の環境保全・向上に資するため、昭和55年3月に設立。
	横浜市みどりアップ計画（新規・拡充施策）	緑の減少に歯止めをかけ、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図る横浜市の計画。
	横浜スマートシティプロジェクト	市民・民間企業・横浜市の連携によりスマートグリッド（情報通信技術によって電力供給者と消費者を結びつけることで従来の集中型電力供給システムの課題を解決することをめざす、次世代送配電システム。）を横浜で構築し、その成功モデルを全国・海外へ展開させる取組。
	遊水池	治水対策の一環として、洪水、下水、雨水を一時的に貯留して、出水量が最大になるピーク時の流量を調節する区域。
ら行	裸子植物	種子植物のうち、胚珠がむきだしになっているもの。
	リオサミット	1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された首脳レベルでの国際会議。人類共通の課題である地球環境の保全と持続可能な開発の実現のための具体的な方策が話し合われた。
	離弁花類	双子葉植物を2つに分けた分類群の1つで、主に花卉（花びら）が合着していない（離生する）もののグループ。花卉がないものや、花被（花卉・がく）がないものも含む。
	緑化地域制度	緑が不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける「都市緑地法」に基づく制度。「都市計画法」における地域地区として市町村が計画決定を行う。
	緑地保存地区	緑豊かな都市景観を形成し、市民生活に潤いと安らぎを与えている市街化区域内の身近な樹林地について、土地所有者に協力いただき指定することにより、樹林地の保存を図る横浜市の制度。
	緑被率	緑の現状を量的に示す指標の一つ。航空写真によって、空から緑の量をとらえる方法で、おおよその緑の量が把握できる。
	礫浜	砂や礫でつくられた海岸を「砂浜海岸」といい、粒の大きさが2ミリ以上の礫が半分以上を占める海岸を「礫浜海岸」という。
英字	BOD	Biochemical Oxygen Demandの略語。有機物による汚れの指標で、水中の微生物が有機物を分解するときに消費される酸素の量。有機性汚濁物が多くなるとBOD値は高くなる。河川における有機物による水質汚濁の指標として用いられている。



COD	Chemical Oxygen Demand の略語。有機物による汚れの指標で、有機物を酸化剤で化学的に分解（酸化）するとき消費される酸化剤に対応する酸素の量。有機性汚濁物が多くなると値は高くなる。海域や湖沼における有機物による水質汚濁の指標として用いられている。
G 3 0	平成 22 年度における全市のごみ排出量を 13 年度に対し 30%削減する「横浜 G 3 0 プラン」の目標達成に向けた、ごみ減量・リサイクル行動のこと。平成 17 年度に 5 年前倒しで目標を達成した。平成 22 年度からは、新たに「ヨコハマ 3 R 夢(スリム)プラン」（横浜市一般廃棄物処理基本計画）を策定し、更なるごみの減量と脱温暖化による環境負荷の低減を目指している。
MICE	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字をとった造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
NO ₂	二酸化窒素。一酸化窒素が酸素に触れると生成する赤褐色の気体。
TEEB	The Economics of Ecosystems and Biodiversity (生態系と生物多様性の経済学) の略語。
Y150 ヒルサイドエリア	開港 150 周年記念イベント「Y150」のよこはま動物園ズーラシアに隣接したエリア。公募で集まった市民スタッフが中心になってイベントなどが開催された。
YES (ヨコハマ・エコ・スクール)	横浜市脱温暖化行動方針の目標達成のため、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政などが実施する環境・地球温暖化問題に関連する様々な講座、イベントなどの活動を、「YES (イエス)」という統一的なブランドのもとに市民に提供するもの。
数字 150 万本植樹行動	「横浜市みどりアップ計画」の先導的事業として、今ある緑地を保全する一方で、新しい緑をつくるために、横浜開港 150 周年の年 (平成 21 年度末) までに、市民・企業・団体と協働して、市内に 150 万本の木を植えることを目標とした取組で、目標は達成された。

平成 23 年 4 月 発行

編集・発行

横浜市環境創造局企画部企画課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

電話：(045) 671-2484

FAX：(045) 641-3490

